

# 美深町議会予算特別委員会会議録

平成29年3月14日 開会

平成29年3月15日 閉会

美 深 町 議 会

平成29年予算特別委員会  
美深町議会会議録

第1号 (平成29年3月14日)

◎出席議員(10名)

1番 小口英治君	2番 長岐和彦君
3番 和田健君	4番 中野勇治君
5番 荒川賢一君	6番 藤原芳幸君
7番 岩崎泰好君	8番 諸岡勇君
9番 齊藤和信君	10番 南和博君

◎欠席議員(0名)

出席説明員

◎美深町

町長 山口信夫君	副町長 今泉和司君
総務課長 渡辺英行君	総務グループ主幹 小林一仙君
総務グループ副主幹 内山徹君	総務グループ情報文書係長 南坂健司君
総務グループ財政係長 石川孝弘君	総務グループ主任 大内秀晃君
企画グループ主幹 中江勝規君	企画グループ商工観光係長 田畠尚寛君
住民生活課長 川端秀司君	生活環境グループ環境生活係長 久保元樹君
生活環境グループ主幹 後藤裕幸君	生活環境グループ主査 三栖哲治君
税務グループ主幹 山崎義典君	農務課長 草野孝治君
農業グループ主幹 桜木健一君	農業グループ副主幹 前田直久君
農業グループ主任 堀貴緒君	農業グループ農政係長 青木吉信君
農業振興センター所長心得 中山裕一郎君	農業振興センター副主幹 森田重樹君
保健福祉課長 望月清貴君	保健福祉グループ主幹 小野勇二君
建設水道課長 杉本力君	建設林務グループ主幹 中林秀文君
建設林務グループ耕地林務係長 元岡友之君	建設林務グループ副主幹 角田敏彦君
建設林務グループ副主幹 野村具弘君	建設林務グループ主任 吉田裕樹君
水道住宅グループ主幹 南坂陽子君	水道住宅グループ副主幹 町屋英雄君
住宅係長 丹伊田和博君	会計管理者 吉田克彦君

◎美深消防署

美深消防署長 阿部憲一君 美深消防副署長 西村直志君

◎美深町教育委員会

教 育 長 石 田 政 充 君	教 育 次 長 玉 置 一 広 君
教育グループ主幹 大 堀 裕 康 君	教育グループ副主幹 榊 賢 二 君
教育グループ体育振興係長 福 井 直 人 君	教育グループ社会教育係長 渡 辺 弘 規 君
教育グループ学校教育係長 佐久間 新 二 君	幼児センター長 藤 原 裕 子 君
学校給食センター長 竹 田 哲 君	幼児センター事務長 政 岡 英 司 君
幼児センター長心得 富 田 由 佳 君	

◎美深町農業委員会

事務局次長 渡辺 美由紀 君

◎議会事務局

事務局長 羽野保則君 事務局係長 神野勝彦君

開会 午前9時30分

○委員長（中野勇治君） おはようございます。

只今の出席委員数は10名です。定足数に達しておりますので、只今から予算特別委員会を開会いたします。

本特別委員会には、平成29年度各会計予算7件が付託されております。特別委員会の設置に伴い、10名の委員が選任され、委員の互選により私、中野が委員長、副委員長には岩崎委員が就任しておりますので、宜しくお願ひ致します。また、審査の日程を本日14日及び明日15日の2日間とし、概ね別紙配布の日程表の通り、審査を進めたいと思いますので、宜しくお願ひ致します。今年も予算審査は、総合計画の項目に従って審査を進めてまいります。本日は、一般会計における人件費、債務負担行為調書、及び地方債現在高調書の説明、並びに総合計画の大項目1、自然環境と調和する安全・安心なまち「美深」及び大項目2、資源をいかす活力に満ちたまち「美深」並びに大項目3、次代を創る人を育てるまち「美深」まで。2日目は大項目4、健康で明るく暮らせるまち「美深」及び大項目5、みんなでつくる心かようまち「美深」並びに各項目総括質疑をいたしたいと存じます。各会計の討論・裁決は、全項目の質疑終了後に行うことになりますので、修正案の提出を予定されている方は、準備をお願いいたします。各委員にお願いを申し上げておきます。審査に伴い、必要な資料等の要求を希望される方は、その旨を委員長に申し出願います。資料要求される方いらっしゃいますか。

1番 小口君。

○1番（小口英治君） 私は総合計画コード、2-4-1-248、物産展示館、双子座館の指定管理料、27年度の決算、28年度の決算見込み、29年度の増額の内訳が分かる資料を要求します。

○委員長（中野勇治君） 1件ですか。

○1番（小口英治君） もう1件、続けて良いですか。もう1件は、総合計画コード、3-6-2-338、スキー場管理委託料、夏期間花植栽等管理、799万3,000円の内訳の資料です。以上です。

○委員長（中野勇治君） 2件について今のコードは概要説明書でのコードですね。1つは物産展示館の指定管理料の25年から27年度までの資料、支出区分明細と29年度の予算に組まれる収入・支出金額の明細と、それからスキー場の夏期間の部分ですね。799万3,000円の内訳について資料要求されておりますが、この資料要求に対してご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野勇治君） それでは町側の方よろしくお願ひいたします。27年度から28年度、よろしくお願ひ致します。

次、長岐君。

○2番（長岐和彦君） 地域おこし協力隊の28年度の募集要項の資料を要求いたします。28年度、募集を図りましたが応募がなかったと聞いております。29年度は、新たに募集を図るということですので、その質疑の参考にする為に28年度の募集要項の資料を要求いたします。

○委員長（中野勇治君） 28年度ですね。只今の28年度の資料要求に対してご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野勇治君） はい、それではよろしくお願ひいたします。

次、岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 予算書の2款1項11目第19節の負担金補助金及び交付金の中で、仁宇布線のバス路線運行補助金504万4,000円について、デマンドに移行した後の乗降客の推移と補助金の推移について、資料提出をお願いしたいと存じます。

○委員長（中野勇治君） 只今のは、仁宇布路線バスの運行補助金について、デマンド以降の資料を頂きたいということで、補助金の推移と乗客数の推移ということあります。この資料要求に対してご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野勇治君） はい、異議なしと認めます。それでは、その資料の方をよろしくお願ひ致します。出来る限り早くお願いしたいと思いますので、審議が始まるまでには。はい、長岐君。

○2番（長岐和彦君） 委員長に許可をお願いしたいと思います。先程の28年度の地域おこし協力隊の資料の提出を求めたところでありますが、この質疑の際に、私から質疑の参考にしていただくために資料の提出をしたいと思うのですが、許可を頂きたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 質疑の資料を配布したいと。それは議員からの申し出でありますので、委員長としては許したいと思います。その配布はいつになりますか。明日、それでは準備の方を長岐君にはお願いします。それでは、資料要求に関しては、以上にて終了させていただきます。

次に、質疑は1回につき原則1点としますが、関連する項目があれば、3点程度で質疑をお願いしたいと思います。質疑は課題となっている事件について疑義を正すことであっ

て、議題外にわたり自己の意見を述べることはできませんので、ご留意お願い致します。質疑は完結明瞭にお願いいたします。

お諮りをいたします。町側の説明については、着席のままとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（中野勇治君） 異議はないようですので、そのように会議を進めさせていただきます。町側にお願いを申し上げておきます。説明につきましては、質疑時間の確保のため簡潔にお願い致します。また、説明員におかれましては、発言の際に所属のグループ名と職名を明確に言っていただくようお願いいたします。質疑及び答弁は自席にて起立して行うことといたします。それでは、始めに予算審議にあたり町長からご挨拶をいただきま

す。

○町長（山口信夫君） 今日から明日にかけて2日間、予算特別委員会が開催されるわけでありますけれども、中野委員長の就任ということで、まずもってお祝いを申し上げたいと思います。議員各位におかれましては2日間の日程でありますけれども、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。平成29年度の各会計の予算は、すでにご案内のように65億9,658万1,000円で、前年度比1.5%の減となっているわけでありますけれども、ただ一般会計では、前年度より2%ほど増額をしておりまして、48億1,400万円となっているわけであります。第5次総合計画の後半2年目ということで、まち・ひと・しごと創生総合戦略、さらには地方創生人口減少抑制対策、基幹産業を中心とした地域産業の振興を継続するほか、町民が安心して住み続けられる活力のある街づくりに予算を着実に配慮したつもりでありますので、よろしくご審議のほどをお願い申し上げてご挨拶にしたいと思います。よろしくお願ひ致します。

○委員長（中野勇治君） それでは審査に入ります。議案第15号 平成29年度美深町一般会計予算乃至議案第21号 平成29年度美深町中央簡易水道事業会計予算を議題とします。はじめに、一般会計における人件費、債務負担行為調書及び地方債現在高調書について説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） それでは、人件費についてご説明を申し上げます。別冊の予算書、こちらの方で説明をさせていただきます。88頁になります。

(事項別明細説明あるも省略)

○委員長（中野勇治君） 只今、総務課長から説明がありました人件費、債務負担行為調

書及び地方債現在高調書について質疑を行います。質疑はございますか。質疑がないよう  
ですので質疑を終了します。

次に、少々お待ちください。職員の入れ替えがあります。

(職員入替)

○委員長（中野勇治君） それでは大項目1、自然環境と調和する安全・安心なまち「美深」。環境保全・環境衛生の推進、道路交通網等の整備、住宅・宅地の整備、計画的な土地利用、消防・防災体制の充実、交通安全・防犯対策の推進、情報化の推進、消費生活対策の推進について質疑を行います。

7番 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） まず1点目なのですが、総合計画コード177番、恩根内市街地活性化事業、これは新規事業という形で出ておりますけれども、ここに関連する問題で1つお聞きしたいと思います。町は環境型の地域づくりについて、旧恩根内市街地のところでバイオマス導入を計画しておりましたが、それを今年度、断念するということで、その代わりにこの新規の、それに代わる暖房施設という形で、ここに予算計上しておりますが、この問題と関連して、総合計画の後期の策定の中には事業ナンバー101、新エネルギー普及事業という項目が毎年28、29、30年、予算的には金額は少ないですけれどもこういう項目を挙げて、新エネルギーの普及についてしっかり進めていくということをしていたのですが、今年の予算では、これがないのですね。町長の昨日の一般質問の答弁の中では、町としては公共施設の中の新たな導入計画については、白紙の状態にあるという回答でした。さらには一般家庭などにおける太陽光発電などの新エネルギー導入支援を継続するというお話をございましたが、この継続事業について、こういった形の普及事業の予算が、どういうものかについてもお聞きしたいと思うのですが、多分、こういう予算をしっかり持たずに、この新エネルギーの普及に関して進めるということには、ちょっと疑義を感じるのですが、その辺どのように解釈をしたら良いのか、お聞きしたいと存じます。

○委員長（中野勇治君） 総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 今、ご質問の新エネルギーの部分、恩根内の部分については別なところなのですけれども、担当課としましては、これまで住宅の改修、こういったものに合わせながら太陽光の設置ですとか、こういった補助を進めてきたところでございます。総合計画の中には、普及事業のPRをしていくのだというような予算計上をさせていたのですけれども、事実上、町の広報誌、こういったものを活用していたものですから、実際には経費の発生が認められないものですから、この部分が落ちたというような考え方を持っております。決して、この事業をやめるということではなくて、金額的には出て来

ないというようなところだったものですから、この部分から実際には恩根内のところへ、1回、シフトしながら、この部分が落ち込んだかと思います。その他、例えば、住民に対するPRですとか、新しいエネルギー対策、こういったものも必要かと思いますので、今後、そういうところにつきましては、進めて行かなければないと考えているところでございます。

○委員長（中野勇治君） 7番 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） それでは、それらについては今後、進めるにあたっては、補正予算等を考えながら進めるのかということをお聞きしたいと思います。というのは、昨日の一般質問で深く入らなかったのですが、美深町が策定した地域新エネルギービジョンの報告書のまとめの中に、しっかりと木質バイオマスの利用検討プロジェクトの中で、1つは温泉に導入すると。1つは地域の複合の利用検討プロジェクトをすると。これは、多分、恩根内のことだと思うのですが、もう1つは、地域熱供給ということで、役場周辺の公共施設に木質バイオマスを利用した、バイオマスボイラーによる地域熱供給の利用を検討していくと。公共施設にあっても、昨日は白紙に戻した状態だと言われましたけれども、最低限3つのところがあったと思うのですね。これらの促進についても、昨日の一般質問でも、要するに、まとめのところで出しました新エネルギー利用によるCO<sub>2</sub>排出量抑制については、まだまだ目標に達するような数値ではないのだという話も聞きました。多分、その数値は相当低いのだろうと思いますが、それらの推進にあたっては、やはりそこら辺の事も考慮した予算配置が必要なのではないかと思いますが、その点についてお聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 計画段階については、私もこの計画に関わっておりまして、言われた通り、当初、計画していたのは恩根内の部分、それから町の周辺といいますか、役場周辺、息をつけて、そこから熱を供給して行こうではないかというような計画を考えておりました。実際には、恩根内地域等々その時に検討したかどうか定かではなかったのですけれども、恩根内の旧保育所、こういったところの活用の意見が地域から出てきて、こういったところに木質バイオマスというものを導入出来ないかというような経過に至ったかと考えております。CO<sub>2</sub>の排出抑制、こういったものは非常に大事なことかと思いますが、町の財政状況、こういったところも加味しながら、継続的に実施していく、いけるもの、こういったものが必要かと考えるところでございます。今回の見直し、こういったところも1つの判断としながら、ただ、この新エネルギーの部分、これで止めるわけにはいかないのだろうと考える部分でもありますし、新たな手法、こういったものがあ

るのであれば、さらに検討していかなければならないと考えているところでございます。このビジョンは、あくまでもビジョンということで、1つの方向性を持ちながら進めていて、具体的に結果が一致しなかったということは、これは致し方ないかと考えているところでございますが、このいわゆる新エネルギーの部分につきましては、総合計画に載っているもの、それから、町として進めなければならないものというような位置づけで押さえておりますので、今後も検討を深めながら進めていきたいと考えているところでございます。

○委員長（中野勇治君） 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 住宅の整備と防災の2件について、お伺いしたいと思います。まず初めに、住宅の件ですが、執行方針の中で、まち・ひと・しごと創生総合戦略において新しい人の流れを創るために、観光の推進や移住・定住対策の推進が重要施策の1つとなりますと。この中で昨年2棟、住宅を整備しております。このうちの1棟は、これまでの住宅と合わせて移住体験事業による移住のきっかけ作りを推進し、という体験のための住宅に移行するという事なのですが、もう1棟については、定住を図るために販売を進めますという記述があります。その販売のことに関してなのですが、この1棟が販売、年度中に販売することになったとすると、次年度以降、順次、体験のための住宅及び販売のための住宅というように、継続した事業の実施が行われていくのか、伺いたいと思います。あわせて、その販売をするのであれば土地開発公社等の設立など考える予定はないのか、どうか合わせて伺います。

○委員長（中野勇治君） 田畠商工観光係長。

○商工観光係長（田畠尚寛君） 今、ご質問がありました移住住宅の販売の関係なのですが、希望者がいれば、販売をしていきます。販売が終了した時点で、今後、また、検討しながら区画は割っておりますので、そこに住宅を作っていくかというような検討に入っていくかと思っております。

○委員長（中野勇治君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 販売に関わって、土地開発公社というものを設置して販売しようという考えは、今のところございません。町、これまで新生分譲地、これを販売してきたと同様、町が主体となって販売していきたいと思っておりますし、全体計画の中で旧天木グラウンドの場所なのですが、あそこをそういった移住タウンみたいな形で進められると良いなというような構想を持ちながら、進めているところでございます。販売には努力をしていきたいと思っておりますが、まだ見込みとして、販売出来るかというところも正直なところあるところでございます。

○委員長（中野勇治君） 2番 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 昨年、新築した住宅、1年経過した中で販売するすれば、どのくらいの価格の設定を想定しているのか、まず伺います。次に、移住推進に向けて、美深町として住宅の販売というところまで考えなければならないのかどうか。その考えがあるのであれば、何故そこまでしなければならないのか、伺います。

○委員長（中野勇治君） 田畠商工観光係長。

○商工観光係長（田畠尚寛君） 今、販売価格についてお答えしたいと思います。移住住宅の販売については、土地・建物の貸付料金の算定の規定に基づきまして算定をしていくということになっております。土地の価格、住宅の価格については、建築費、それから設計費、測量費、これらを勘案して住宅の販売の価格を算定していきたいと思っております。

○委員長（中野勇治君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 何故、定住に向けて販売までするのかというようなこと、この政策を作り上げて、議論で貸付というような方法があるのかというような議論もさせていたところでございます。物を買ってもらうことで、定住に繋がるのか、という単純な部分が1つあったかと思います。なかなかハードルが高い部分ではあるのですけれども、住宅を購入することによって、長くこの地に住んでいただけることが可能かというようなことを考えましたし、そこまで思い入れのある人であれば、長く住んでいただけるだろうというようなことを考えておりました。また一方、町外者だけの定住だけではないと考えられました。町内の人で、こういった土地を求める、あるいは、住宅を求める人たちに販売が出来れば良いなということも考えましたので、基本的には、そういったところで販売をしながら、新たに住宅を求める人に対して販売していきたいという考え方、そしてさらには、手付かずの遊休地と言いますか、そういったところの活用、こういったところも考えて販売するという決定をして、進めているところでございます。

○委員長（中野勇治君） 2番 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 後段、その一般の転入者に対しても、住宅などを必要とすればその販売の対象者として見るというようなことありました。実際に、美深町が住宅を販売するということを前提とした移住・定住対策というのをしていくのが妥当なのかどうかというところの疑問は残ります。実際に地方から来る方々が、美深町に骨を埋めようということを考える際に、当然のように就労の件について考えるでしょうし、リタイヤであれば、その人たちが隠居を含めて、穩便に暮らすための場所として、美深町を選定する際に、あらかじめ自分がどういう住まいを用意するかという事は、考えているのではないかと。それで、東京方面で移住・定住に向けた説明会を行う際に、これまで美深町に移住・定住を

する際に、美深町としては、住宅の販売も考えていますという説明を行っていたのか、そこを伺います。ついでに、昨年、予算委員会で聞いたことなのですが、移住・定住の進みの組み方の中で、SNSの活用について、必要ではありませんかという問い合わせに対し、検討するという回答がありました。その検討の結果は、どうであったのか伺います。

○委員長（中野勇治君） 田畠商工観光係長。

○商工観光係長（田畠尚寛君） 各種イベント、東京都とかでの北海道暮らし・フェアでの参加によって、まだ完成はしていませんでしたので当時、情報だけは出しているような状況です。来年、パンフレットが出来上がった時点では、また参加して、さらなるPRを図っていきたいと思っております。それと、SNSの関係は、観光協会の方でLINEを持っているのと、LINEのSNSを活用したものを行っているということもあって、観光PRの方はそこで周知を図られているかと思っております。役場、役場と言いますが、町のほうも近年、上川総合振興局の方で管内のSNSを活用したフェイスブック等から、ドミンゴというシステムも開発されております。それに私たちも乗って、今、構築された段階ですので、これから情報発信がされていくのかと思っております。そういった活用は、少しずつありますが、やっているような状況でございます。

○委員長（中野勇治君） 2番 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 防災の件について伺います。まず、確認みたいなところで、消防署の担当者が来ておりますので伺います。過日、サイレン誤報がありました。12時に鳴るべきサイレンが、11時になった。それから10分後に、このサイレンは間違いであったというアナウンスがありました。実際に間違いが発生した直後に、分かった段階で11時のサイレンは正午を知らせるためのものの、本来の通知ではない誤作動であったというようなところが、なぜ直ちに行なえなかったのか。ここに理由を聞けば、何らかの回答はあるのでしょうかけれども、不安に思うのは、職員体制の中で、もしかすると人員が足りなく、1人の職員にかかる負荷が大きく、自己管理を含めて、そういう体制の不備から生じた誤報ではないのかと思うのですが、まず、このサイレンの誤報について伺うのは、10分要した理由と、それから職員体制の中に何の問題もなく起きたのか、問題があるとすればどういう体制に問題があったのか伺います。

○委員長（中野勇治君） 阿部美深消防署長。

○美深消防所長（阿部憲一君） 只今、長岐議員の方から質問がございましたサイレン吹鳴の部分なのですけれども、2月14日、テスト吹鳴、12時に吹鳴させているのですけれども、1時間早くなつたということで、これについては平成26年度に、アナログからデジタル無線に切り替えたところなのですけれども、これについて、現在、デジタル無線

のサイレン吹鳴のテスト吹鳴については、名寄消防署の方で光回線を通して鳴らしているところなのです。それで、時間的な10分、広報が遅かったという部分もあるのですけれども、その確認のために時間を要したということで、機械的な故障なのか、人員的なミスなのかというところで、調べていて時間がかかったという部分がございます。当署の体制としましては、すぐ関係機関に連絡を取りまして、また広報装置から広報によって誤報という説明をしているところであります。最終的にはサイレン吹鳴、1時間という部分につきましては、最終判断としましては、人員的なミス、通常、月曜日のテストサイレン吹鳴後に名寄消防署の通信が火曜日以降のテスト吹鳴の時間を合わせるのを謝ったということで回答をいただいております。以上です。

○委員長（中野勇治君） 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 内容は解りました。こうしたことが二度と起きないように検証を充分進めていただきたいと思います。次に、防災の関係なのですが、地域防災計画が策定されて、その冊子が配布されました。この中で、特に警戒すべき区域・箇所というところに天塩川があります。その天塩川の最近の雨量の増大、それから河川が氾濫するかもしれないくらいの危険水域の達し方含めて防災会議等でそうしたその河川にまつわる組織との連携が取れているのかと思いましたら、組織の中には実は何も入っていないわけです。防災会議の所掌事務の中で水防法第33条の水防に関する事項の調査・審議という項目があります。これに照らし合わせると、防災会議の構成委員の中に河川事務所等の構成委員として入っていないことに関しては、どういう経過の中でこうなったのか、そこを伺いたいと思います。もう1つは、防災端末の活用の部分なのですが、実際に美深町で河川が氾濫し、水害になったということになった場合に、この防災端末が、どのように活用されるのか。現在は、先程言いましたがSNSの活用によって、美深町がフェイスブック等の立ち上げをしていると、河川の氾濫に関する周辺の居住者から画像でもって極めて早い状況で、その様子を伺うことが出来るというのが、現在のSNSの活用の方法としてあると思います。そのような手法について、とろうとする考え方があるのかどうか、その2点をまず伺います。

○委員長（中野勇治君） 小林総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（小林一仙君） まず、防災計画に関しまして、水防に関する事項の部分で、河川に関する、河川を所管する河川事務所が委員に入っていないという状況でありまして、以前、ご説明した時にも、そういうことについてご意見をいただいた経過がございます。今回、しばらく防災計画、更新されていなかったということで、これを整備したことになっておりますけれども、一定程度、これまでの防災会議の委員を踏ま

えて、委員を選定して、その中で会議を開催する中で、この計画を承認して頂いたということになっております。それで実際、水防に関する部分につきましては、例えば夏の時期に大雨が降ったりですとか、上流で雨が降ったと、こういう場合には、開発局、それから気象台、そういったところと町長のホットライン等もございますし、関係機関と上川総合振興局、そういった所とも常に情報を取り合うということになっておりますので、河川に関する情報、こういったところも全て入ってくるようになっておりますので、現状では委員に入っていなかったのですけれども、そういった部分の情報を頂きながら、対策はやりたいと思っております。実際には2年、この会議の委員の任期になっておりますので、次、2年後、委員の任期替えのときには、その辺を考慮していきたいと思っております。それから防災端末の活用と言いますかSNSの活用という部分で、そういったものを利用して現地の状況を知る考えはあるかというようなことかと思いますけれども、防災端末につきましては、それぞれ全員のご家庭に付いておりますので、こちらから必要な情報を一方的に通知すると言いますか、そういうために、防災の時は非常に役に立つものかと思っております。現地の情報をSNS等でということありますけれども、現状では、町の中で災害対策本部と言いますか、そういう対策のための体制を立ち上げた時に見回り等を行っておりますので、そういう中で現地の確認をした者は、職員からメールで送ってきたりとか、そういうことを早い段階からやっておりますので、現状、一般の人にSNSで投稿してもらうですか、そういったところまでは具体的にシステム化するというようなことまでは考えていない状況です。以上です。

○委員長（中野勇治君） 2番 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 町内17の自治会の中で、自主防災組織というのがあるかと思います。防災という事を考えた時に、行政が主導するという部分もあるかもしれません、こうした組織とどう関わりを持っていくかということは、普段の訓練等を行うのであれば、こうした認識が伴ってくるのだろうと思います。そこで、まず防災端末の活用の部分なのですが、全世帯に配布されている防災端末、これは、ただ単純に無料で通信が出来るというだけではなくて、所在の確認と双方向が確認、双方向の確認がとれる機種でもあるということあります。例えば、自治会の会長さんのところに、その自治会の全体の住民の安全を確認するために、そのエリアに対して情報を出し、その世帯から回答をもらうということも仕組みとしては出来るはずです。こうしたところの訓練というものをこれまで行ったのか。防災の時にこうしたシステムを活用するという考え方があるのかどうか。併せて先程、町の職員が現地を見回って、という話ですが、その防災の組織、それぞれの自治会の防災の組織との連携を取れていれば、そこから瞬時に画像を含めた情報が入ってくるとい

うシステムが出来るはずです。こうした考え方の中で、美深町の防災全体の含み方を取るうとする考えがないのかどうか、改めて伺います。

○委員長（中野勇治君） 小林総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（小林一仙君） 自主防災組織と言いますが、自治会との関わりをどう取っていくかということ。確かに防災情報端末機、双方向の確認がとれるような作りにはなっておりまます。一番、双方向というところでいくとテレビ電話なのですけれども、これは1対1になってしまいしますので、なかなか、それで各地域の情報がどうなっているのかというのは確認しづらい部分であります。もう1つ方法としては、配信画面の中に回答ボタンをつけて、それに返信してもらうという方法があるのですけれども、これは最大で4つの項目を設定して、それを押して返信してもらうというスタイルがありますけれども、なかなか、防災の時に、それをどのように使うか、私にはイメージが出来ない状況であります。そういうところでいうと、なかなかそれをやっても、今まで私、過去にアンケート何回かそれを使ってやったことがあるのですけれども、回答率が良くなかったりということもあるものですから、そういう場合には、やはり自治会の会長さんなり、役員さんに、主に高齢者ですとか、そういう部分の確認をしてもらったりですか、防災計画にもありますけれども、災害弱者と言われるような方、こういう方をどのように確認していくかというのをこれから話でありますけれども、そういう個別の対策を作り上げていくという作業がこの先進めていかなければならないかと思っているところであります。以上です。

○委員長（中野勇治君） 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 多額の経費をかけて整備した防災通信機器であります。最大限の活用というのを図っていく必要があるのではないかと思うのですが、町は世帯や事業所に設置されている防災端末の点検を呼びかけていますよね。実際に、端末の点検というのが、それぞれの世帯で行われたかどうかというその確認をしているのかどうか。これは、自分は、回覧で見たような気がするのですけれども、改めて確認しようと思いまして、美深町のオフィシャルサイトを見ますと、この情報が載っておりません。全世帯にこのような呼びかけをするのであれば、一度見たペーパーを手元に残しておくことが出来ない場合、改めて確認をするという際に、オフィシャルサイトに新着情報でも良いですし、各課からのお知らせでも良いのですが、何らかの形でその情報を残すということが必要ではないかと思うのですけれども、その辺、どのような考え方があるかを伺います。

○委員長（中野勇治君） 小林総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（小林一仙君） 防災端末機の点検の呼びかけというものが、申し訳

ありません。私、認識がなかったのですけれども、防災端末機は、こういうときには使えませんですとか、そういういたような事は、端末機で周知したり、というような事はしている状況であります。今、言われているのは、そういういた周知をした時に、ホームページで確認しようとしたら、載っていない、というようなことかと思います。この業務に限らず、ホームページの部分では、やはりリアルタイムにうまく載っていなかったりですとか、古い情報が載っていたりと、以前にもご指摘がありまして、最近、その辺、だいぶ整理はしきてきているのですけれども載せきれていなかったり、必要な情報が見つけにくかったりというところはありますので、その辺、ホームページを常に監視しながらと言いますか、点検しながら、見やすくしていきたいと思っております。

○委員長（中野勇治君） ほかございませんか。

6番 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） これでいきますと、予算概要書の11頁の項目から、町有施設の長寿命化事業についてお伺いをいたします。まず、124番の橋梁長寿命化事業、これは非常に大事なことで、時間もかかることなので、年次計画を立てながらやってきていることだと思いますけれども、現在どのくらい進んでいるのか。そのことと、もう1点、長寿命化計画の中で、同じ頁の134番で、公営住宅長寿命化計画見直し業務委託、これは平成22年度の見直しでありますけれども、計画を立てたものが、また見直しが必要になったというのはどのようなことが生じたのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 角田維持管理係長。

○維持管理係長（角田敏彦君） 橋梁長寿命化の部分なのですけれども、今、現在どのくらい進んでいるかということですが、これは平成26年度から実施しております、今年、28年度をもちまして、はっきりとした資料が手元にないものですから、大まかな数字なのですけれども、50前後の橋梁の点検は終わっております。ちなみに今年の平成28年度は、橋梁の点検は、全部で47橋を行っております。これが、5年で一巡するような形になりますので、町内111橋ありますから、5年間で見回るというような形になります。以上です。

○委員長（中野勇治君） 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） まだ半分には到達していないような、どういう形の長寿命化計画の中身が、橋によって色々あると思うのですが、橋というものは、僕らの感覚とは違うようなお金のかかり方がするのかなと。ここでは橋梁設計、修繕設計4橋、点検42橋、工事が、修繕工事が5橋ということで、トータルで出ておりますけれども、予算概要書の63頁に詳しく載っております、修繕設計は4橋で4,100万円、点検は42橋で30

0万円。工事は、その最終的な工事費が5橋で5,122万円と。工事と設計が変わらないくらいのお金がかかるような形で、橋というのは、こういうものなのかと思っているのですけれども、この設計には、当然、点検もしながらの設計ということだと思うのですけれども、この42橋は、300万円で、通常の点検をするわけなのですけれども、その格差というのが、なかなか理解出来ないのですよね。橋の点検というのは、直すための設計というものが、だいたい1つの橋で1,000万円ぐらいかかると。工事もだいたい1,000万円くらいで、そのような割合になるのかと、今、見ていて不思議に思うのですけれども、普通の点検強化の中で、そういった部分というものは、なかなか別物なのかどうなのか。その辺のやり方でいくと、今後、まだまだ半分以上残っている中で、交付金事業とはいえ、そういう形で行くと点検修繕には27年度、28年度と合わせて、今年度と合わせて1億円以上かかっていることになるのですけれども、それに合わせて、工事修繕費も今後も想定されるということなのですけれども、その辺、予算的にはこういうことが妥当なのか、というのがちょっと理解出来ないので、その辺、お伺いしたいのですけれども。

○委員長（中野勇治君） 維持管理係長、角田君。

○維持管理係長（角田敏彦君） まず、橋梁の点検につきましては、法定点検、近接目視点検というものがございまして、これについては、4段階評価で行っておりまして、全部が全部、修繕が必要な橋ではございませんので、それにつきまして、修繕が必要な部分と判断されたものについては、設計し、修繕工事を行うというような流れになります。法定ですから、111橋、全てを点検しますと。それにつきましては、橋梁点検車両という特殊な車両を使ってのものになってきて、業者の専門業者、専門知識が必要なものですから、橋梁になると。そういうので若干、金額的にはこのような数字になってくるという部分でございます。それに伴い、設計を行いまして、橋に寄って、どの程度の修繕が必要なのかによっても変わってきますので、29年度につきましてはご覧の通りの数字という形になっております。今年度、修繕を行う4橋につきましても、28年度に設計を行っての見積もりをとっての数字という形で、この29年度の予算の数字になっております。

○委員長（中野勇治君） 建設水道課長、杉本君。

○建設水道課長（杉本 力君） まず、最初にご質問があった、公営住宅の見直しの関係なのですけれども、公営住宅については、交付金対象、長寿命化をすることによって、交付金対象の幅が広がってきます。その中で、一定程度、今、交付金対象が緩和されております。特公債については、今まで、交付金対象から除外されていたのですけれども、長寿命化の計画に入れれば、一定程度の修繕については、対象になります。それらを含めて、西団地の再生等も含めて、公営住宅の長寿命化の見直しを立てているところでございます。

それと、予算書の63頁の予算額の話なのですけれども、まず、委託料の橋梁長寿命化の部分の4,110万円というのは、これについては4橋の修繕の実施設計プラス、42橋の定期点検の部分も含んでのお金ですので、それらを含めると1橋あたり、若干、橋梁によって単価は違うのですけれども、90万円弱ぐらいの、1橋あたりになるとそれくらいになります。それと、工事については、今、言った5橋の部分ですので1,000万円くらいということで、10倍以上の点検と工事費との差が開いているような状況でございます。

○委員長（中野勇治君） 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） 今の説明は、よく解りました。それで、住宅の方なのですけれども、適用範囲が広がったという事の見直しということで、今までの計画に不備があったとか、そういうことではないということも解りました。その中で、つくし団地も同じような形で、屋上防水、今回もアスファルト防水等、ということで2,400万円、つくし団地に関しては過去3年もずっとやってきておりまして、トータルで7,000万円以上お金がかかっているわけなのですが、これは防水加工ですから、必要なのは、当然していかなければならぬ中で、屋上の屋根をつけて、この防水加工をして行くというのが、果たしてどうなのかと疑問に感じる部分で、本当に、そういう屋根の形のものが有効なのかどうなのかというのは、部署内で住宅建設等の中で、検討したことがあるのかどうなのか。その結果、こういうタイプの方が有効だということで、現在に至っているのか。今後、どうするのかも含めて、こういうかかり方というのは、僕は無落雪の住宅に住んだことがないので、よく解らないのですけれども、その辺どう思われているのか。検討した経緯があるのかどうかをお伺いしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 建設水道課長、杉本君。

○建設水道課長（杉本 力君） つくし団地の今、防水をやっている部分については、鉄筋コンクリート建の部分でございます。今、公営住宅、町内に何カ所もあるのですけれども、その中で、ほぼ、木の部分については、流れ式の屋根になっているのですけれども、鉄筋コンクリートについては無落雪というのがやはりスペースの問題も有りますので、そうなると、流れ式だと、どうしても片側もしくは両側に集合住宅ですと雪が行く関係で、雪対策の上では鉄筋コンクリートで作ると、体力的にもありますので、やはり無落雪の方が有効かと思っております。雪の問題で特に西団地の住棟の間がないというところでは、相当厳しいものがあるということで、部署内では今後についても、RCについては無落雪が有効ではないかということで考えております。

○委員長（中野勇治君） 藤原君。

○ 6 番（藤原芳幸君） そのような形で、置き場所等のことも踏まえた中で、無落雪という選択ですけれども、屋上防水に関しては、色々とその年、その年によって新しいものも出てきているかと思うのですけれども、現段階では、やはりアスファルト防水等、ここ之上もそうだと思うのですけれども、それが特に有効だと、長持ちすると言ったらおかしいですけれども、そういう部分の判断でやってきていると思うのですけれども、当初は、そういうものからスタートしたのでしょうか。当初から、こういう屋上方式はアスファルトだったのか、今後も色々なものが出てくることによって、変更になっていくこともあるのかどうなのか、その点、もう一度お伺いしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 建設林務グループ、吉田主任。

○建設林務グループ主任（吉田裕樹君） 今、ご質問のありました件ですけれども、現在のつくし団地の屋上防水は、防水の上にカチトール砂利と言う砂利が敷かれていて、屋上に草が生えたり、木が生えたりしている状況です。その防水をアスファルトトーチ工法と言う防水に改修しまして、維持管理しやすい防水に改修している防水です。

○ 6 番（藤原芳幸君） すいません、石があって草が生えているということは、自然にそうなってしまったのか、最初からそのような仕組みだったのを、経費がかかるのでこういう形に変えていくということなのか、どちらなのでしょうね。

○委員長（中野勇治君） 建設林務グループ、吉田主任。

○建設林務グループ主任（吉田裕樹君） 当初、整備してから経過によりそういう草が生えたり、木が生えたり、という状況です。

○ 6 番（藤原芳幸君） 解りました。

○委員長（中野勇治君） ちょっと待ってください。今、先ほど岩崎君から資料要求がありました件について、資料が出来ましたので、先に配布しておきます。

それでは質疑を続けます。

岩崎君。

○ 7 番（岩崎泰好君） 資料を頂きましたので、それに関連した質問から始めます。私は、あと3つほどございまして、とりあえず3つ続けて質問したいと思いますが、まず、コード121番、仁宇布線バス路線運行費補助金504万4,000円、昨年度より増額になった件に関して、お聞きしたいと存じます。今、資料をいただきまして、当初、平成24年からの見やすいグラフを作っていただきまして、ありがとうございます。当初の乗車人員が4,136名だったものが、昨年度は2,481名まで落ちたことによって、仁宇布路線の補助についても207万4,000円だったものが、昨年度は486万9,000円になったという、グラフで表れていますが、今年、さらにそれにプラスして504万4,000

円ということですから、多分、乗車人員の見込み、もっと減るというような見込みの中で増額という予算付けだと理解しています。ただですね、今、これに関して、旧来、何度も色々な形で地域からも要望等もあったと私は考えていますが、1つは、時間、特に今回はJRの時刻表が大幅に時間変更ありました。それについて、バス路線の利便性の観点から、JR利用等の方々が利用しやすいような時間帯まで変更することが1つは必要かと思いますが、その辺、どのように今、検討しているのかということが1つです。それからもう1つは、旧来から地域の方々が、特に仁宇布の方々も日曜日の運行、あるいは夜間便の運行等についても非常に不便を感じているという話も聞いております。それらのことも併せて、どう検討して、乗員、乗る方々の利便性と、乗員を増やすような対策を考えておられるのか、その2点をまずはこの件についてお伺いします。それからコード番号114番、資源再生化事業、これについて、これは継続事業で毎年、同じだけ資源再生化事業委託費と資源の中間処理の業務委託に同程度のお金が毎年のように出ていますが、これらについて、現在の分別、1つは資源再生化事業委託の中身ですが、分別洗浄作業等の中身が、当初から、大分改善とか中身が変わってきてているのかどうか。特に今、1つ聞きたいところは、缶の処理です。缶は、アルミ缶あるいは鉄缶にしっかり分別して処理をすると、アルミ缶製のものは、昨日の単価、キロあたり142円で買い取ってくれるところがある。これらについて、27年度の数値から行きますとアルミ缶は11.62トンですから、概ね165万円ほどの実際に収入が発生してきます。これらについて、どのような現状になっているのか、ということが1つお聞きしたいところです。それとも1点、コード番号150番、12頁になります。防災体制強化事業の中で、洪水ハザードマップの作成事業委託料として80万円計上されておりますが、私も印刷をやっている関係で、単純にA版の200部で単価を算出せるものではございませんが、単純に計算すると一部4,000円ということになりますよね。この内容がどういうものなのか、町内の業者に出すような中身なのか、いわゆる開発建設部からデータが全部いただけるような状態で、印刷に業務委託する内容なのか。いちから業務委託の中でハザードマップの情報を作っていくものなのか。その辺で相当金額が違うと思うのですけれども、その辺についてどのような中身になっているのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 南坂情報文書係長。

○情報文書係長（南坂健司君） 洪水ハザードマップの作業委託の関係なのですけれども、中身といたしましては、河川事務所の方から今、新しく、今まであった洪水が想定されている規模よりも1.5倍、雨量が増えたときのことを想定したものを新しく制定したということで、それに伴って今、各集団の方に配布させてもらっていますA1サイズの大きい

図面の方に、このデータとかを全部取り入れてもらって、新たに作成してもらうという業務を全部やってもらって、精査してもらうという形で、新たにそれをしてもらった上で200部作ってもらうということで想定しております。

○委員長（中野勇治君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） デマンドバスの関係でございます。デマンドバスの運行時刻につきましては、地域公共交通活性化協議会、こういったもので協議をしながら進めて行かなければならぬということで、この協議会の事務局を担当しています総務課の方で答弁をさせていただきますが、実際の運行については、住民生活課の方でやられているのですけれども、この協議会につきましては総務課で持っておりまして、答弁をさせていただきますが、まず時間の関係については、JRの変更、正しく繋がらないというか、そういう時間になってしましました。これは至急に、繋がるような方法を検討していかなければならぬということで、実は毎年度3月にこういった協議会メンバーを招集して、事務局からの提案となるのですけれども、このようにしていきたいのだけどどうだろう、というような協議をしなければなりません。こここのところ時刻変更というのをしばらくやっていないものですから、地域の実情というのが問題になりますて、今まで使っていたのに、そのバスがなくなったと、早くなつた、遅くなつたということがあるものですから、少し時間がかかるかと思うのですけれども、地域にこういったところを説明しながら、ご理解をいただきながら、特に東・南の一部、それから仁宇布地区、こういったところの聞き取り調査をしながら、協議しなければいけない案件になったと思っております。それから、日曜日の運行、それから夜間の運行、確かに要望としてはこれも充分承知しているところで、これに対して、運行しますとはなかなか言い切れない。もう3年ぐらい答弁が続いているかと思っております。基本的には、生活路線ということで、これまでの維持という形で答弁をさせていただいたところでございます。可能な限り住民の要望に応えて行けたらと思うのですけれども、なかなかそこには経費が発生するという実態、最小限の利便性で我慢してもらうという実態もあるかというところもあります。今回の運行に併せて、そういうことが可能なのか、試算しながら進めて行かなければならぬと思います。1本走れば、やはり1人の人件費、おそらく行って、帰って、ですので最低でも1時間、こういったものが発生するか思っております。現象の実態については、例えば、過去に記憶にある中では、幼稚センターへの通学等々があったときには人員が伸びるというようなこと。これがなくなると、1人でもずいぶん大きな人数の異動になってしまうというようなことで、ご理解をいただきたいのですけれども、全体的に利用が減じているという実態は、これは否めないかと思っているところでございます。

○委員長（中野勇治君） 久保環境生活係長。

○環境生活係長（久保元樹君） 只今、総務課長の方から実際の便数の関係とか色々お話をあったと思うのですけれども、実際、補助金を予算組みしているのが住民生活課ということで、補助金が上がってきています。経営上、運送収益の減が大きな要因となっていて、名士バスの費用の方は、事業者の名士バスさんの努力によって抑えていただいているのですけれども、やはり今の段階では収益もなかなか上がってきていませんということで、補助金が徐々に上がってきてているというのが実態でございます。

○委員長（中野勇治君） 環境生活主査、三栖主査。

○環境生活主査（三栖哲治君） コードナンバー114番の資源再生化事業については、分別については、例年、より良い環境で、就労支援の利用者が就労しながら、リサイクル率をアップするような形で、日々の変更はかけて行っています。長年、同じような形で分別作業はしていますが、中身については、小型家電を始めたり、色々、新たに始めた作業もありますし、その中で、瓶の破碎とか、引渡しの段階でしなくてよくなったものとかを中止して、そういう作業に振り分けて、適材適所という形で人員配置をしながら、処理も進めています。先ほどいただいたアルミ缶の売却なのですけれども、売却単価は、今時期は非常に高いのですが、夏場になると下がるというのが大体の相場なのです。冬の時期は、ほとんどアルミスクラップ等は出てきませんので、市場単価はどうしても高くなります。あと、この単価については、業者までの持込の費用が入っていませんので、美深の場合だと、実際、この単価で輸送費を入れてしまうと何十円の世界になってしまいますと思います。ですから、美深でやった場合については、この金額では難しいと。その他に輸送・プレスなんかの諸費用もかかってきますので、うちのストックヤードまで取りにきてもらうという部分の費用もかかって、先ほどおっしゃった142円という単価での引渡しというのは、難しいのではないかと思っております。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 資源再生化の問題なのですけれども、もう一つお伺いしたいのは、缶に絞って話しをしますが、缶は、現状は、この施設で、事業の中ではプレスのような状態にして出しているのかどうかということが一つですね。これをまずお聞きしたいと思います。逐次、色々、作業内容も時と共に変わっていくというのは、良いことだと思いますけれども、どのようにプレスして、どの時期に出すかというところも、相場で単価が変わるのでから、しっかりきちんとプレスした状態でストックしておいてでも、一番高いところを見計らって出せば、収入として大きくなってくると思うところなのですが、その辺の実情がどうなっているのか、お聞きしたいと思います。それから、ハザードマップの件

ですが、事業の中身は分かりましたが、流れの中で、開発建設部が1.5倍の水の量が出た場合の想定した地域図というのをデータとして持っているものを委託先に、データとしていただいたものをそれに多少の加工、美深町なり何なりを入れて作る中身なのか。それはまた、この委託業者が町内業者なのか町外業者なのか、その辺のところもお聞きしたいと思います。それから、デマンド交通に関しては乗る方が減るから当然かかる経費も補助も増えるというのはごく当たり前のことでありまして、乗る人を増やす努力というのも試算の中でもしてみる。具体的に日曜の運行をした場合にどうなるか、あるいは夜間の運行した場合どうなるか。その場合には、どういう形でそれが補助金を少なく出来る、あるいは水平なくらいに持つていけるような形になるかと。やはりそういったひとつの試算なり実証と言いますか、そんなこともやってみて、やはりどんどん人口が減っていくような状況の中にはありますから、その辺のことを考えて、これらを有効に長年続けるためにはある補助金をなるべく使わないようにするような試算というのは大事だと思うのですが、その辺の研究も必要だと思いますが、どう考えておられるかお聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 生活環境グループ、三栖主査。

○生活環境グループ主査（三栖哲治君） 先ほどご質問いただいた缶の件なのですけれども、リサイクルセンターにおいては15トンのプレス機において、缶をプレスして約300缶を3キロまで圧縮してそれを製品として1パレット積んで大体6から10パレット貯まつたら出荷という形を取っております。こちらについては保管施設の指定を国から受けていますので、それ以上の保管というのは難しくて、例年、前年度に国の方に保管施設の面積等を届け出していますので、それ以上の保管はちょっと難しいと。引渡についても見積もり合わせを行って、業者さんが単価を決めて落札という形ですので、業者さんも、どうしても単価の高い時期に出せば自分たちの利益になりますので、うちが主導でこの時期に出てくれということではなくて、保管施設がいっぱいになったら相手先に引渡しますが、実質、メーカーさんの方に出して還元する場合は、業者さんに任せるという形が実際の現状でございます。

○委員長（中野勇治君） 総務グループ主幹、小林君。

○総務グループ主幹（小林一仙君） ハザードマップの更新の関係でございますけれども、具体的な作業と業務内容としましては、先ほど申しましたけれども、資料の収集からデータの編集、印刷、こういった1連の作業ということになっております。データの提供の関係ですけれども、開発局から電子データになるのか紙ベースになるのか、そのところははっきりしていない部分もあるのですけれども、おそらく電子データになるとは思います。それを昨年、うちの方でも防災マップを一度作っていますので、そこに編集して、重ねて、

という作業が出てきます。それを印刷する作業という部分になりますので、80万円全部が印刷という作業ではなくて、そういった1連の作業をやって80万円という流れになっております。

○委員長（中野勇治君） 総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 仁宇布線のデマンドの部分でございますが、基本的には、言われる通り、補助金なしで運行というのは、これがベストな形かと正直なところ思うところでございますが、これも国の補助を受けた路線であります。この路線につきましては、交通空白を埋めるための路線として、基本的には赤字になるから、赤字にならないのだったら、例えば民間事業者さんがこれを運営していけるというものでございますが、この撤退が自由になりましたので、こういったものが民間事業者さんではやれない、ということによって町が、これを運営者としてやっているというところをまずご理解いただきたいと思います。補助金の額、これを減じ、利用を高めるということは、これは、絶えず協議会の中で検討していかなければならない事項だと考えているところでございます。言われるところの、例えば日曜日、夜間、こういったものの運行をして、経費と利用収入と見合った分が、伸びるか伸びないかというのは当然、試算しなければならないと思っていますし、先ほども、そういう意味で言ったつもりではいたのですけれども、そういったことを検討しながらやらなければならぬのですけれども、状況としては、結局、利用者の低下というものがあるものですから、なかなか利用料金といったものに反映は、なかなかしてこないだろうと思います。ただ、住民の生活の中で、やはりこういったものが必要なのだというようなことであれば、町の判断として、そういった運行、こういったところも視野に入れて行かなければならぬと考えているところでございますし、先ほども言いました通り、協議会を開催するにあたって、こういった部分を少し試算しながら、進めさせて頂きたいと考えているところでございます。

○委員長（中野勇治君） 総務グループ主幹、小林君。

○総務グループ主幹（小林一仙君） すいません、先程1つ、答弁漏れがございました、申し訳ありません。発注先をどうするかというお話でありますけれども、こういった業務は出来る限りであれば、町内業者を使いていきたいというところではあるのですけれども、実際の作業、先ほど申し上げたように、地図データの編集ということになって参りますので、地図の上に正確に浸水区域を描画していくというような作業になってまいりますので、そういったところの技術力があるところを選定していくことになると思います。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 業務内容、今のハザードマップの件ですが、多分、電子データで

開発局からいただけるという中身については、多分、マップとしてデータをいただけるような状況なのか、それとも数値によるデータの入力なのか、その辺のところでもたぶん変わってくると思うのですが、ただ、単純に私も印刷業をやっている関係からすると、非常にこの単価が、単価というか予算付けが、こんなに出すのも、というような率直な感想なのです。だからこの辺のところも、このデータの取り方によっても仕事内容が変わってきますし、その辺のところをもう少し色々研究されてはどうかと思うのですが、その辺だけお聞きして終わりにしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 小林総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（小林一仙君） A1 サイズの印刷ということありますので、それなりの印刷機があれば、PDFからでも出てはくるかと思うのですけれども、この辺はやはり、データの提供が、そういう PDFでの提供ではなくて、あくまでも数値のデータの提供を想定しておりますので、元々ある地図、美深町内の集成図と言いますか、そういうしたものに描画する作業というのも必要になるだろうということでの予算ですので、一定程度こういった金額がかかるものかと思います。例えば、それをA3版に縮小した物をたくさん作るとかということであれば、PDFのデータから作ってもらって、プリントアウトするという作業であれば、単純にプリントアウトの経費で出来るかと思いますけれども、今回はそういう作業ではないと考えております。

○委員長（中野勇治君） よろしいですか。

南君。

○10番（南 和博君） 3点ほどお伺いします。まず、コードで言うと104、有害鳥獣捕獲等事業。それからコード130、町道等除排雪事業、それから、ふるさと納税が予算書の何頁でしたか、お伺いしたいと思います。まず、有害鳥獣の関係ですけれども、28年度のまだ締めではないかも知れませんけれども、農業被害額がどの程度か。また、駆除の実績、それから、猟友会からの要望及び課題がどういうところがあったか。次、除排雪の関係ですけれども、先だって、協議会で説明もあったのですが、このことによりまして、今、役場内の機動班が、どういうあり方になっていくのか、今後の体制について伺いたいと思います。それから、ふるさと納税、予算書の33頁ですが、この点については、業務委託料が発生していますが、この委託料の基準というか、算定基礎、以前に伺ったかと思いますけれども、今回、新年度もこの予算付けになっている、その基礎の算定が、どういったものが基準となっているか伺いたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 杉本建設水道課長。

○建設水道課長（杉本 力君） 始めに、2番目の除排雪事業の今後の直営に関わる人員

の関係のご質問ですけれども、機動班なのですけれども、現在3人いまして、夏も、昨年は4人だったのですけれども、新年度から3人ということになるのですけれども、夏の維持活動、管理活動の作業もやっております。平成29年については、同じような仕事を夏についてはやって参ります。冬季については、協議会でもお話をさせていただいたのですけれども、まだ全部が委託に出しておりません。来年度も雪捨て場の水撒きですとか、色々な細かい部分が残ってまいります。それを冬期間やるのかというところでございまして、30年度以降については、再度、皆様に協議しながら、機動班のあり方について、また、ご説明させていただきたいと思います。

○委員長（中野勇治君）　内山総務係長。

○総務係長（内山　徹君）　ふるさと納税の委託料の積算の関係で答弁させていただきます。ふるさと納税の委託料につきましては、まず、ふるさと納税の寄付金をベースで考えているのですが、29年度におきましては、寄付金の目標額を5,000万円で設定しております。委託料なのですけれども、その5,000万円の部分につきまして、返礼品としまして考えている部分が約50%。約と申し上げますのが、物によって、若干、きれいに50%話にはならないものですから、その50%の中には、送料と消費税が入っております。概ね50%、それにプラス委託料の支援業務の関係なのですけれども、そちらにつきましては、寄付金額の13%で現在、試算しています。13%に消費税をかけまして、先程の50%を足しまして、予算額の3,202万円と試算しているところであります。

○委員長（中野勇治君）　後藤生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（後藤裕幸君）　今、南委員からご質問がありました、有害鳥獣駆除の関係に関しましては、農業被害に関しましては、一応、農務課の方で集計をしておりまして、今、農務課の方に確認をさせていただいておりますので、後ほど渡したいと思うのですが、現状、今、鹿の駆除におきましては、195頭前後、捕獲をされております。それと駆除に関しての獵友会さんから、獵友会さんともお話をさせていただくのですが、駆除に関しての要望においては、今のところ聞いてはいない状況であります。

○委員長（中野勇治君）　南君。

○10番（南　和博君）　どちらから行こうか、除排雪の民間移管の関係に関しては、今、課長から30年度以降、みなさんと協議したいと言うのでこれ以上質問してもしょうがないかとは思うのですが、いずれにしても民間移管になることによって、従前の体制と、住民サービスの低下があつてはならないと思うのですが、例えば、移管してすぐということにはならないかもしれませんのですけれども、やはり民間は民間のやり方があるのかと思うのですけれども、そういった点で、せっかく今後、民間移管という形を取るのであれば、少

しでもサービスが低下しない手法を提案なり協議なりする場が必要ではないかと思うのですけれども、課長の立場で、町の立場として、現状の除排雪、特に市街地の除排雪に関して、今後このように変えていこうというのが、今回の民間移管に絡めて、考えているようなところがあるかどうか伺いたいと思います。それから、機械整備の関係ですけれども、先だっても説明を受けたように思うのですが、どの程度までの考え方で、機械整備をするのか。農業の関係で行くと、例えば、この作業以外に使ってはいけませんという助成の規定があるのですが、そこら辺は、非常に、こういう建設機械に関しては難しいところがあるのですけれども、そこら辺の考え方について、町側の考え方を伺いたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 建設水道課長、杉本君。

○建設水道課長（杉本 力君） 先程のサービスの民間に移行した後のサービスの関係ですけれども、実は平成29年度、冬期については一定程度、今の人員を残したいというのではなくスムーズな移行にはなかなかならないだろうという予測がされます。全員移行するのか、それらも含めてツーマンで乗れる機械もありますので、かなり郊外の除雪と除排雪は違って、希少物件が街の中多いですから、それらを含めて3人が色々な機械の補助として乗るということも、1つ視野に置いた中のサービスでございます。もう1つは、協議会の方でもご説明させていただいたのですけれども、大雪が降ると排雪のスピードが鈍ります。そうすると、皆様から色々なご意見をいただくという中で、1つ問題になっているのが、町の一時堆積所の問題があります。一時堆積所に当然、雪が降れば、溜まる頻度も多くなるので、そこを排雪するのに、直営でやって、直営の班をやることにすると、そこで一定の排雪に関わる人員が、路線排雪に関わる人員が奪われます。そうすると、排雪の進捗力が鈍るという中で、今回の委託に合わせて、市街地の一時堆積所も排雪業務も、新たに追加するという状況を加えた中で、一定程度、成果がどれくらいあるのか解りません。未知数の部分が、初めての市街地の委託なのであります。それらを含めて、さらに来年については、一定程度これも増やしたほうがいいのか、今年、提案させていただいた予算でいいのか、それらを含めながら再度、協議していただきたいと考えております。機械の整備、運用方法なのですけれども、機械については全車、委託先に貸し出す方向でございます。その部分については、これをどのように運用していくかということについては、本体の除排雪に関わる部分、もしくは、一時的に、今、言った一時堆積所に回せる余裕がある日には、そうするような、それは一定程度、除雪専門の管理者を含めながら、色々な部分で利用している部分も町有機械でありますので、やっていきたいと思っています。それについては、いずれにしろ、今のところ1年目については単価契約しかないかということで、一定程度、色々な部分に運用した中で、町が最終的な管理を行う中で、協議があつたり、

こちらから申し出たりしながら機械の運用方法については進めていくということになろうかと思います。

○委員長（中野勇治君） 南君。

○10番（南 和博君） 解りました。次、有害鳥獣の関係ですけれども、先ほど主幹の方からは、特段、猟友会からは要望がなかったというお話かあったのですが、私は、違う話も聞かされておりまして、毎年こうやって予算付けをして、今の時期、終盤になると、予算が余る、余らないという状況もあるかと思うのですが、本来の目的としては、農業に関する被害をいかに抑えるかというものが、この有害鳥獣対策だと思うのです。その中で、例えば、予算がなくなったから、もう取るのは駄目ですということになると、本来の有害鳥獣を駆除するという目的から、少し僕は外れると思うのです。まさにこういう部分こそ補正を組んで対応していくのが、本来の行政ではないのかと思うのですが、それが、予算がないからもうとったら駄目と。とったら駄目といいますか、猟友会にしてみたら支援、助成があるので捕れる環境があると思うのですが、そこら辺は、やはりその、何のためのこの事業か、というところを捉えて、予算をしっかりつけて、というか、足りなかつたらつけるというようなそういう姿勢で僕は臨んでほしいと思うのですが、その辺いかがでしょうか。

○委員長（中野勇治君） 生活環境グループ主幹、後藤君。

○生活環境グループ主幹（後藤裕幸君） 今、お話のありました予算の関係で、捕獲をストップというお話をされているようですが、私の方では、捕っていただくことについては、全然構わぬですという話をさせていただいた上で、予算の計画目標、今年の目標が200頭、200頭以上捕れるのであれば、それはそれで、補正という形も考える事は予策ではないのですが、今年に限って、限ってでは無いですが、1月末の時点で155頭ほど捕れておりまして、一応予算が200頭という段階を持っていました。ただ、その200頭ということで、それ以降、2月、3月、どの程度捕れるのかと。ハンターさんの状況にもよりますので、なかなかその判断がつかなかったというところでありますが、有害鳥獣駆除の補助金総体として、200頭は全然確保出来る状況と、その他、鹿以外の狐だとか、他の有害鳥獣駆除の部分で余る部分がありますので、その部分を使っていただければ200頭以上、鹿の捕獲は可能だということで、お話はさせていただいた上で、年度末になってきましたので、その時には、捕ることについては全然構わぬ、制限はしないですよとお話をさせていただいたつもりでいたのですが、受ける側として、制限をされたという言い方で受け止められたということであれば、私の説明の仕方が悪かったのかと思っておりますが、一応、目標としている頭数については充分捕獲していただけるという状況であっ

たので、状況としては、そういう状況で、獣友会さんとはお話をさせていただいた経緯はあります。それと、先程の、戻るのですが、農業被害の部分であります。農業被害の部分でいけば、28年度、総額で377万円ほどの被害を受けているということ、被害面積につきましては67.6ヘクタールという状況ということで、取りまとめさせていただいている状況であります。以上です。

○委員長（中野勇治君） 南君。

○10番（南 和博君） 後藤主幹を責めているつもりもないのですけれども、一方、聞いて沙汰するなと言う言葉もありますけれども、お互いの認識がズれているような印象も持つのですけれども、基本的に言いたいのは、捕れる環境があるならば捕るのが本来の目的であるから、そこら辺、次年度、今年度も含めて、そういう環境があったときはスムーズに対応するという姿勢を表現して欲しいと思います。

○委員長（中野勇治君） 住民生活課長、川端君。

○住民生活課長（川端秀司君） 主幹の方からは、補正予算中心のお話をされたかと思うのですけれども、補助金の関係に関しましては、道の補助が出ておりまして、それと町の補助と併せて実施をしております。道の補助というのは、頭打ちがあるものですから、これまでだと終盤になると足りなくなるので、その分、道の補助がないので、町の補助だけで行きますというお話をしていたのですけれども、その順番によって、後半になると何かが変わるということは不合理なので、その辺は、今年から改善をしておりまして、最後の220、230になったとしても、補正予算で、同じ単価で補助するということを決定しておりますので、28年度からは、そういった要望に関しては、ないかと思っております。そのことも獣友会さんの方には伝えているつもりなのですけれども、十分に伝わっていなかったとすれば、再度、こちらの方からまた改めてお伝えしたいと思っております。

○委員長（中野勇治君） 南君。

○10番（南 和博君） 戻って排雪の関係ですけれども、これは確認ですが機械整備、課長と僕との認識が違うかもしれませんけれども、あくまでも今後の除排雪に関する機械整備に関しては、うちの町の総合計画に基づいた更新をしていくというスタンスで、そういう認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（中野勇治君） 建設水道課長、杉本君。

○建設水道課長（杉本 力君） 総合計画の更新計画に基づいて、雪寒機械の更新はやってまいります。

○委員長（中野勇治君） 南君。

○10番（南 和博君） 次、ふるさと納税の関係ですけれども、先ほど言われた13%

というのが、これも説明受けたかもしれませんけれども、全国一律なのか、それとも、今、委託している会社との契約がそういう規定なのか、そこに交渉出来るものがあるのかないのか、まずその点を伺いたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 総務係長、内山君。

○総務係長（内山 徹君） 委託料の関係なのですけれども、全国一律と申しますか、13%につきましては、今現在、契約している業者さんとの取り決めとなっております。交渉の余地があるかないかと言われますと水面下と言いますか交渉はしておりますが、設定としまして一応、13%ということで、そこは譲れないところがありますというお話をしています。若干、附則させていただきますと、業務内容としましては、13%の中身ですけれども、メインとなるのが苦情処理、年末の多い段階では、かなりの苦情が、苦情というか問い合わせがコールセンターの方で対応をして頂いているという経過があります。あと、それから生産者とのコンタクトで、こちらにつきましては、委託業者を通じて、町が生産者と直接やりとりは極力しないで済むシステムとして、やっていただいているところです。それから、発注につきまして、1つの業者さんを使って発送というか、郵送をして頂いているのですが、そちらも、そちらの業者を使うことで、生産者の方にシールを持って、生産者がその品物を用意して、シールを貼って、業者さんに発送するという形で、極力、手間をかけないシステムをこちらの業者さんの方で構築して頂いているところです。

○委員長（中野勇治君） 南君。

○10番（南 和博君） 解りました。町側としては今のやり方に非常に満足しているというところなのでしょうかね。まずその確認と言いますか、聞きたいと思いますし、昨日、一般質問等々でもふるさと納税の関係で、メニューの拡大等々の話もありますけれども、僕も必要だと思うのです。やはりそのメニューが、たくさんあればあるほど、その町の納税額も増えているという傾向があるので、この辺を今、返礼品を提供出来る環境の生産者なり、また新規も含めて、そういう協議する場を設けなければならないかと思うのですけれども、そこら辺の計画は、どのように考えておられるか。それから、リピーターの確保が、このふるさと納税を継続するには、非常に重要なポイントなのですが、リピーターの確保という部分をどのように考えておられるのか伺いたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 内山総務係長。

○総務係長（内山 徹君） ふるさと納税、まず、今現在の委託業務の内容で、満足でしょうかというところなのですけれども、満足というか、目指すところとしましては、寄付金という制度ではありますが、返礼品を出しているという側面もありまして、出来れば、もっと、先程のリピーターですか、メニューの拡大に全部繋がっていくのですけれども、や

はりこちらの制度を使って、美深の物を全国に発信する1つの手段として、使って頂ければといったところも考えていくので、まだまだ、委託業務の内容としてはそれなりにやつていただいているのですが、制度そのものの活用としては、まだこれから頑張らなければいけないかと考えております。メニューの拡大の関係なのですけれども、今、協議会ですか、そういった大きな組織というものは、まだ考えてはいないのですが、年に1回か2回、どのような内容のリクエストがあったとか、こういうコメントがありましたというような、そういう内容を持って、生産者の方にお集まりいただきて、状況を報告する場は必要かと考えております。それにあわせまして、一応、そういうことをやりますので、他の生産者の方も興味のお持ちの方は積極的に足を運んでいただきたいというようなPRをしていきたいと考えております。リピーター対策なのですが、新年度の予算の中で考えておりますのは、とりあえず、今まで寄付していただいた方につきましては、年賀状をしっかりと出して、誠意を示していきたいと。町によって、やっていないところもあると伺っているのですが、うちの町では寄付金をどのように活用しましたといった報告を、寄付をいただいた方に年に1回、文章で出させていただいているところです。リピーターの確保で、自分が1番大事かと考えているのが、苦情処理というか、問い合わせのあった物に対して、最後まで責任を持って返すことかと考えておりますので、担当として、それに頑張っていきたいと考えています。

○委員長（中野勇治君） 委員長からお願いします。時間も迫ってきましたので、もし複数質問がある場合は、理事者側の方も答弁の用意をするためにも、一括、複数、質問してください。そういうことでお願いします。

諸岡君。

○8番（諸岡 勇君） 私は1つだけです。先ほど10番議員の方からも質問があったわけですが、多少関連するのですが、有害鳥獣の関係なのですが、駆除の関係なのですけれども、先日でしたが、ハンター等を含めて、町民も含めて、10人オーバーの集まりを持ちました。色々な要望もたくさん聞いた訳でありますけれども、その中で、何点か、気になる点がありますので、確認を含めて、または、対応があれば、対応していただきたいというのがありますので、質問をさせて頂くわけです。まず1つは、この補助対象になっている、いわゆる猟友会の関係でありますが、今、何団体を補助しているのか。それから、最近は女性ハンターなどもかなり活躍されているという時代になってきておりまして、そういう点では、なり手がないということではなくて、そういった方を含めて、ハンターの養成等、どのように考えておられるかについて、まず2点、お聞きします。それからもう1点は、今の時期、仁宇布街道が特に多いわけですが、街道で、道路のそばで、ハンター

の処理をされている方、車をよく見かけるわけですが、非常に民家に近い中で、そういういた処理をされている。聞いてみたら、ハンターは、全道一丸として、どこへ行っても狩猟出来るという状況になっている。これは、やはりちょっとした規制みたいなものも必要ではなかったのかと思ったりしているのですが、最近、そのような状況を感じるもので。それから、中川で、なめしままたは、ペットフード等、やろうとして、美深等にも協力の要請をしているというような状況も実はあります。私、鹿対策等について、質問をずっとやってきた覚えがあるのですが、今は155頭程度ですけれども、昔も同じ150まで狩猟をされていたと。そんな実績を見たときに、増えていないのか思ったりするのですが、これはどのように思っておられるか、それについてお聞きしたいと思います。それから、もし、許していただければ、この項目で鹿等、熊肉もそうでしょうが、ハンターと協力をしながら、何か、加工産業みたいなもの起こすことが出来ないのかどうか。協議会では、町長答弁の中では、なかなかやる人がいないと。難しいという状況があったのですが、最近ではちょっと変わってきているような状況もあるものですから、その点の押さえをどうされているのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 生活環境グループ主幹、後藤君。

○生活環境グループ主幹（後藤裕幸君） 今、ご質問がありました、有害鳥獣の苦情に対する、助成団体という部分におきましては、2団体ございます。美深獣友会とNPO法人の2団体ですね。それと、女性ハンターというか、育成におきましては、補助を受けながら、それぞれハンターに対する助成、そういった部分につきましては、それぞれ獣友会さんの方へお願いというか、ハンターのなり手、そういったものを後継者の育成の部分をお願いしながら実際に進めている状況ではありますが、なかなか、なり手がここ最近で言うと、昨年に女性ではないのですが、2名ほど新たにハンターとして登録をされて、今、有害駆除に当たっていただいている状況にあります。それと狩猟に関しての、沿道の部分に於きましては、なかなかそういった情報が、どこで狩猟者が狩猟しているという事が、なかなか情報として入ってこないのですが、そういった部分については、色々と美深町内の獣友会さんとも連携をして、どういった状況になっているのか確認をしながら、規制まではどうかというところもあるのですが、そういう実態があれば、それに対応出来るような形で対応していきたいと思っております。あと、鹿に関しての増えている状況にあるかということなのですが、平均で今のところ200頭前後の捕獲をされてはいるのですが、現状としては、たくさん増えているのかといったところではなくはないと思います。減っている状況にもないと思いますので、その分については、毎年10月、秋口ですね、ライトセンサスという、鹿、夜にライトセンサスを行っております。その状況を踏まえながら、

実態を見極めながら、増えている状況にあるのか、現状としては、私は去年と一昨年、見ている状況では、減ってはいないという状況は感じております。今後の推移を、今年もライトセンサス、あると思いますので、その辺の状況を見ながら、確認をしていきたいと思っております。加工の部分におきましては、直接、そのハンターさん達とも、獣友会さんとお話をしたことはないのですが、町内の方で、直接、私の方には、お話はないのですが、加工してみたいという話は、聞こえてきている部分はあるのですが、その部分で、そういう状況になりましたら、やりたいという事業者なのか個人なの解らないのですが、検討させていただければと思います。以上です。

○委員長（中野勇治君） 諸岡君。

○8番（諸岡 勇君） 今ひとつ、確認をしますが、駆除の関係、頭数の関係、これは北海道全体で補助が当たっているということもあるのですが、頭数の制限というのは、どの段階から示されていないのでしょうか。熊にしてもそうでしょうが、その点についてお聞きしたいと思います。それから、熊駆除などは、過去にありましたけれども、農家被害があって、結果的に副町長が対応をしてくれて、即急に駆除が出来たという経験もありますが、そういう段取りが上手く出来る場合と、駆除がすぐ出来ないという状況というのはあるかと思うのですが、あれはもう5年も前の話でありましたから、最近はどんなことになっているのか、ちょっとお聞きしておきたいので、その点について2点目。それから加工部分については、といった事業者が出て来れば検討したいということありますので、これについては再確認をさせていただきます。

○委員長（中野勇治君） 生活環境グループ主幹、後藤君。

○生活環境グループ主幹（後藤裕幸君） 捕獲の頭数制限、北海道での頭数制限があるのかという事ですが、鹿または、北海道にはいないのですがイノシシについては、特定動物という形で、捕獲に関しての制限というのは現在、設けてはいないということあります。

○委員長（中野勇治君） 住民生活課長、川端君。

○住民生活課長（川端秀司君） 今、言われた後段の、5年前に早急な駆除で対応したという話なのですけれども、私は状況が解らないので、もう一度お願い出来るでしょうか。

○委員長（中野勇治君） 諸岡君。

○8番（諸岡 勇君） 説明不足だったと思うのですが、いわゆる罠にかかりましたよね。罠にかかる、そしたら、これも罠にかかった、で、すぐ駆除生きるかと言ったら、ハンターを読んで駆除出来るかと言ったら、そういう状況にはない。必ずや、道の許可を取って、そして初めて、ハンターが熊を駆除することが出来るという状況だと思うのですが、その状況が変わっているのかどうかという確認なのです。

○委員長（中野勇治君） 生活環境グループ、三栖主査。

○生活環境グループ主査（三栖哲治君） 熊とか鹿の罠にかかった場合、事前に許可申請で、罠とそれの止め刺しの許可を直接、振興局の方から頂いていますので、捕まった段階で止め刺しはできます。止め刺し出来る方については、その目的の狩猟の動物の許可を持っている方になります。それ以外の許可を持っている人は、止め刺しはできません。以上です。

○委員長（中野勇治君） 良いですか。

それでは、和田君。

○3番（和田 健君） 時間もアレですので、僕の方からは短めに2点だけ。1つ目は資源再生化事業の方で、ペットボトル・その他プラの中間処理業務委託ということで、ペットボトル・その他プラは、広域で名寄と、業者の方に委託しているかと思うのですが、先程、7番岩崎議員から詳しく缶の方は聞いたのですけれども、ペット・プラは町の方でやれないのかどうか、1つお聞きしたいと思います。次に、防災体制の方なのですが、これは率直に1点だけ、全町的な防災訓練の実施というものは、検討されたのかどうか、その2点をお聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 生活環境グループ主査、三栖君。

○生活環境グループ主査（三栖哲治君） ペットボトルとプラなのですけれども、名寄市の広域処理施設、各広域の団体でお金を出し合って作った施設がございまして、単独でやると機械が非常に高いものですから、ペットボトルとプラについては、広域で処理という形を取らせていただいている。先ほどご質問いただいた、缶の15トンぐらいの小さな機械だけでも、今、買うとしたら400万円くらいします。実際、名寄の広域にある機械についてはその3倍くらい大きな機械ですので、単独で購入・維持というのは難しいという形で、広域で処理している状況であります。

○委員長（中野勇治君） 総務グループ主幹、小林君。

○総務グループ主幹（小林一仙君） 防災事業に関して、全町的な避難訓練を検討したことがあるかどうかということあります。28年度においては、避難訓練は実施出来ておりませんけれども、これまで自治会単位等で行っている部分であります。これが、なかなか全町的に出来るかというと、現状では難しいかと考えております。やり方としては、自治会単位、事業所単位、そういった形でやることになると思いますけれども、29年度は、今、考えているのは、福祉施設関係で実際の入所者ですとか、利用者がいる福祉施設がありますから、こういったところの避難をどうするかという、具体的に施設の方と話をしている部分もありますので、29年度はそこができればやっていきたいと考えてい

るところです。

○委員長（中野勇治君） 和田君。

○3番（和田 健君） 再資源化、ペットボトル・プラの方は、一応、理解はするところでありますけれども、先程の缶の値上げ変動でしたり、そういうことを加味すると、やはりこのペットボトル・プラというのは、予算の前年度比較から見ても、社会情勢からいっても、だんだん増えてくるものではないかと想像するわけでありますと、価格云々の方で言えば、値上がりもあって、安定もあるのではないかと私の方で一部、調べたところによるとそういう状況もあったのでお聞きしたところです。防災の方なのですけれども、福祉施設の方で実施を考えているということですが、実際、私、自治会を移転しましたので、2カ所、居住していたことがあるのですけれども、一度もまだ、自主的な防災訓練というのに参加したことがないわけです。そういった方は、おそらく自治会自体を批判するわけではないのですけれども、一度もそういったことに当たっていない町民の方というのも、いらっしゃるかと思うのです。ですから、自治会に任せる部分はあったとしても、少ない、何人かしか集まらないかも知れませんけれども、町の方でも、こういった整備したものを使い実際に使う機会というものを、町民の皆さんと一緒に共有した方が良いのではないかという、そういう考え方があるのかどうか、今一度、お聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 総務グループ主幹、小林君。

○総務グループ主幹（小林一仙君） 防災訓練は、これまで町の方で自治会単位にお願いをしてと言いますか、そのような形で、何度かやってきてている状況にありますと、なかなか自治会自らというところは、難しい部分があるのかと思いますので、その辺は順番なり、うまくその辺を計画して、それぞれの自治会で、皆さんのが1回は、全員は難しいかもしませんけれども、役員なり主な方、それから高齢者の方、そういった方が体験出来るような、そういった機会は何とか作っていきたいと思っております。それから、災害備品等も揃っていきますので、そういったものを実際に使ってみて、それが使いやすいのかどうかですかとか、そういった検証なども、そういった時に合わせてやってみたいとは考えているところです。

○委員長（中野勇治君） よろしいですね。

荒川君。

○5番（荒川賢一君） 私の方からは、時間もないですから、交通安全の関係でお聞きしたいと思います。昨日も、一般質問の中で交通に関わる話が出ておりましたが、高齢者ドライバーの重大な事故が全国的に問題になっております。昨年の平成28年度、警察白書の中に、高齢者の交通事故死が全国なのですが、2,247人おります。歩行に約5割、

自転車乗車中2割、自動車運転中に3割が亡くなられているという事らしいです。全国の数字が、うちの町に該当するかどうかというのは解りませんけれども、歩行者・自転車で約7割以上の方が亡くなっているわけですが、その方々は免許証を保有していないという事ですね。それで、うちの町の交通安全対策の中で、子供や学生に対しての教室等はよく聞きますが、高齢者向けの説明会ですとか、啓発活動とかは、どのような形でやってらっしゃるかお聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 環境生活係長、久保君。

○環境生活係長（久保元樹君） 高齢者対策でございますが、北海道、全国的に4期、春・夏・秋・冬の交通安全運動期間というのがございます。その中で、啓発集会というものを、ほっとプラザ等でやりながら、警察署さんのお話を聞いたり、そういう中で、啓発資材を配りながら、交通事故に会わないようにということで、対応を細かくしているところでございます。

○委員長（中野勇治君） 荒川君。

○5番（荒川賢一君） 大通りの、あるお店屋さんの前で、昨年もそうですが、駐車出来ない国道に車が並んでいて、買い物に来たお客様が飛び出して、事故を起こしたと、人身事故を起こしたという形のものがございます。2名ほど、立て続けにあったような感じですが駐車する人も悪いですけれども、飛び出す人も悪いわけですね。最終的には、なんでもない安全運転をしながらぶつかったドライバーが、道路法上、一番悪くなる様な状況ですから、その辺を踏まえて、事業所ですとか、商店関係に対して注意を促すような方法はとられているかお聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 環境生活係長、久保君。

○環境生活係長（久保元樹君） 昨年の、その場所の事故の関係では、美深警察署さんから、その店舗には、なるべくなら近くにある横断歩道を渡って、目の前に駐車場があると思うのですけれども、そちらの方渡ってくださいというような促しをしたというようなお話は聞いてございます。

○委員長（中野勇治君） ほかに質疑ございませんか。ないようですので、大項目1、自然環境と調和する安全・安心なまち「美深」の質疑を終了いたします。只今から暫時休憩いたします。再開は13時といたします。

---

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時00分

---

○委員長（中野勇治君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

大項目2、資源を活かす活力に満ちたまち「美深」。農業の振興・林業の振興・商工業の振興・観光の振興・新たな地場産業の創出・就労対策・勤労者福祉の充実について質疑を行います。

荒川君。

○5番（荒川賢一君） チョウザメ振興事業について、お伺いをいたします。本格的に今年度から始まりますが、昨年7月、チョウザメ産業振興室が出来ました。今後、このまま、室としてやるのか、それとも新しい課・係を、体制づくりをどのように考えているか、お聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 総務課長 渡辺君。

○総務課長（渡辺英行君） チョウザメ振興室、室という名前で、兼任ではありますけれども、そういうものが出来たというように思われているのかと思ったのですけれども、実はプロジェクトの名前でございまして、横断的に町として、こういった事業に取り組んでいくのだというようなことで、取り進めてきたところであります。当然、担当だけがこれを知っていて良いのかということ、それから、町として、大きな事業として取り組むのであれば、関係する、さらには若い世代、こういったところも取り込んで、横断的な連携を作りながら、この事業を進めていこうということで、プロジェクトとして、設置をさせて頂きました。言われる通り、本格的に、事業に着手出来るかという段階まで来ております。ただ、一番大きな水利権の問題、これが許認可を受けたわけではありませんし、まだまだ、処理をしていかなければならない事業もあるかと思っておりますが、徐々に、こういった事業が必要になるということでございまして、今、考えているのは、係員の配置。これは必要であろうというようなところまで考えております。大きく、課の設置ですか、室の設置ですか、そこまではまだまだ至らないだろうというようなことで、いわゆる係職の配置は、していきたいという考え方を持っているところでございます。

○委員長（中野勇治君） 荒川君。

○5番（荒川賢一君） 昨年の振興室の事業の中に、12月1日ですか、試食会を開催していると思います。従来もそうだったのですが、例えば、飲食店関係、営業に結びつく営業主が中心となった、色々なものを提供したり、アイディアを出したりなんかしておりますが、昨年やられた場合、特定の業者だけに声をかけたのでしょうか。それとも組合を通して、お話をしても、の方達が食品を作るような過程になったのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） ご質問の試食の調理の関係ですね、どういう形で依頼をしたのかという部分なのですけれども、昨年12月に実施した試食会については、2店舗の方に、これについては直接、お願いをしたというような状況になっています。組合の方も色々考えたのですけれども、過去に何回かやっていただいた部分もあって、今回については、時間的な関係もありましたので、直接、以前から色々ご協力をいただいていた2店舗の方にお願いをしたという状況でございます。

○委員長（中野勇治君） 荒川君。

○5番（荒川賢一君） 本格的に、産業の一環としてこれから広げていくのであれば、今の段階では、魚肉等が足りないと思いますが、やはり各家庭で、主婦の方が食卓に並べるような一品を考えるような、そうしないと町全体には広がりづらいのではないかというような思いをしております。もし、ある程度の魚肉が確保出来るような状況になりましたら、その辺も少し考えていただきたい。そして、なおかつ全町的に、例えばチョウザメの日ですとか、そのような特別な日を設定して、何とか町の産業の1つに結びつくような形で盛り上げていただきたいと、これはお願いになりますけれども、よろしく、やっていただきたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 企画グループ主幹、中江君。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 今のご意見、しっかり受け止めて、やはりチョウザメ事業、本格的に展開していく中では、やはり町内の様々な店で食べられるという部分と合わせて、一般家庭にも普及出来たら良いと思っております。ただ、どうしても路線としては高級食材という形で、町外的、対外的には出していきたいという部分もございますので、そういう部分、色々調整をしながら考えていきたいと思っております。以上です。

○委員長（中野勇治君） 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） 私の方から、チョウザメの中で、今年は建設事業が主になろうかと思っておりますけれども、チョウザメ産業を進める中で、振興事業として進める中で、これまでも人材増強をどうしていくかということが課題としてあったわけですけれども、ここを見る限りは、人材の点には触れていないわけなのですけれども、チョウザメに関するそういう人材を集めていく必要があるという話の中で、どういう形で考えておられるのか。今年は、ここには入っていないけれども、出来るのは来年以降だから、その段階で考えるのか、別な形で持って、そういうチョウザメに関する人材を確保していくという努力をされるのか、そこら辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 企画グループ主幹、中江君。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 人材の部分というご質問ですけれども、一応、今年

度から人材を確保していきたいと考えてございます。その1つには、地域おこし協力隊、この枠を1つ活用して、1名確保、まずは1名確保していきたいと考えてございます。協力隊の部分だけでは、なかなか賃金というか、報酬が安いものですから、補助金の方で色々対応しながら検討していきたいと考えてございます。

○委員長（中野勇治君）　藤原君。

○6番（藤原芳幸君）　地域おこし協力隊も使っていきたいということですけれども、これに関しては、地域おこし協力隊として来た人を充てるということなのか。それとも、そういうチョウザメのことに特化した形で人を集めていくということなのか、そこら辺に関してお伺いしたいと思います。

○委員長（中野勇治君）　総務課長、渡辺君。

○総務課長（渡辺英行君）　今ほど言いました、地域おこし協力隊の部分については、これまで協力をいただいている中で、非常に専門的にやられている方、特にこの事業に関しては、相当の専門性が必要になるかと思っております。それで、目星をつけながら、この人をというようなことで交渉しているような状況にあります。広く募集をして、来たので、その人を採用する、という考え方はない状況にあります。

○委員長（中野勇治君）　藤原君。

○6番（藤原芳幸君）　目星をつけながら、ということで、逆に目星がいくらかついているのかと思うのですけれども、是非そういう事業ですから、先程言ったように、専門知識がいるといった中で、是非実現させていただきたいと思っております。その中で、1人という形でしたけれども、果たして1人で充分なのかどうなのかということもありますけれども、その辺の含みもあるのかなと思いますけれども、これに関しては、ある程度、計画通り進められるのかなと理解していい良いのかと思っているのですけれども、そちらに関しては、施設はまだこれからですけれども、色んな形で貢献というのが図れるような環境にあるのかと思いますので、その辺に関して再度お伺いしたいと思います。

○委員長（中野勇治君）　総務課長、渡辺君。

○総務課長（渡辺英行君）　正しく、その人材の確保、平成28年度の部分もそうだったのですけれども、チョウザメの事業で地域おこし協力隊の制度を活用しながら、専門性を持った人を取りたいと思っておりました。当然、人の職業の部分にも絡んでおりまして、おいそれと来てもらえるという状況ではありません。非常に時間をかけながら、調整しながら、こちらのお願いをしながら、確保に向けて努力をしているところでございます。人数については、現状の予算の中では、このチョウザメの事業のほか、農業の振興であるとか、特産品の開発であるとか、そんなことも必要だろうというようなことで、一定の定員

は決めておりますが、チョウザメの事業に関わっては、まだまだ見えない部分もあるかと。作業もさらに増えるかというようなところもありまして、適切な、と言いますか、適応出来る人材がいるとすれば、補正をさせていただきながら予算組をさせていただいて、採用に向けて努力をしていきたいと考えております。一般的に公募をして、手を挙げた人に、それではこの事業をやってくれと言うほど、簡単なものではないと認識をしておりまして、先ほども言いましたけれども、やはり、ある程度の専門性を持ったそういった人、特に水産に関わっている人、こういった人をターゲットに調整をさせていただくということで、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 齊藤君。

○9番（齊藤和信君） 概要書の20頁、森林公園美深アイランドの中で、本年度、林業保養センターの改修工事と、いわゆる温泉の改修工事というような形の中で、この中で財源措置の中で、特定財源の中のその他というような財源を組んでいる中で、どのような財源が国の方から来るような形の中の考え方で、この財源措置をとられたのか。それを最初にお聞かせください。

○委員長（中野勇治君） 総務課長、渡辺君。

○総務課長（渡辺英行君） これらの特定財源については今、公共施設整備基金、これを当てながら実施していきたいと考えております。補助ですとか、そういったものは、なかなか対象にならないものですから、町にあります基金を取り崩して、それを財源にしていきたいということでございます。

○委員長（中野勇治君） 齊藤君。

○9番（齊藤和信君） そうすると、一般財源では持ちきれないというような形の中で、公共施設整備基金と言うものを取り崩した中で、やっていこうというような財源措置でよろしいですか。

○委員長（中野勇治君） 総務課長、渡辺君。

○総務課長（渡辺英行君） その通りでございます。

○委員長（中野勇治君） 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 4点ほどあるのですが、最初にチョウザメの件について質問いたします。今年の1月7日、北海道新聞で道総研の試算が発表されたことによって、町民の方も非常に関心が高く、この件についてお話をされことがあります。ただ、残念なのは、私もこのチョウザメの取り組みについて話をしようとするときに、頭ごなしに否定なのですね。上手くいくはずがないのに、なぜやるのだということでありました。それで、そういういた町民の意識という部分について、美深町側はどのような情報を得て、どのような

考えているのかというところをまずお聞きしたい。2つ目には、この新聞の報道というのが、昨年の5月だったでしょうか、全員協議会で資料を頂いております。この時の2030年における黒字見込みをさらに上回って、3億円を超えるという見込みの試算が出されております。ここでお尋ねしたいのは、3億円の収益が見込めるというのですが、どこにチョウザメを商品として売るのか。いわば、後発の市場参入になると思うのですけれども、どのような戦略を持って、この3億円という収益を見込んだのか、伺いたいと思います。それと先程、同僚議員が質問しましたが、町の中のチョウザメの認知ということを考えた場合に、家庭の食材として普及させるために、どういう戦略を立てていこうとするのか、まず、その3点を伺います。

○委員長（中野勇治君） 企画グループ主幹、中江君。

○企画グループ主幹（中江勝規君） まず、町民の意識の関係についてのご質問なのですが、これについては、非常に様々町民の人の意見をお持ちであると認識をしておりまして、好意的な方と、それは難しいのではないかという方と、当然いらっしゃるのかなと思っております。そういう方々に、一定程度、町民の方々にこういった事業の内容を知らせる必要があるだろうと理解してもらう必要があるということで、実は、今週の土曜日なのですけれども、3月の18日に、チョウザメの講演会、町民向けの講演会を開催する中で、色んな中身があるのですが、チョウザメという魚を知ってもらう部分と、これから美深町が行う事業について理解をいただくということで、講演会を開催していきたいと。そういういった部分で、町民の方に、この事業を認知していただければと考えております。それから、戦略、売込先という部分で、この数字、3億円と収入を見込んだ部分については、正直、具体的な売り先についてはまだ、ここ、というのは見込んでおりません。現状の中で、1年間の生産数ですか、それから取れる魚肉、あるいはキャビア、こういった量の総体の量を試算しながら、この価格帯で売れればこれくらいの収益になるということで試算したものでございます。売り先については基本的には高級食材という形の中で、星付きレストランですか、そういったところに食材を若干提供して、試作を頂いて、可能性として出来るかどうか、そういったところも調査をしながら、今後、基本的には高級食材としてのレストラン向け、それからネット販売ですか、そういったところも含めて、デパート等も含めて、開拓をしていきたいと考えてございます。それから、家庭への食材の普及、これについては、今の段階では、先程もご質問があった中で答弁したのですけれども、今の段階で家庭への普及というのは、正直、具体的には考えておりませんでした。その部分については、今後、全体的な量の確保をしてから、そこから具体的に普及させる方法を考えていきたいと考えてございます。以上です。

○委員長（中野勇治君） 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 新聞報道の中では、販売額を上げること、さらに他産業との連携でサービス・加工などの町内自給率を高めること、これが課題として指摘されていると。今後プロジェクトチームが、こういった部分にどういった対策を掲げて取り組んでいくのかということが、非常に大きな問題になるのではないかと思います。そういう意味で、町の人の声なのでありますが、全部、行政がやっているでしょうと。町民が入っていく隙がないよね、ということなのですね。町をあげてこの事業に取り組むという時に、昨年の全員協議会の中で、まず行政主導で、というお話がありました。その行政主導が100%駄目なわけではないですが、町をあげてこの事業に取り組んでいこうという時に、町民が、どの段階で、どのように関わっていくのかということが、その戦略の中に入っていかなければ、町民の理解というのはなかなか得られないのではないかと。そのうちの1つに先程あげました家庭の食材としてこのチョウザメがどのように食卓に上がるのかということです。説明でいきますと、高級食材ですからというお話になると。そんな高いものは食卓に上げられないという話もあります。なので、どのように魚肉の販売というところで、消化というところで、美深町は取り組んでいくのか、明らかにしなければならないという段階かと思います。実は、ある方が2万8,808匹、2030年に成魚として養殖が出来た段階において、3億円という黒字を見込んだ場合、1匹あたりの成魚の経過年数、必要年数が7年と考えた場合、1匹あたり1万円くらいの単価になるのではないかという試算をしました。それで実際にその1匹あたり原価で1万円となると、これが市場に出していくとどのくらいの価格になるのか、相当、高い商品になるのではないかと思います。日本国内において、宮崎県の取り組みというのは、先進例だと思います。宮崎県の何市の取り組みではなく、宮崎県全体が取り組んでいると。先ほど伺った市場参入、後発として、どのように取り組んでいくのかというところも含めて、後から追いかけていくときに、ホテルに関しても、レストランに関しても、これから入っていこうという部分は、おそらくすでに入っているのだろうと思います。そこを分け入って、このチョウザメの商品を販売しようというときには、余程の戦略を立てないと、太刀打ち出来ないのではないかと思うのです。質問の中でまとめていますと、まずプロジェクトチームの中に行政職員だけではなくて、幅広く、町民を交えた体制の確立というものが必要ではないかと。そこで、技術的に養殖に関する部分は、町民の専門外であったとしても、加工品であるとか、どのように通常の家庭の中にそういった食材が入っていくのか、可能性があるのかというところは、現時点から取り組んでいけないと、多分、間に合わないのではないかと。住民の認識を深めていくために、1年や2年では、おそらく、まず最初に否定がありますから。受け入れ

をしていくためには、なぜこのチョウザメに34年経過した中で、また改めて取り組んでいくのかというところの説明をしていかなければならないと思います。そういった意味で、どのような取り組みをしていこうというのか、伺いたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 総務課長、渡辺君。

○総務課長（渡辺英行君） 今、言われているのはプロジェクトの関係かと聞いておりました。この立ち上げについては、行政が、確かに地方創生の1つのものとして取り組んでいくという中で、このプロジェクトについては、行政内部の横断的な取り組みというようなことで、認識をしてもらうというような中で、進めてきているところでございました。この中に、町の人たちを入れて検討するかというと、そうではないというような状況にあります。一方で、この事業を進めるにあたって、ご存知の通り、北海道大学水産学部、こういったところと連携協定を結びながら、ここには町内の水産業をやっている方も委員として加入をしていただいて、今後の取り組みについて、意見を頂いているというような状況にあります。今、言いますところの、今後の取り組み、住民周知、こういった部分については、今の段階、先程、主幹が申し上げました通り、住民にお知らせをしながら、行政としては、こんな案を1つ考えてみました、試作品を作ってみましたというような提供をしながら、さらにご意見をいただいて、この部分が深まるとするならば、拡大していくことも可能かと考えているところでございます。1匹あたりの単価というようなところを特出して言われておりますが、チョウザメの試算の中で、大きなものは、魚肉だけの販売では、これは黒字にはならないと試算されておりますし、関係機関からも言われております。いわゆるキャビア、この部分をきちんと良質なキャビアを作ることによって、この計画がうまくいくものだと言われております。さらに北部といいますか、北のほうで生息するチョウザメのキャビアの大きさといいますか、魚卵の大きさといいますか、これは他に比するものではなくて、非常に良いものであるというようなことを、これは研究機関の方から言われております。これを目指して進めていきたいと言うことあります。合わせて、販売の部分については、これもすでに進めているところなのですけれども、札幌市内のホテル業界、こういったところに試作品を出しながら、需要があるだろうかというようなところも打診をしながら進めてきているところでございまして、現段階の中では、後発とは言え、需要という部分では、相当見込めるというように考えているところでございます。一定程度、きちんとしたルールにのっとった販売ルート、こういったところの確立が出来ているかと言われれば、まだ、そこまでは行きついでいない状況ですが、今後、数年かけて施設整備、こういったものが出来て潤沢にチョウザメ、こういったものが成長して、これらの販売に結びつくまでには、必ずそういうルートを確立しながら販売していきた

いと思っております。また、町内のチョウザメに対する認識を深めるために、やはり、これは理事者にもきつく言われておりますが、家庭ではちょっとどうかと思いますけれども、最低でも町内の飲食店、こういったところで需要に応じて出せるような対策、美深町に来れば、チョウザメが食べられるというようなところ、こういったところもきちんとやっていかなければならないと言われておりますので、この辺は、非常に大事にしながら、PRに努めていく、いかなければならないと考えているところでございます。

○委員長（中野勇治君） 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 今回の執行方針では、チョウザメに関して、観光に位置づけられておりました。今後、観光資源として事業化をしていくのか。これまで鑑賞用としていたチョウザメの取り組みと、どのように違いを見せるのか、伺いたい。昨年5月の全員協議会の際にいただいた資料の説明の際に、基本的な概念として、自然との調和、研究・教育・観光施設、それから自然エネルギーの活用と管理費用の節減というところがありました。改めて、観光に位置づけられた中で、今後、このチョウザメの養殖施設が、どのような展望を持ちつつ推し進められていくのか、伺いたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 総務課長、渡辺君。

○総務課長（渡辺英行君） 基本的には、この施設を運営するにあたっては、産業の1つとして確立をしていきたいと考えております。これまで、見せるチョウザメといいますか、チョウザメ館を始めとした、こういった見せる施設からの脱却が、なかなか出来なかつたという状況にあるかと思います。今後は、チョウザメ、こういった資源を活用して、流入といいますか経済活動に繋がるようなものにしていきたいということで、大きなウエイトは、この施設に関しては、経済活動、産業活動こういったところになるかという考え方を持っております。合わせて、観光の部門に入っているのですけれども、取り組みがこういったところから始まっていますので、その部門にありますが、今後は、事業が確立すれば、産業の分野、こういったところにも必要かと思っているところでございます。経済活動等々の活性化のために、1つの起爆剤として、こういったものを地方創生の中で作り上げていきながら、特に、他の関係機関からは、こういった小さな町の取り組みが、ひとつの地域づくりになっていけばというようなモデルにしていきたいというようなご意見も頂いておりますので、この辺については、産業として進めたいと考えております。合わせて、これがモデルとなって、上手くいくというようなことになれば、視察、それから学校等々の教育、こういったものにも大いに活用出来るだろうという想定もしながら、そういった部分では、いわゆる交流人口の増加、こういったひとつの観光事業として進んでいくのではないかと考えているところでございます。

○委員長（中野勇治君）　長岐君。

○2番（長岐和彦君）　引き続き、今後もチョウザメの取り組みについて注視しながら、質問をしていきたいと思います。次に、植樹祭の関係について質問をしたいと思います。昨年の決算委員会でも触れたと思うのですが、町の中への花木の植栽について考えてはどうかという質問をさせてもらいました。昨年まで、何度か、植樹祭に参加している中で、桜を中心とした植樹が行われているのですが、全て山間部であります。美深町は、高齢化が進んでいて、65歳以上の人口が37%を超えて行き、さらに、これが40%に近づいていくということが、桜を愛でるという人達が、お年寄りであるという前提になります。山へ行って花を愛でるというのは、送迎のバスがあるから活用出来るというのもありますけれども、そうではなくて、街中を散歩する際に、桜の花の下でゆっくりと時間を過ごすという風景を想像する際に、もう少し、植樹祭の植樹の場所としての街中選定というのは、考える必要があるのではないかと思いますけれども、その桜を含めた花木の植樹に関して29年度どういう考えをお持ちか伺います。

○委員長（中野勇治君）　建設水道課長、杉本君。

○建設水道課長（杉本　力君）　桜というか、植樹祭自体が今は昨年、一昨年と桜を植えているのですけれども、植樹祭というものは皆様が植樹することによって山、木に親しむ、そういう部分の情勢であります。そうした中の公園の桜となると、またちょっとニュアンスが違うのかなと思います。そういう中で、今やっているのは、望の森、桜が昔からあって、菊丘にも昔は桜があって、桜を見に行っているという、西と東の対岸の桜を山と輻輳した中で、育てていこうということでございまして、町の中の公園の桜となると、違う部分があるので、その部分については今のところ計画はしていないというのが現状でございます。

○委員長（中野勇治君）　長岐君。

○2番（長岐和彦君）　植樹祭、植樹の現場は、山間部に限るのだという認識ですか。

○委員長（中野勇治君）　建設水道課長、杉本君。

○建設水道課長（杉本　力君）　そういう特定の意味ではないです。ただ、植樹祭を言うものについては、今の考えは、桜は植えていますけれども、桜だけを特化しているものではないということでございます。

○委員長（中野勇治君）　長岐君。

○2番（長岐和彦君）　桜に特化している訳では無いという部分、仮に、今までの取り組みが桜の花木ではあったのですが、街中を散策する高齢者を私は複数見かけます。これから先、春になると自分自身が街中を結構な距離、散歩します。その時にどういう町民が、

どんなふうに街中を闊歩しているのかというのを見ているわけですけれども、特に都市公園の中で、お年寄りがゆっくり散歩し、ベンチにかけて、周辺を見ているという景色を度々見かけます。そういう際に、町の中にも、やはり花木と言うものは、あるべきだろうという視点から、この植樹祭に於ける植樹の事業の中で、ここ数年来、提供を受けつつ桜の花を植えているのですが、山への植樹を優先するばかりではなく、街中への植樹も必要なのではないかと、そういう視点で質問をしています。改めて伺います。

○委員長（中野勇治君） 建設水道課長、杉本君。

○建設水道課長（杉本 力君） 公園の中の桜があるのは、1つ、良い事だと当然思います。公園管理の部分であったり、林業振興の部分でも良いものだと。只、今、山への、というものではなくて、仁宇布に植えているのは、以前までは、仁宇布だったのですけれども、山だけというわけではありません。そこには教育的な教育もあって、それらを含めた中で、やっております。今のコンセプトとしては、やはり先ほど言った、西と東、また、スキー場の環境整備、その一環としてやはり町として、あそこをどのように作り上げるかという中の一環としながらも植樹祭をタイアップしているのであって、植樹祭と公園の桜の部分とを一体的に今は、なかなかつなげられないのではないかということあります。

○委員長（中野勇治君） 長岐君。

○2番（長岐和彦君） かなり見解の相違であります。また、別な機会に質問します。観光についての質問であります。昨日の一般質問でも触れたのですが、美深町は複数の大学と連携協定を結んでいます。非常に特徴的だと思います。この状況を大いに活用、観光という部分の中で、活用すべきではないかと考えています。例えば、これから、きちんと大学と話をしなければ出来ないことではあるですが、考え方として、学生は全て20代、若い世代であります。この町の観光において、今後、どういう戦略を練るかという際に、その大学生の連携によって、20代からの感覚でもって、いくつかのポイントがリサーチ出来るのではないかということであります。もし、そのことが実現し、あるいはその方向について検討を加えていく際に、地元の同様の若い世代の方々とチームを組んで、美深町の観光のポイント、資源についての調査研究を進めていくというのが、この先、必要なことではないかと思います。まずその点について、考えがあるかどうか伺います。

○委員長（中野勇治君） 企画グループ主幹、中江君。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 今、美深町では様々な大学と連携を取って色々な事業を展開しているわけですけれども、それに合わせて、観光の部分、上手くつなげられないかというご質問ですけれども、正直、今の段階では、具体的に考えている部分はございません。それぞれの今、学生が入っている部分については、それぞれの目的を持って、

今、美深の方へ入ってきている部分もございます。実際に、その中では、実際に美深の観光の部分について体験をしていただいたり、美深を知っていただくという部分で、そういったところでは、観光に関するメニューも当然入っているわけですけれども、具体的に今、それを上手く活用して、リサーチをして、今後に繋げていくという部分、今の段階では特段考えはなかったのですけれども、その部分、これから、確かに若い世代が美深の若い方と交流するという部分を含めて、実現できれば非常に有効かと思っている部分もありますので、その辺は今後、検討させていただきたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 最後に、検討していきます、でしたので、是非、検討の経過を次の質問の機会の時に聞かせていただきたいと思います。4つ目なのですが、雇用の創出の部分について、質問をしたいと思います。美深町への企業誘致という部分に関しては、なかなか現実的にならないという状況は承知しておりますが、誘致ということではなく、将来において雇用の創出というのを考えたときに、どの世代に、いわゆるどの年代に、ということと、どのような仕事を、ということを考えていく必要があるのだろうと思います。総合戦略のデータの中で、実は、美深町の全ての産業・職業において、65歳以上の年代が、そこそこのウエイトを、就労の人口としてウエイトを占めているというデータが出ております。つまり、60歳以上70歳までというこの10歳の年齢が、まだまだ現役の世代であるということが、表されていると思います。現実、私もこの枠に入っている年代ではありますが、高齢者扱いはされたくないというのと同時に、まだまだ現役世代であるという認識を持ちます。それで、この60歳定年というところから65歳に引き上げられ、かつ、各事業所においては、70歳まで雇用を、というところが進められている、この日本国内における1つの流れがあります。こういう事を考えた場合に、果たして9時から5時までのフルタイム、この年齢が働くということを前提とした雇用の創出ということを考えるよりも、むしろ、パートあるいは部分的な就労ということを、雇用の創出ということを前提とするならば、もしかすると美深町内に、そういう雇用の機会というのはあるのではないかと思います。例えば、1つには、除雪に関して民間委託ということが今回、考えとして提示されました。そういう行政が抱えている業務に関して、民間に下ろしていくというものもあるのではないかと。それと同時に町づくりを、特に都市計画マスタープランの中に記載されているような考えを事業化していく場合に、新たに、この町に、事業の立ち上げ、雇用の創出というのが考えられるのではないかと思います。美深町が掲げたそれぞれの計画の中で、この60歳から70歳というところを視点におきながら、雇用の創出というものを考えているか、どうか伺いたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 企画グループ主幹、中江君。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 確かに 60 歳から 70 歳にかけても雇用の創出の部分については、今、現在は具体的にはシルバー人材を、センターを活用した中の取り組みという部分でしかありません。なかなか実際には、その企業なり、雇用の場において、様々な働き方がある中で、どうしても一定時間の拘束だったり、あるいはフルタイムの雇用だったり、そういう部分が求められている部分が、今、現在は多いのかなという状況の中で、それぞれ対応出来る部分については、シルバー人材、それについては、組織を活用していただいて、対応されている部分がございます。ただ、それでも、なかなか現実、そういう仕事の中では、実際に働く側の方が、色々選ばれる部分もあって、実際には、人がなかなか集まらないという部分も正直ございます。その部分については、そういう現状の中で、今のシルバー人材、そういう部分を活用しながら進めていきたいと考えてございます。以上です。

○委員長（中野勇治君） 長岐君。

○2番（長岐和彦君） シルバー人材とか、そういうところに関わりを持ちたいという人もいれば、関わりを持ちたくないという人もいます。それで、実際に私が話を聞いた人の中で、どんな考えを持っていますかということを聞く中で、年金生活者ではあるのだけれども、自分がこの町で、少しでも働いて収入が得られるような環境があるのであれば、それは求めたいという話であります。それでは、一日の勤務ですかと聞くと、午前中だけでも、あるいは午後数時間でも、というようなことです。そういう年齢に応じた中の業務というのは、それこそ、また限られているのかもしれません、雇用の機会、創出ということを考える場合に、そうしたところにも視点を置きながら取り組んでいく必要があるのではないかと思うわけです。それで、この戦略の 30 頁を私はよく見ますが、60 歳、69 歳、70 歳以上というところに占める就労の % の高さを見ると、この町で働く人たちというのは、やはり 65 歳以上、37% ということを考えると、まだまだ現役なのだとという意識が高いと思います。それで、生涯現役みたいに、農業で言えば 70 歳以上 17.5% あって、実際には 85 歳以上も 1 柱台いるわけです。そういうことを考えると、生涯、元気に働くのだというような環境を作っていくのも、この町の雇用の創出と計画に挙げている以上、フルタイムだけではなく、企業の誘致という機会だけではなく、小さなところから、働く場所という事を考えていく必要があるのだろうと思います。なおかつ、全員が働く意識があるのか、あるいはないのかということも含めて、そういう調査も行っていく必要があるのではないかと思うのです。闇雲に雇用の機会を作ったから働いて、実際に旗をあげたけれども、誰も申し込みがなかったということにならないように、どのくらい

の労働のニーズが住民側にあって、それに見合う労働というのが、どういうものなのかと  
いうリサーチも必要なのではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（中野勇治君） 総務課長、渡辺君。

○総務課長（渡辺英行君） 65歳以上の労働ニーズと言いますか、そういったものは、一般的に民間企業等々を見ますと、役場は今のところ60歳という定年の中で、一般企業の方については、継続的に雇用されている実態があると、私は認識をしております。60歳で定年後、比較的、その仕事に就いていないというところについては、役場等々が多いというような認識があります。言われるところの65歳の年代、さらには、フルタイムではなくてパートタイム的な仕事、こういったところの創出をきちんとなさいということなのだと思います。言われる通り、そういった事業等々の作り、こういったものが可能であれば作り上げていくのも良いかと考えているところでございますが、この計画の段階においては、正直なことを言えば、その部分については、いわゆる高齢者の部分というような捉え方をしておりましたので、そこまでの計画づくりにはなっていないと思っているところございます。ご指摘をいただいた部分についても、調査をするかどうかというところは、出来切れるかというところが私の中ではイメージが出来ないのですけれども、調査をすれば、実際には働きたいといっても実際に職種を選ぶのか、本当に働くのか、時間が何時なのか、というところもあるかと思ったりもしていますので、具体的に、それらが出来るかというと、そこまでは出来切れないかなと思っております。ただ、先ほど主幹がご答弁申し上げました通り、町にはシルバー人材というような組織もあって、こういったところに就業を求めながら進んでいるという、一方の実態もあるかと考えております。そこを崩すのでは無いのでしょうかけれども、さらに広げて、パートの雇用、こういったところを検討できれば考えていかなければならぬと思いますし、行政の言われている仕事の中で、そういった部分が発生してくれれば、これは可能かと思いますが、今、現在の中では、シルバー人材センター、こういったところを活用しながら、町として進めているという実態があるので、ご理解をいただきたいと思います。1億総活躍という時代がございますので、確かにその部分について、今後、充分、配慮しなければならないと考えているところでございます。

○委員長（中野勇治君） ほかに、小口君。

○1番（小口英治君） 折角、資料を出していただいたのでお聞きしますが、総合計画のコード2-4-1、双子座館のことですけれども、予算書というか、決算書を見れば大体解るのですけれども、増額をしたというのは、ダスキン等が持っているのが、この主たる要因でこの予算組をしたという事と、人件費の問題で、1時間おきに見回りか何かをなさっ

ているようですけれども、この点検はどのようにやっているのか。1時間おきにどのようなことでやっているのか、その2点をお聞きします。

○委員長（中野勇治君） 企画グループ主幹、中江君。

○企画グループ主幹（中江勝規君） まず、ダスキンの部分、増えた部分については、この間、双子座館、道の駅については、皆様から様々な意見をいただいて、やはり道の駅の主たる施設であるトイレの部分が、非常に臭い等も含めて快適ではないとご指摘をいただいている部分がございましたので、その部分について、指定管理者のアウルの方と協議をしてしまして、なんとか改善をしたいという部分で、特別清掃を年に3回、この中でやっていきたい。ダスキンの方にお願いをして、年に3回やりたいということでの増額の部分です。それから、トイレの点検の部分については、これまでトイレの清掃については、昼間については4回という形で進めていたのですけれども、29年度からは、11時から5時まで、1時間置きにそれぞれ清掃に入ると。あわせて点検については、店内の店員の方が、それぞれ役割分担を持って点検をしていくということで、29年度進めていきたいということで、協議をしましたので、こういった予算組とさせて頂きました。以上です。

○委員長（中野勇治君） 小口君。

○1番（小口英治君） それでは、この管理は4回だったのが、1時間置きになっているから、回数が増えていますけれども、日報等か何かで、従業員が勝手に見回りをしているというようなことなのか、それとも日報等で、確実に何時から何時まで見回りをしたというような文章的なものはどうなのですか。

○委員長（中野勇治君） 企画グループ主幹、中江君。

○企画グループ主幹（中江勝規君） その部分についても、今まで見ましたという口頭での部分だったのですけれども、今度はチェック表というのをつけて、この間に誰が見たと解るような形でチェックをしていただくという形にしたいと思います。以上です。

○委員長（中野勇治君） 他ございますか。藤原君。

○6番（藤原芳幸君） 頁では21頁の観光行政の中で、お伺いをしたいと思います。昨日も私、色々、松浦武四郎の関係でお話をしても、私は、回し者でも何でもないのですけれども、そういった中で町長、教育長からも、事業展開には美深町も関わっていきたいのだというお話を伺ったところがありますが、来年度の予算の内容を見ますと、事業内容等も含めて、今年、28年度と同様な形での内容かと。その部分に関しては、ここには触れておりませんけれども、事業そのものは来年ではありますが、色々なPR等も兼ねたら、平成29年というのは大事な年なのかと思っている中で、観光行政を担う企画グループとしては、松浦武四郎の関係に関しては、まだ来年という、30年に考えるということなの

か。29年に何か考えていくものがあるのかどうなのか、この中からは見えませんので、その部分に関しての考え方、予定等があれば教えていただきたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 商工観光係長、田畠君。

○商工観光係長（田畠尚寛君） 松浦武四郎生誕200年ということで、平成30年を予定しているということです。平成29年度については、その前の年ということで準備と言いますか、協議の段階かと思っております。広域的には、名寄市さんを中心に、この項目には出てきておりませんが、テッシ・オ・ペッ賑わい創出協議会というものがありまして、そこで具体的に何をしていくかといった協議にも、平成29年度には入っていくのかと思っております。さらに30年度については、北海道の150年ということもありますので、カヌーのイベントですか、今の段階では協議と言いますか、考えがあるということで、具体的には平成29年度に、そういう事業を協議でまとめていく年かと思っております。ですので、予算的には、ここには入れておりませんが、そういう協議の中で、平成30年に向けて進めていく年になるかと思っております。

○委員長（中野勇治君） 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） 確かに今、そう言われば、今年の事業としては特別、組んではない、来年、平成30年に向けた取り組みの中で、30年は具体化していくのかと思うのですけれども、PRというのは、予算だけではなく、色々なところで出来る部分で、そういう中でおそらくやっていく、行かれるのだろうと思っております。観光の中身を見てみると、現状は、結局、トロッコ、観光協会そして町の中のイベント等の補助で90数%を占めている状況で、後は各事業協会ですか協議会だとかに所属していることによる負担金ですかが占めるわけなのですけれども、なにかそういう新しい物を起こしていく中の予算割というのがほとんどない中で、どうやって行かれるのかというのが、ちょっと思うところあります。今年に関しては、そのようなことがあるので特段の予算付けということがないのかもしれないですけれども、来年度に向けて、平成30年度に向けて、今年もやはりせっかく今年、時期的に言葉が間違ってしまって申し訳ないのですけれども、29年度も是非とも有効に1年間使えるような形で予算を使って行っていただきたいと思います。何か必要なことがあるのであれば、それなりのことも、僕が相談に乗れるわけではないですけれども、応援していきたいと思うのですけれども、その辺に関しての30年に向けての考え方と予算のつけ方に関して、今後どのようにして考えていくのか、もう一度お伺いしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 商工観光係長、田畠君。

○商工観光係長（田畠尚寛君） PRの部分については、過去にもパンフレット等を使い

ながら幅広くPRしてきております。今後もそういう媒体を使いながら、幅広く周知をしていきたいと思っております。平成29年度については、一定の負担金を出しながら私たちも事務局として名寄の会議にも入ってきております。その中で具体的に何をやるかといったところと、各自治体でのものでとかを平成29年度には作り上げていきたいと思います。突発的にもし出してくれば、議会さんなりと相談というようになるかと思いますが、今の段階ではこういった状況ですので、このまま継続して事業費を計上したというような状況であります。平成30年に向けて、29年度から具体的に何をやるのかという協議になってくるかと思いますので、その辺をしっかり議論していきたいと思っております。

○委員長（中野勇治君）　藤原君。

○6番（藤原芳幸君）　PRを是非有効な形で続けていただければと思っております。それと、PRという点で最近、気になっている点がありまして、美深の40号線の入り口に、あれは100年タワーでしたっけ、100年タワーがあって、あそこは色んなものをそこでPR出来るような形に作ってあるのですよね。ところが、ここ何年かは、ほとんど掛けられているのを見たことがないのです。以前だとトロッコ運行中ですか、トロッコがいつオープン、夏祭りですよ、秋祭りですよ、そういうのが時期を見て、掛けていたのですけれども、最近はほとんど掛けられていないと。逆に、予算はないですか、来年の松浦武四郎のことですか、PRする良い機会となるものが、あそこにあるわけですね。その辺に関しては、最近の動き、どのように捉えられているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（中野勇治君）　商工観光係長、田畠君。

○商工観光係長（田畠尚寛君）　100年タワーの掲示については、各種イベントの前に、桜祭り、トロッコ、冷水等々、のぼりが作られて、PRを図ってきているものだと私は思っておりました。基本的には、今、観光協会の方にお願いをして、その取り換え作業を行っていただいているところです。改めて確認をとりますが、基本的には、私の認識としては、イベント前には更新がされていると思っておりました。改めて確認を取りまして、イベント前ですかは、あるものは使っていきたいと思っております。

○委員長（中野勇治君）　ほかございませんか。諸岡君。

○8番（諸岡　勇君）　観光行政の関係でありますが、現状の中で、PRなりイベント支援事業、または魅力ある観光地づくりという推進事業については、問題はないと、継続されている部分については、概ね了解をしているところであります。ただ、私も観光事業関係については、何回か質問を申し上げているし、特に教育長には、課題も与えておりまして、そろそろ答弁いただきたいと考えているのが、滝の関係であります。いわゆる、女神

の滝、雨霧の滝、特に女神の滝などは、柱状節理という部分で、層雲峠の縦型よりは、水の面に沿って横型の柱状節理が素晴らしくあって、これも去年の8月ごろ、JR北海道の1ヵ月間、特急列車に乗る季刊誌みたいな、その中で北室さんが取材に来られて、女性でしたが、あれは本当にすごい場所ですねと。なぜこれをPRしないのですかと、おもしろくないことを言いやがったなと思ったのですが、いずれにしましても、僕は一生懸命PRしているのですけれども、周りがなかなか動いてくれないと感じています。特に、あそこは遠巻きに、森づくり振興室と林務署と相談しながら、あの場所に、つり橋も作ったら良いか thought たりして、すごい場所になるのではないかと。北室さんは、層雲峠のあんな感じとは全然違う、まさに水が流れ落ちてくる女神の滝の感じは、素晴らしいものだというように絶賛されておられました。特に、あの部分は、ませんばではないのですけれども、これ以上、先に進んではいけませんという注意事項がありますから、それを進んでいっているものだから、あまりPR出来ないですねというようなことで、しなかったわけですが、是非ともこの場所については、教育的観点の中で、やってほしいと思っておりますから、今の段階での考え方、だいぶ前も、答弁らしき答弁を頂いて、検討中という事でしたから、そろそろ吐き出した方が良いのではないかと思いますので、聞いておきます。それから、PRの関係で色々言われましたが、私は美幸線の60年の廃止、ちょうど32年になりますかね。廃止も含めて、こういった美幸線について、すごく興味のある人が、実は、いるのですね。あの場所は鉄橋なんかも残っておりますし、今回は、本当はあの辺の林を整備したいと思って申請をしたら、国の事業の補助をもらうには難しいと、ある学者が言っておりましたが、そのようなことを含めて、私は、それなりに感じているところなのですが、町の補助と言いますか、そういう形の中で、あの場所を魅力的な場所にするべきではないかと。合わせて美幸線の再認識を図るべきではないかと考えているところなのですが、まずこの2つとあります答弁ください。

○委員長（中野勇治君） 教育長、石田君。

○教育長（石田政充君） 教育長ということでお話があったものですから、観光の部分では、後ほど答弁があるのではないかと思うのですが、認識だけ、お話をさせていただきたいと思います。確かに、柱状節理のお話を、以前、この場ではなくて、町の中で、諸岡さんからお伺いした記憶がございます。そういった部分で、そうですねと。ただ、今、言われた通り、立入禁止区域ですから、行けない、PR出来ないというお話を伺いました。今のお話を聞いていると、観光行政を教育委員会が担っているかのような感覚も受けたものですから、その部分は、認識を改めていただければ有り難いと思います。ただ、教育的観点から捉えて、行う部分があるとすれば、それは後ほど、教育のところでまた、お話をいただ

ければ良いのではないかと思いますので、そういう認識だということで、冒頭、お話申し上げたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 商工観光係長、田畠君。

○商工観光係長（田畠尚寛君） 今のご質問のPRの件で、お答えをしたいと思います。昨年、議員さんがおっしゃったとおり、JRの機内誌に、松山湿原を中心とした所が掲載されております。ただ、あそこに入るには、それなりの専門的な方と言うのですか、プロの方が随行して、一緒に入れば良いのかと。危険が少々付いているかと思っております。ですので、もしやるとすれば、遊歩道の整備、さらに北部森林室の協議がついてくるのかと思っております。そういった面で、少々危険な部分もありますので、北部森林室さんと協議する場面があれば、そういったもので、さらなるPRに行けるか、協議していきたいと思っております。

○委員長（中野勇治君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） もう1つありました、廃線後の構造物と言いますか、これは非常に大事なものだと思っております。私も具体的に最近知ったのですけれども、鉄橋が残っているですか、こういったもの非常に昔のもので、堅固に出来ているという状況がありました。過日、テレビでそういったものの写真マニアというのですか、そういった人を集めて撮影会をするですか、そういった方法、色々な方法があるなと思っております。正しく言っている地域の資源を活用した観光というようなところ、これは拡大を図っていきたいと思います。ただ、そう簡単には、邪魔な木を全部切って、という話にはなかなかいかないかと思います。少し作戦を練りながら、こういったところも観光の材料の一つとして広げてみたいと、ご意見を頂きましたので、そんなところへの配慮をしていきたいと思っております。

○委員長（中野勇治君） 諸岡君。

○8番（諸岡 勇君） 関連して2年位前にカメラのいわゆるテレビによく出る、太った、名前は忘れてしまったけれども、その人は100人ぐらい撮り鉄のメンバーの中で動いている連中がいると。トロッコを題材にして、実際に自分が乗ってPRをしてくれたのがあるのですが、あの人が今度は写真を撮るような状況でメンバーを集めたいと。ただ、僕に相談すると言ってきて、相談に来ないのはお金がないのではないかと思っているのですが、これはやはり地元がそういう動きをしないとこれはなかなか来ないのでないかと。せっかくこういったブームの中にあって、宗谷線の危機というようなこともあって、かなり美深の方へ向かっているというのも事実であります。そして、ちょうど行き違いが、豊清水駅でしたが、美深で、2本ほど、バッテン、いわゆる行き違い、上りと下りの行き

違い列車が出来上がったのですね。それで、2回ぐらいそういうチャンスがあって、これをみんな知りますと、特急列車、普通列車同時に撮影することが出来るという形になるわけですね。3月4日の改正から。従って僕は、こういった時期を利用して、今、総務課長が言っておられましたが、企画の練り直しをしていただきながらPRをして頂ければ幸と。もう1つ加えて質問するのですが、観光PRといつても私も年齢でありますと、心配される、何か免許証の返上もしなければならない時期かと思ったりしているのですが、もうちょっとで73歳になってしまいますから、そういう意味では観光PRも大変になってきた。従ってガイドの養成ということについて、どう考えておられるのか。何年もキノコやら野草の講座、または色々なことをやってきているわけですけれども、なかなか後継者が育たないと私は考えています。そろそろ、がっちり養成しなかったら、私もある世へ行ってしまいますので、そんな時期に来たのですが、ガイド養成等についてどう考えているのか、それについてもお聞きします。

○委員長（中野勇治君）企画グループ主幹、中江君。

○企画グループ主幹（中江勝規君）ご質問の観光ガイド、人材の育成という部分については、行政としても課題だらうと抑えてはございます。数年前に、2?3年前だと思いますけれども、ガイド養成の事業も取り組んで来ております。なかなか育っていないのが現状でございますけれども、その部分については、ボランティアの課長も含めた中で、今後、検討していくかなければ、考えていかなければいけないのだろうなと思ってございます。色々な機関とも相談をしながら、考えていきたいと思っております。以上です。

○委員長（中野勇治君）総務課長、渡辺君。

○総務課長（渡辺英行君）JRのダイヤ改正で、行き違ひの、非常に鉄道マニアと言いますか、こういった中では、ホームの状況それから特に陸橋と言いますか跨線橋、ああいっただけの入った比較的古い建物の中での行き違ひ、こういったものが非常に魅力的な位置だと捉えられているようでございます。そういったことも、先ほども言いましたけれども、やはり1つの資源として出来てきましたので、そういったところのPRもしながら、活用していただけるのがベストかと思うのですけれども、一方で、列車の運行に支障をきたすようなマニアもいるということちらほら聞いたりするものですから、あまりたくさん来たらどうなるかという心配も正直なところあると思いますが、そんな心配になるくらい人が来てくれると、非常に良いと思う部分もあります。言われているご意見として、本当に地域の資源というのが、どうも行政的に見ていると、探しめていないのかというような、正直なところがあります。ご意見を頂きながら、こういったところを資源として、町の観光行政に反映出来たら良いかと思っております。写真家の、お金がないから来ないので

ないかというような、是非、ご相談していただけたらなと思います。例えば、それに対し  
て支援をしますよ、ですかは、具体的には言えないのですけれども、どういった状況で  
来られるのか、ツアーレベルとして来られるのか、というようなことのなかで、行政として支援  
出来るものがあれば、支援していけるかというようなことを考えておりますので、是非、  
相談していただきたいと思いますし、諸岡議員については、まだまだ30年位やってもら  
わないといけないと、切実に思っているところでございますので、よろしくお願ひしま  
す。

○委員長（中野勇治君） 諸岡君。

○8番（諸岡 勇君） うちの家内は、占いをしたら2?3年で危ないという。それは別  
にしまして、今、遺産の関係について、前も言ったことがあるのですが、53年、美幸線  
が走ってから53年になるわけですね。そうすると、その前から橋の建設があるのですが、  
走ってから53年の橋が、すでにあるわけですね。北海道遺産に登録するには、こういっ  
た申請をすれば、本当に財産として素晴らしいければ、なると私は思っています。したがつ  
て、これは検討を是非、そういうものを目指しての検討が必要かと思っていますから、  
せっかく名物町長がいて、銀座で切符を売ったり、そういうことをしているわけであり  
ますし、何か予算では、かなりつけていただいて、これから美深駅も発展していくの  
ではないかと思っておりますが、いずれにしましても、それらを含めた研究が必要ではない  
かと。今のタイミングで宗谷線を存続しようというポスターも出来たようありますから、  
これを含めて、皆さんで頑張っていきたいと思っているものですから、再度、遺産の関係  
の申請をやるべき、準備すべきではないかと考えていますから、これについて答弁をもら  
いたい。

○委員長（中野勇治君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 北海道遺産の部分について、詳細なところまでは正直なとこ  
ろ把握出来ておりませんので、その辺の状況を確認しながら、言われますそういう物に登  
録すると自動的にPRになって、周知が図れるかという思いもありますので、勉強させて  
いただきたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 他、和田君。

○3番（和田 健君） 私の方からは、おそらく誰も聞かないと思いますので、美深アイ  
ランドタワーの解体工事、皆さん、多分、長年美深に住まわれて、存在というものを薄ら  
かけてしまっているかと思いますが、私の方では、美深アイランドタワー解体工事につい  
てお聞きしたいのですが、この解体にあたって、その経過と、解体する前に再度、その  
活用というかそこを考えられたのかどうかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 商工観光係長、田畠君。

○商工観光係長（田畠尚寛君） タワーの関係だったのですが、経年劣化というのでしょうか、モルタルが落ちてくるということで、あそこに来られるお客様に危険が及ぶということもあるって、今回、撤去の予算をつけさせていただいたところです。

○委員長（中野勇治君） 和田君。

○3番（和田 健君） 経年劣化ということですけれども、僕が敢えてアイランドタワーがどうだということをお聞きするのは、すごくもったいないといえばもったいないと思うのです。それが、モニュメントとしてあそこに設置されたという経緯は、お昼の間に同僚議員からお聞きしているので、把握していると思っているのですけれども、あそこの温泉の築山というか、あそこの一体というのが、夜は他の街灯も、街の明かりも届かず、すごく星空がキレイなところで、ぼくも美深で星を見るのは、あのモニュメントの上が、1番星が綺麗に見えるのではないかと思っている場所なのですね。それが、経年劣化で撤去しなければいけないとなるのは、しょうがないかも知れないですけれども、改めて、美深の観光資源として、自然に光を当てた場合、ああいったものも活用出来るのではないかと思っているところなのですが、どういった認識をされているかお伺いたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 商工観光係長、田畠君。

○商工観光係長（田畠尚寛君） 先ほど、お伝えするのを忘れていたと言いますか、漏れておりました。実は、2年前にも同じような条件がありました。今回もモルタルが落ちてくるということで、2年前も補修を行っているのですが、その後また2年経過して、また落ちてくるという状況です。今後も、数年して色々なところが古くなってしまって落ちてくるということになれば、いつ、落ちて、お客様にも被害が被っては心配だということで、今回、撤去というような形になっております。

○委員長（中野勇治君） 和田君。

○3番（和田 健君） それでは、撤去後、あそこの場所、横にちょっとした遊具は置いてあったと思うのですけれども、そこが綺麗さっぱりと無くなるわけですよね。あそこの場所の活用というのは、何か考えているのでしょうか。

○委員長（中野勇治君） 商工観光係長、田畠君。

○商工観光係長（田畠尚寛君） 特に今のところは撤去して、更地にして、その横にある今おしゃったターフゲレンデを中心に活用していきたいと思っております。

○委員長（中野勇治君） 和田君。

○3番（和田 健君） それとまた別の話なのですが、予算概要書21頁にあります、ダウン・ザ・テッジ・オ・ペックの事業交付金ですが、先ほど来、北海道命名ですか美深町

開拓の120年記念ですか、そういったお話が上がっておりますが、私はこのダウン・ザ・テッジ・オ・ペッ、2回ほど参加させていただいております。去年は、総務課長と一緒に下がった思い出がありますけれども、天塩川流域ということを考えて、各市町村と、そういったイベントなどを見立てるにあたって、美深町としてこのダウン・ザ・テッジ・オ・ペッの事業というものを、どう位置づける考えなのか。あるのか、ないのか、からお聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 商工観光係長、田畠君。

○商工観光係長（田畠尚寛君） ダウン・ザ・テッジ・オ・ペッのカヌーのイベントなのですが、名寄、名寄と言いますか、士別市というのですか、からスタートして天塩まで、100マイルを何年かけて行うと。さらに、数年に1度スペシャル大会が行われていると。大変盛り上がっている大会だと思っております。事務局を担っている方々にも、拠点をそれぞれの市町村に置きながらも、事業を実施し、美深町がその該当、該当というのでしょうか、その開催地ですか交流場所になれば協力体制は引いてきているところであります。さらに平成30年、今後の協議になるのですが、そういった事業を行うとなれば、一緒に相談というのでしょうか、その中にも入ることもあるのかなと思っております。美深町での中心となって開催するとなれば、そういった交流場所の提供ですか、カヌーポートですか、そういった協力体制は引いてきていると思っております。

○委員長（中野勇治君） ほかにございますか、南君。

○10番（南 和博君） 概要書のコードで言うと205、農業集落環境管理施設運営事業。いわゆる斑渓の堆肥場の関係ですけれども、これは説明にあるように、平成30年度までということで、説明では今年の予算がだいぶ減ったのは、ダンプなりショベルの支払いが終了したというところもあるように聞いていますが、指定管理施設という性格の中で、この30年度以降はどういう方向性で考えていくのか。それから、207の多面的機能支払交付金事業の関係で、いつも言っていますけれども、各営農集団が全てこれに関わって、なおかつ事務量がかなり増えてくる、ましてや今、タブレットを各集団に持たされて、きちんと管理しなさいと。非常に会計検査のハードルが高い事業になってきている中で、事務局体制をきっちりしたら良いのではないかという提案を毎回していますけれども、この辺の方向性がどうなっているか。それから、担い手育成確保対策事業の関係で223番、農業支援塾の関係ですが、これは市村先生が非常に苦労されながら進めている中で、2年経過し、今後どういった形でこの支援塾を開設し運営していくか。一定程度の評価をする中で、ここら辺の考え方を伺いたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 農業グループ、堀主任。

○農業グループ主任（堀 貴緒君） 私の方から、堆肥場の30年以降の指定管理料についてお話をさせていただきます。現状は、機械についてはリース料という形で、指定管理先の農協と町の方で、それぞれ支払いをしてきております。29年度に残っている機械の部分のリリースが終わります。30年以降についても、すぐに指定管理料として支払うかどうかはアレなのですが、今後もまた、機械の更新も出てくると思いますので、農協と協議しつつ進めていきたいと考えているところです。

○委員長（中野勇治君） 農業グループ副主幹、前田君。

○農業グループ副主幹（前田直久君） 多面的の関係につきまして、私の方から答弁させていただきます。質問にありました通り、事務の関係についてですけれども、昨今、タブレットを使った記録システムが導入されるなど、非常に事務の作業が煩雑になってきているところでございます。10地区ある地区の事務の方からも、作業がとても大変だというようなことも、確かに町の方に寄せられているところでございます。そしてまた、事務の委託の部分についてですけれども、農協なり、例えば土地改良区なり、そういったところに他町村では、事務委託をしている場合もございます。美深町でもそういったことが出来ないかということで相談を受けておりました。今年ですけれども、各営農集団の集まりの際に、そういった形で事務委託出来ないかという相談を農協さんの方と打ち合わせしているということを聞いております。結果的に10地区全ての地区の受け入れが揃えれば、農協としても準備が出来るということなのですけれども、まだ出来る地域と、まだ出来ない地域というところで、少し足並みが揃っていない部分もございまして、まだ事務委託の部分については早急にすぐまとまるという話にはなってございません。引き続き、町のほうも各事務局の方と協力支援しながら事務の方について、滞りなく出来るように協力をしているところでございます。以上です。

○委員長（中野勇治君） 農業グループ主幹、桜木君。

○農業グループ主幹（桜木健一君） ご質問のありました農業支援塾の来年度以降の考え方、どのようにしていくのかということでございます。平成27年度に農業支援塾がスタートしました、今年2年目となりました。この3月で2年目の終了式を無事に終えております。今後、平成29年度、どのように活動していくかということですが、これまでも市村先生を含め、普及センターの職員を含め、JAの職員を含め、皆でこれから流れを考えております。まず1点目、平成29年度につきましては、北はるか管内、JA北はるか管内の各市町村、今、新規で入って来ている人もおりますので、そういう人たちを中心に、みんなで支援塾を運営し、開催していくような体制にしようと。基本的には、今の美深でおこなっている支援塾の形態、これをベースにしていきたいと考えております。内容

の中では、具体的なものはこれから協議になりますけれども、例えば、下川の方のトマトの栽培ですか、そういうものも研修の中に取り入れていけるような形を取りたいと、現段階では考えております。そしてもう1点、美深町の中では、今年1年生と2年生がありました。1年生については5名、2年生については15名ということで、合計20名。それに加えて音威子府から2名の聴講者ということで今回来ていただいております。2年生が今回、15名卒業というのですか、終了することになりますので、新年度以降どうしていこうかということで色々考えてきましたが、平成29年度予算の中で、新たに若い人たちがチャレンジ出来るような、何かシステムを作ろうということで、農業振興センターの圃場にビニールハウス、冬期間、無加温で、ビニールハウスで作物を栽培するという、そういうものを今、検討しております。具体的なことはこれからとなります、現在の2年生が中心になって、研究会を立ち上げていくことになっているところです。以上です。

○委員長（中野勇治君） 南君。

○10番（南 和博君） まず、その支援塾の関係ですけれども、改めて聞くのですけれども、支援塾の目的と目指す姿というものをまず確認したいのと、いわゆる農業支援塾だから農業のことへ特化して勉強するのも良いのだけれども、違うジャンルの部分も、遊び心的に入れていく勧めも必要かと思うし、そもそも、今度の29年度の1年生がいるのかどうか解らないのですけれども、運営体制なり、何なり、当初の目的と目指す姿というのが、ぼんやりしている感じもあるのですね。塾長である市村先生自体が、どういうところを目指す支援塾と考えておられるかというのも改めて確認したいのですけれども。

○委員長（中野勇治君） 農業グループ主幹、桜木君。

○農業グループ主幹（桜木健一君） ご質問の件ですが、確かに昨年、開校したときには座学を中心として農業に関する知識を深めていこうというのが、第一です。そして美深町の次の世代を担っていく若い農業者を作っていくところがございました。平成29年度、1年生がいるのか心配ということもございますけれども、現在、美深町外に冬期間仕事に出られている方も多くいます。実際に、若手の後継者、農業者でもまだ支援塾に入ってきていないという方もいらっしゃいますので、そういう方も含めて声かけをしていきたいと思っております。そして、平成29年度以降どのような事を考えているかということでございます。これまで機会があるたびに市村先生の方もおっしゃっていますけれども、若い農業者に、この美深町でチャレンジをしていけるような、チャレンジしていくような自信を持って農業出来るような、そういう農業者を作っていくたいと。そういう授業になっていきたいという言葉もございます。実際に、なかなか若い農業者が規模を拡大するですか、現段階では難しいところもあると思いますけれども、その支援塾の中で色

んな研修ですか座学を行う中で、将来に向けて規模拡大、将来の美深町の農業を担っていただけるような人材を作っていくみたいと、そういうところが中心でございます。

○委員長（中野勇治君） 南君。

○10番（南 和博君） ちょっと前に塾生と言いますか、新規就農で入ってきた方と話す機会があったのですけれども、農業の基礎知識的な勉強は非常に為になっていますという話がありましたが、美深町の歴史、町の歴史、農業の歴史、その辺、僕たち全く解らないのですよねという話があって、僕も偉そうなことは言いませんけれども、物事というのを、やはり歴史をしっかりと認識して、この地で営みをするわけですから、そういうものも少しカリキュラムの中に入れても良いのかと。改めて新規就農の方々からそういう話をされると、確かに何も知らないこの地に来て農業をやるのも、これまた大変な話で、延長線上に人間関係なり、色々な前後左右のものが、そこら辺も、これから農業を営む上では大事なことだと思うので、是非、その辺も入れてほしいと思います。先生が言うようにチャレンジ精神、美深の農業者は比較的おとなしいという話もあって、そこら辺の活性化をしてくれたら、すごく良いなと思うので、例えば、なかなかみんな仕事があるので大変かもしれませんけれども、少しまとまって先進地視察みたいなことも考えて、人材育成を図るのが良いと思うし、そういうことを考えれば、今の40万3,000円で良いのかという思いもあります。それと飛躍しますけれども、昔、西尾先生が酪農学校を作ったような形で、新規就農以前の候補者なり、美深に関心の有るような人を生徒として迎えるようなシステムを作って、そこで醸成させて、延長線上に実習生なり新規就農になるというような、そんな道筋も使っても良いのかと思いますけれども、ちょっと飛びすぎてついて来られないかもせんけれども、そういう認識も持っているということで、一定程度の答弁、これは課長になるかと思いますけれども、よろしくお願いします。

○委員長（中野勇治君） 農務課長、草野君。

○農務課長（草野孝治君） ご指名ですので、主幹がせっかく準備していたのに大変申し訳ないですけれども、若い農業者にチャレンジ力ということで市村先生を中心に2年間を終えたわけでございます。そういった中で、南委員さんから美深の農業の歴史、あと基礎学ですか、そういう現場学以外の部分を盛り込んでという事でお話があったわけでございますが、年々受講生、講師、講師は普及センター、農協、町もいますけれどもそういった中で色々意見が実際出てきている部分もございます。そういった中で、昔、美深に酪農学園があって、酪農を築いてきたと。そういった歴史、これはまだ本人にも言っていませんけれども、例えばですけれども、元の酪農高校の校長先生を臨時講師に招いて、そういう話も良いよね、というようなご意見も出ておりまして、それについては29年度そういっ

た中で、また学ぶ機会を設けていこうかと思っております。それと今、少しまとまって先進地視察を考えてはということですけれども、これは初年度から視察をしてございます。そういったこともやっていますし、町長からは、座学ばかりではなくて、たまにジンギスカンでも食べて交流を深めろということもありまして、毎年、講師の方と塾生と、そういった中で美深町について色々議論を交わすような、そういった場も設けてございます。今年も視察研修、それぞれ農業試験場ですとか上川の新農経塾という上川管内、振興局でやっている、そういったプログラムにも合わせて参加して、美深だけではなくて、幅広く他の市町村のそういう担い手の方との交流の場も持っております。視察の方も、なかなか予算をつけても参加者が大変難しい。新規就農者は冬期間行けても、農業の後継者・担い手の方がなかなか、実家の仕事を休んで、なかなか遠いところへはいけないという意見もございますけれども、その辺も含めて、それぞれ意見、視察も出ていますので、整理させていただければと思っています。最後、新規就農以前の者を生徒として招いては、といいうご提言をただいております。以前は農業実習生、今もそうですけれども、農業実習生の方も、この支援塾に参加出来るような形で、去年、今年、最終的には終了はできませんでしたけれども、出席していただいているという経過はございます。それと、大学との関係で、それぞれ酪農大学、あと拓殖短期大学、東京農業大学等の学生課の方に、そういった新規就農、あと美深の農業体験ツアーと言いますか、美深はこういう町ですよという形で紹介して、美深の農業、畑作あり稻作あり酪農畜産あり施設園芸あり、とこういう美深の実態を知ってもらって、また、どのような支援制度があると、そういった事をPRして歩いています。実際、今年、酪農学園大学の学生5名、本来では雪のないところに来てもらうのだったのですけれども、台風の影響で、今回、冬祭に合わせて美深に来ていただいて、美深の酪農の体験と実際、振興センターでの加工の実習ですか、後は冬祭りで美深産のカボチャたい焼きなどを食べて頂いたりとか、そういったことも以前のも取り入れた形で試行錯誤しているということをご理解いただきたいと思います。以上です。

○委員長（中野勇治君） 南君。

○10番（南 和博君） それでは斑渓の堆肥場の関係に戻りますけれども、なんとなく農協と町が、こんなことを言ってはどうかと思いますけれども、駆け引きしているような感じがあって、町としては農協に預けたい、農協としては受けたくないというような雰囲気が、私は、感じるのですけれども、やはりここ何年かの農業環境、自然環境を見ていると、やはり町長がいつも言うように、土づくりだと思うのです。この部分の美深の拠点と言われる斑渓の堆肥場を今後どうやって、やっていくかというのは、お互いの駆け引きではなくて、しっかり全体として土づくりをやっていくという方向性を持っていかないと、

僕はいけないと思うのですね。以前は堆肥1台あたりいくらという助成事業も、町長が産業課長時代にそういうものもあったりしたと思うのですけれども、その辺しっかりとやっていかないと、せっかく青木君が頑張る美深農業の施策を色々作ってくれたりしていても、根本的な土づくりの部分で、おろそかになっているような現状もあるということをどのように捉えているか。そういった意味でもっとしっかりとあの運営体制と言いますか、土づくりの支援というのをしていかなければならぬと思うのです。土づくり基金というのだが、当時岩木町長の時に安藤助役から提案があって、未だに思い出すのですけれども、あの時にしっかりと反対しておけば良かったなという気はするのですが、あそこでちょっと僕は土づくりに関してちょっとバックしたような印象を持っています。そういう意味で、今後、斑渓の堆肥場のあり方を含め土づくりというところを今一度しっかりとやらなければならないと思うのですが、その辺の認識、今日は農務課長に聞きます。

○委員長（中野勇治君） 農務課長、草野君。

○農務課長（草野孝治君） 集落環境管理施設といえども土づくりの拠点、堆肥場ということで当時は家畜糞尿処理、そういったのと併せて土づくりの部分、どちらかと言うと土づくり主体で家畜排出物の部分とセットで整備した事業ということで平成5年に整備ということで相当、老朽化している部分でもございます。この部分、しっかりと土づくりの基本は農業の基本は土づくりということで誰もが承知している部分で、農業者の方はそれが第一で農作業に農業生産に当たっているのかと思っております。この辺につきましては、この30年以降ということで、指定管理の経費の部分でございますので、この事業は美深町、農業を生産していく上で基本的な部分を担っている施設でございますので、30年以降も継続されるものかと思ってございますけれども、今回、指定管理の機械とは別に、修繕費等上げてございます。平成5年に整備したということで、色々な部分が劣化、痛んで来てございます。また堆肥場本体の基盤、これに亀裂も一部生じてきてございますので、そういった今後の運営に対して、引き続き何らかの基盤的な部分は町において支援が必要かと思っています。当然、農協さんも合わせて指定管理の中で一体管理していっていただいてございますので、おろそかになってきていると、もっとしっかりとと言う部分については、町側としても、農協側としても、承知しているという部分になってございますので、改めて、今後の運営、また将来に向けて有効活用されるように、土づくりの大切さ、この辺につきましては、頑張る美深農業の中の土づくりのポイント、堆肥の有効活用等でも支援の部分にも入ってきますので、より一層、農業者の方にご理解をいただきながら、関係機関、町や農協だけではなくて、関係機関一体となって運営を支えていくような体制を目指していきたいと考えてございますので、ご理解の方よろしくお願ひいたします。

○委員長（中野勇治君） ほかにございませんか。荒川君。

○5番（荒川賢一君） 確認を1点、させていただきます。観光施設運営事業になります、びふか温泉改築工事、温泉の分煙の関係と聞いておりますが、どのくらいの規模で行われるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 企画グループ主幹、中江君。

○企画グループ主幹（中江勝規君） びふか温泉の改修工事、分煙の部分ということで、今は、喫煙場所がロビーの方の中に1区画、仕切りがない中での喫煙場所ということで設置がされてございます。それについては、やはり煙草を吸わない方に影響があるということで、仕切る形で、きちんとタバコの吸う場所と、そうではない場所という形で分けていきたいと。場所については今、協議中ということで、今の段階では、そういう答弁にさせていただきたいと思います。以上です。

○委員長（中野勇治君） 荒川君。

○5番（荒川賢一君） ご承知の通り、かなり長いですよね、ふるさと館も入れますと。そちらの方の対応は、また後々考えるということですか。

○委員長（中野勇治君） 企画グループ主幹、中江君。

○企画グループ主幹（中江勝規君） あの建物全体、ふるさと館も含めて、喫煙出来る場所というのを限定して、その場所だけという形にしたいと考えております。

○5番（荒川賢一君） 解りました。

○委員長（中野勇治君） 諸岡君。

○8番（諸岡 勇君） 短く2件ほど。1つは、チョウザメの関係について色々質問がなされて、答弁をいただいているわけですが、概ね了解をしているところであります。私は産学官の連携の関係、3月18日、今月、何かそれなりの町民PRの部分がある、取り組みがあるわけですが、まずこれに至った内容、中身等についてお聞きをしておきたいのが1点です。それから、学者の中では、飼育の方法と、私は何回も言いますがⅡ型コラーゲン、世界的にどこにもないような産物を作り上げようとしている高木先生。この人とは、やはりがっちり手を組んで進めなければならないかと考えていますが、この点、2点について、まず考え方をお聞きしたい。それから、林の関係であります。色々、森林作業員の長期就労促進事業云々というようなことで、林業対策を含めたあれがあるので、私はよその町村でも補助金を出しながら、例えばブラシカッターですとかチェーンソーの扱い手育成事業にお金を出してあげて、そういう事業をしているのですが、会社がやっている部分もありますけれども、これはやはり町として、一番、美深町の面積は林が多いわけであります。もちろん道有林でありますけれども、そういう育成方法ということに

ついて、どう考えておられるか。この2点についてお聞きをします。

○委員長（中野勇治君） 企画グループ主幹、中江君。

○企画グループ主幹（中江勝規君） まず、前段のご質問にお答えしたいと思います。3月18日の協議会の関係、至った経過という部分については、基本的には、先ほども若干お話をしたのですけれども、町民の方々にチョウザメを改めて知ってもらおうと。そして、美深の取り組む事業を知ってもらうということで、町の方で開催の計画をしておりまして、これまでチョウザメの養殖・繁殖等にそれぞれ協力をいただいた北海道大学大学院の先生等々に講師をお願いしながら、色々な面で、チョウザメを知ってもらうということで、生体の部分ですとか、これから取り組む事業ですとか、そのような形で分けて開催していくということで、計画をしたものでございます。Ⅱ型コラーゲンの部分についても、これについては高木先生を中心に、今、北海道大学の高木先生を中心にやられていて、この方についてもチョウザメ事業推進委員会ということで、この事業を推進計画する中で色々意見をいただいている中の委員としても入っていただいておりますし、今後についても、協力を頂きながら進めていきたいという考え方でございます。以上です。

○委員長（中野勇治君） 建設水道課長。

○建設水道課長（杉本 力君） 森林作業者の扱い手に対する支援の部分で、色々な機械などを取る時の講習に、チェーンソーですと確かに2日行かなければならないと思うので、それらの支援の話なのかということだと思うのですけれども、現実的には、ほとんどの今、働いている方については、実は持っているという話でございます。それで、我々に今、森林の経営安定化協議会でも、ほとんどの林業関係者が来ているのですけれども、そういう部分では、要望がありませんので、そういう部分で、そういう部分の強い要望等があれば、今後は検討していくというのは、やぶさかではないかと。ただ、今のところ、そういう部分では、話はございませんので、今のところでは考えておりません。

○委員長（中野勇治君） 諸岡君。

○8番（諸岡 勇君） チェーンソーやらその事についてですが、名寄で講習を受けた人もいるのですけれども、やはり結構な形で、自分も申請をして駄目になったと。という事は、満杯なのですよ。そんなに簡単なものではない、この講習を受けるだけでも。だから、やはり町できちんと取り組んであげた方が良いのではないかと。例えば、自分の機械を持っていて、ある程度、家の周りをやっている人も結構いますが、資格を持っていない人の方が多いのではないかと思っていまして、何かあれば大変な事故になるわけですから、出来たらそういったことの検討を。僕は要求たくさんあると理解をしておりまして、ここは林業の町と言いながら、そういったことがないというのは、不思議に思っているところであ

ります。確かに、ブラシカッターでも、私は10年以上、自分で使っていますが、資格がない中で使っているものだから、やはり資格ぐらいあるとしたら教えてもらった方が良いかと思ったりしているものだから、考えていただきたいし、検討していただきたいものだと考えています。それとチョウザメの関係について、今、1つお聞きしておきたいのですが、水利権は許可が出ないと言われている。最初の取り組みからそうなのですけれども、それほど水利権というのは、問題は確かにあると思いますが、目処というのは、どの程度で許可が出るとお考えですか。

○委員長（中野勇治君） 建設水道課長。

○建設水道課長（杉本 力君） 名寄で、昨年は名寄、下川に行くところの途中の所でやっていたということで、我々の職員も1名、そこに昨年行っているのですけれども、その時には、満杯です、という話も聞いた事はなかったですね。その前年は、当麻とか、そういうところまで出向いて行ったりしてはいるのですけれども、ただ、全体の中で、結構、道職員も森林関係者は持っているということで、それほど講習に対しての余裕がないとかは、聞いてはいないのですけれども、とりあえずは、今の話を聞きましたので、その辺を講習のほうの方にも主宰している方にも聞きまして、美深町の林業関係者の方にも聞きまして、まず調査をしてから、今後、考えていきたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 総務課長、渡辺君。

○総務課長（渡辺英行君） 水利権の申請、正式申請からは、基本的には1年と言われております。実は、前段に全て協議をして、これに1年2ヶ月かかりました。そして、初めて正式な申請、それから1年かかると最初の段階から、申請の時点から1年はかかりますよと言われております。ただ、北海道知事が来町されたり、町長が道の方へ訪問した時に、そういう許認可を早く出してほしいという要請、これらをしておりますので、相当、期待出来るかと思っております。北海道の中においても、美深町のチョウザメ事業については、かなり視点を重く置いてもらっているという感じをしておりますので、早く出るかと思っておりますけれども、実際に申請したのが10月だったと思います。それから数えれば、簡単に言えば、今年の10月になると。9月ぐらいになるかという想定ではありますけれども、事業を進める上では、やはり早く出してほしいというような、行政としては考えておりますので、今後もその部分については、機会を見て、早く出していただけるよう要請したいと思います。内容については、非常にボンクラな私では中身が何言っているのか解らないくらい、流量計算から始まって魚がどれほど残っているのかだとか、要するに魚がきちんと生きていけるのかとかということを科学的にきちんと証明しなければならないというところがあるって、私では本当に話を聞いているだけでもクエスチョンマークが4

つぐらい頭についているのですけれども、ここら辺については北電エコエナジー、これまでに水利権を取得している、そういったところの協力、それから委託事業者、こういったところと詰めながら申請をしたという状況にあります。

○委員長（中野勇治君） 諸岡君。

○8番（諸岡 勇君） 今回の予算は9,780万8,000円という予算の中でチョウザメの事業を、という事ですが、昨年の1月ですか、チョウザメ基金をつくりましたよね。1億円という形であります、これらは今回切り崩すといったことになっているのか。将来的にはこの基金の作り方をどの方向でやっていくのか、これについて。

○委員長（中野勇治君） 総務課長、渡辺君。

○総務課長（渡辺英行君） 基金につきましては、施設の運営にあたって、これを取り崩して運営の経費に充てていきたいという考え方であります。基本的には一般会計の中で実施していくのですけれども、本来、やった年から、経営として黒字経営になっていけば良いのですけれども、なかなかそうはならないだろうと。その部分をあてがっていくために基金を創設させていただいたという状況であります。実際に、まだまだ1年間は稼働出来るものではないし、来年も財源の状況を見ながら、どこまで設置出来るか解りませんけれども、運営が始まった時に、初めて、この基金を活用していきたいというような考え方。将来的には、この基金の中で、運営がおさまれば良いかと思っておりますけれども、見えない色々な事象もあるかと思います。当面は、一般会計、一般予算の中で、これらを基金と併用しながら、実施していきたいという考え方を持っております。

○委員長（中野勇治君） ほかにありますか。ないようですので、大項目2、資源を活かす活力に満ちたまち「美深」の質疑を終了します。只今から暫時休憩をいたします。再開は15時30分といたします。

---

午後 3時03分 休憩

午後 3時30分 再開

---

○委員長（中野勇治君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。大項目3、次代をつくる人を育てるまち「美深」。幼児教育の充実、学校教育の充実、家庭・地域教育の充実、社会教育の充実、芸術・分化活動の推進、スポーツ活動の推進について質疑を行います。

岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） コード番号の303、それから関連して314、この点についてお伺いします。あと1点は、コード番号が333、郷土資料室の展示事業、この2点と言

いますか、3項目に渡りますが、お伺いしたいと思います。まず、303の山村留学制度の促進事業と、314の教員住宅整備事業に関連した質問をしたいと思いますが、質疑をしたいと思いますが、まず、仁宇布地区の山村留学推進協議会負担金という中で、昨年度の714万円が685万8,000円に減額になりました。この減額の要因が、どこにあるのかということが、まず1点です。それに関連しまして、平成28年度の山村留学生の数がどのくらいいたのか。また、平成29年、今年度の予算策定に当たりまして、山村留学の予定者数、どのくらいを見込んでいるのか。そして、さらにはここ数年、山村留学の募集活動の状況、どのような形なのか。応募数がどの程度あって、そこから選択をして人数を確定してくると思うのですが、その辺のところがどのようにになっているのか、その現状について、まず、お伺いしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 教育グループ副主幹、和田君。

○教育グループ副主幹（和田政則君） まず、山村留学の最近の関係ですが、昨年と比較しまして、減となった大きな要因ですけれども、ホスターホームの備品購入費に係る部分、こちらが大きく30万円ほどの減額となってございます。山村留学の募集の方法ですが、今現在につきましては、ホームページが主な募集の方法となっております。その他、パンフレットも作成しまして、トロッコ王国ですか音威子府の高校とかにも置いて、募集をしているところです。平成28年度の問い合わせ件数ですが、28年度は約20件の問い合わせがございました。その中から、実際に希望している方につきましては、面接を行いまして、決定しているところなのですけれども、平成29年度の現在の予定ですが、親子留学につきましては6世帯8名、ホーム留学につきましては、5名を予定しているところです。以上です。

○7番（岩崎泰好君） 28年度の数については。

○委員長（中野勇治君） 引き続き、教育グループ副主幹、和田君。

○教育グループ副主幹（和田政則君） 28年度の山村留学につきましては、親子留学につきましては、6世帯の7名、ホスターホームにつきましては、6名の留学生を受け入れているところであります。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 昨日の一般質問でも、教育長は、特別な非常に素晴らしい教育内容に、この継続は、教育委員会としては、しっかり議論の中身にしていきたいというお話をございましたが、昨年のこの13名のなかには、私が聞いているのでは、1つは親子住宅そのものが現地にないということから、美深の町の公営住宅に住まいをしながら通っている方も、実は居たというお話を聞きました。そんな中で、ここ数年、13名という定

員以上のものは募集にならないのですね。昨年も、私も先程の答弁の中にありましたパンフレットについても、トロッコ王国の場所に置かせていただいて、訪れてくれる方々に紹介をしたのですが、結構、皆さん興味を持たれて、1年でも2年でも、こういうところで学びのところにしたいと親子の方、結構おられました。それが即、募集に繋がるかという事は別問題として、ただそのパンフレットについては、枠が限られているので、パンフレット配っても意味がないという、ある先生の方のお話も聞きました。そういう意味では、やはり山村留学の継続にあたっては、一定程度、必要な人達に親子住宅を拡大していくような方向性というのは、必要ではないかと思っているところであります。今回、教員住宅の整備事業の中で、旧来、山村留学の住宅として使っていた古い建物2棟について、解体をするという工事費が計上されております。そんな中で、この山村留学の継承にあたっては、傾向としては、親子住宅で来たいという方も相当数、これからも伸びてくるのではないかと私は思っているのですが、その辺の見解が教育委員会として、どう捉えているのかということが1つ。それから、もしもそれらが親子住宅の拡大を今後、図られるようなことを方向性としてあるのであれば、この山村留学の現在ある空き家に対して、壊す意味があるのかどうか。壊した後にすぐ建てられるのか、新しい住宅が。その辺のことについてお聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 教育次長、玉置君。

○教育次長（玉置一広君） 山村留学につきましては、一般質問の中でもございましたけれども、平成28年度、仁宇布の小中学校のあり方懇談会、これを開催して、2回開催した中で、仁宇布の現状を含めて、山村留学の生徒の受け入れ状況、そういうこともお話をしております。そこで、今後、山村留学がどうあるべきか、それによって山村留学イコール学校というような形になると思いますので、仁宇布の小中学校を建て替えていくのか、これがまさに今現在、議論をしている最中であります。平成29年度においても、この懇談会は現場の子供達を見てもらったり、そしてまた懇談会を開いて、町内の幅広い皆さんの意見を伺っていくと、そういう予定になっております。それを踏まえた上で、また理事者の方とも協議をして、今後の方向性を出すと、今、考えておりますので、山村の親子住宅、確かにたくさんあれば今の現状では来られるかもしれません。今、予算で示しております解体する住宅につきましては、これはとても人が住めるような状況ではございませんので、これは、まず解体させていただく。そして、今後の方向性がはっきり決まって、今後も進めていくのだということになれば、その受け入れのために必要な親子住宅をまた、考えていかなければいけないと思っております。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） まず1つ目は、今後どうあるべきかということについては、懇談会を通して意見を伺って方針を決めると、今、次長のお話ですが、山村留学制度そのものは、教育委員会としては継続していくという方向であるということは、昨日、一般質問で確認をさせていただきました。その議論を懇談会でするテーマではないと私は思います。山村留学制度そのものと校舎の改築は別物です。校舎の改築というのは、地震に耐えられなくなったものに対して、これからどうするかということを、どうするかという議論はそこでしても当然、結構ですけれども、山村留学を継承していくということは、学校そのものが残るという事ですよね。基本的に。それを残す残さないという議論を、今、ここですべき問題では無いと思います。その点の認識が、どうも方向性が執行方針の中ですれてしまっている。それは上手にずらしてきたのか、そこに真意はないと教育長は言って、しっかりと残すのだということは言明されました。それは、1つは、やってはいけないと思うのですけれども、その議論と一緒にしてしまうということ自体が、私は疑義を感じます。それが1点、その点の見解をもう一度、聞きます。それから今、解体にあたる古い山村留学の親子住宅の2棟なのですが、古くて住めない状況にあるというのは、どなたが判断したのか。どなたが判断したのか、ということです。しっかりとそこに住めないような状況であるということは、何か専門の方がそこに入って、これはもう駄目ですねと、解体ですねという判断をしたのか、教育委員会が外観を見ながら、これはもう何年もそのままだから住めないと判断したのか、その辺のところはどうなのですか。まずその2点から聞きます。

○委員長（中野勇治君） 教育次長、玉置君。

○教育次長（玉置一広君） まず後段の住宅の解体につきましては、教育委員会の方でこれまで現地の中を見たりする中で、やはりこれは、すぐには耐えられない住宅であろうという判断から、今回、解体をするという予算を計上させていただいております。それと山村留学のあり方と学校の建て替えについては、別ではないかというお話をありました。今まで教育委員会として、この学校について、山村留学の考え方については、これまでの議会の一般質問の中でも、教育長の方からお答えをしておりますが、山村留学、許される限り続けていきたいと、そういう教育委員会としての方針は、これは持っております。ただ、そのことによって、学校を存続していくのかどうか。将来的に地元の子供が、今後どうなっていくのか。だんだん減っていったときに、山村留学だけで、この学校を維持していくって良いのか。こういう話が、やはり町民の意見を聞いて、しっかりと方向性を出さないと、建て替えなりその山村留学を継続していくということか出来ないものですから、その議論をまさに今、懇談会の中でしているということでございます。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） まず住宅の方ですが、住めない状況であるということは、教育委員会の中での判断ということですね。先ほど来、もう一度聞きますけれども、山村留学の現状、やはり親子住宅の不足という部分については、見解はどう持っておられるのか、まず聞きます。

○委員長（中野勇治君） 教育次長、玉置君。

○教育次長（玉置一広君） 今現在、その来たいという応募に対して、住宅がないわけですから、そういう意味では、住宅が足りないのかと思っております。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） それでは、今ある古い住宅、具体的に専門の業者にしっかりと、これは住めない住宅なのか、あるいは今ここで解体しようとしている、170万円の金額をかけてリフォームが不可能なのか。あるいはもう少し、300万円程度かけてリフォームが不可能なのか、そこまで調べた挙句、こういう解体事業というのは結構だと思います。それをしないで、ただ単に、ある意味、教育委員会の判断というのは、そういう知見を持った方が、教育委員会にいるのですか。建物の、これは住めないという知見をしっかり言える人が。そういう判断ではないでしょう。だからそこ、そこなのです。そこでやはり、数年前に学校の職員住宅も当初は、壊すということでした。壊すのではなくて、リフォームをかけて、しっかりと残していくことで、それは生き返りましたね、1棟。校長住宅は、その前の年に壊しましたけれども。地域にやはり、そういうことをしっかりと残していくようなことをしなかったら駄目ではないかと思うのですけれども、その辺の考え方はどうですか。

○委員長（中野勇治君） 教育次長、玉置君。

○教育次長（玉置一広君） これまでも教育委員会の職員を含め、その住宅の内部、どうなっているか、外観どうなっているかということで見ております。昭和36年建設のもの、そして昭和45年建設のもの。これを考えますと築年数が相当、経っております。そして、住宅の中も住めるような状況ではないと。確かに、誰か一流の専門家の方に来ていただいて、そこを何かしらの査定をして頂いたという事はございません。ただ、これはやはり専門性がなくても、住宅を見れば、経過年数を考えれば、リフォームをして、少ない金額でリフォームをして、再生させることができないと。そういう判断から今回、解体をするとということでございます。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 築年数の問題を言われましたが、今、全国各地では築100年以上たった建物を、本当に壊れる寸前の建物を、しっかりとリフォームして、住宅にして、そ

こに外から人を呼び込むというような事業をやっているところもたくさんございます。やはりそういうことをしっかりとやって、その結果として、それがどうしてもリフォームが叶わないという結論であるならば良いのですけれども、そうでは無い判断で、ある意味、本当に私に言わせればもったいないです。そういう住宅があそこに2戸あるのですね。まして1戸は、かつて林務署の職員住宅でしたよね。建物も多分、柱だとか、しっかりといると思います。屋根も、多分、外観から見る限りは、沢山の雪が積もって、雪下ろしをされない状況の中でも、潰れずにあそこに残ってきました。そういうしっかりした、側がしっかりした建物を簡単に壊して良いのかと。そういうところもあるでしょうから、もう一度、予算は予算としても、その辺をしっかりと専門家に中を見て、リフォームするならリフォームでどのくらいかけたらリフォームが出来るのかと。それが次の親子住宅の建築に当たって、新しいものを建てるよりも安い予算で済むのですから、それらのことをしっかりと踏まえて、やるべきだと思うのですが教育長どうですか。

○委員長（中野勇治君） 教育長、石田君。

○教育長（石田政充君） 親子住宅の話ですけれども、今、壊そうとしている2戸については、従前、親子住宅で何十年も使った住宅なのですね。充分、地元を見られて建物の様子は解っておられると思うのですけれども、今言われた旧林務署ではない方の住宅については、建物の暖かさそのもの、住んでの暖かさは、実は小さい方が暖かいという現実があるのでありますけれども、あの建物そのものが小さな建物で、それから駆体そのものがかなり弱い建物です。そして、茶の間とお風呂場と流しがごっちゃになっている形で、極論を言えばお風呂入りながら茶の間に水しぶきが飛んでくるような場所です。それを直すよりは遙かに建て直した方が時間的にも金額が変わるものではないですから、そういう建物です。それから、林務署住宅についてもたしかに建物そのものは頑丈な部分を柱として持っているのかもしれません。これも長年住んでいただいて、住んでいただいている方から状況等を見ると多少の改修でそれが出来るものではないと。改修をやるとすれば、残るのは骨組みだけです。それでも100万とか200万円くらいの新築をするよりは、安いのかもしれませんけれども、それが出来上がった住宅にとって、それだけ安くなった分の値がでてくるのかどうだろうか。建物が大きいものですから、これは今後の話ですから、方針としてあるということで聞いていただきたくないのですが、従前からの想いとしては場所的にもその場所を使って、次の山村に対応出来るようなことが出来ないかという想いがある部分でもあります。ですから、これは今の段階では建物の状況を含めて、今残しておく事は適切ではない。これは長年、地域からもその辺については協議をしてきていたところでございますので、そういったものを受けて今回壊すということですのでご理解いただきたい

と思っております。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） なかなか理解出来ない中身ですが、予算委員会ですからその辺のところはもう少し色々考えていただきたいと思うところですが、もう1点、郷土資料室の展示事業、333番についてですが、資料室そのものの改修工事に700万円という新規事業でつけておりますが、その中身について、具体的にもう少し、全員協議会でもお聞きしましたが、もう少し詳しく中身を教えていただけますか。

○委員長（中野勇治君） 教育グループ副主幹、中野君。

○教育グループ副主幹（中野浩史君） 郷土資料室の改修工事につきまして、現在、担当の方で考えている部分として、展示物を有効活用した既存展示物の模様替え、壁面常設展示の見直し、それから展示部分の改修というか歴史年表の更新などございます。それから、自然のジオラマの、こちらは化粧直しを予定しておりますけれども、中身についてはまだ確定していることではございませんので、今後関係者の方にご意見をいただきながら進めていきたいと考えております。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 郷土資料室の関係は解りました。先程の山村留学の関係ですが、やはり合点がいかないですね。あそこの建物は、特に小さい方は、教育長の言われる事は解ります。小さいほうの中身は私も全部知っていますから。解りますが、かつて林務署の公宅だったあの場所は、地域から、屋根の雪あれほどしたら潰れるぞと。潰れても良いのか、大丈夫なのかと相当、地域から言われて、ようやく屋根の雪おろしをするような状況が、多分、何年か続いていると思います。それでも、しっかりと屋根のがたいは夏場に見てもなんら変わりません。柱も屋根も大丈夫なのですから、あそこだけはしっかりともう1年、状況を見ながら具体的に知見のある方々にしっかりと診ていただいて、これを山村留学の親子住宅として使えるようにするためには、最低限どのくらいのリフォーム費用がかかるのか。あるいは、これはリフォームに耐えかねる建物ではないとか、そういうしっかりと中で予算執行すべきだと思いますが、改めてその点だけ聞いて終わりにします。

○委員長（中野勇治君） 教育次長、玉置君。

○教育次長（玉置一広君） 今、色々と柱や屋根の状態、お話がありました。おっしゃることは、きっとその通りなのかもしれません。先程、教育長も言いましたけれども、もしリフォームするとなれば、全て柱を残して改修をするという形になると思います。そうなりますと、新築で建てた方がそんなに金額が変わらないのであれば、そっちを選択した方が良いのではないかという話になるかと思いますので、やはり今回は、色々な住宅の状況

を含めて解体をしていきたいということで、ご理解をいただけないかと思っております。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 最後にしようと思って今、質問したのですが、要するに解体までの間に日にちがありますよね。予算が決定してから解体まで入札等色々あるのでしょうかけれども、これは29年度の予算ですから、秋、冬の雪が降る前に解体できれば、解体という形は完了しますよね。そうすると解体作業、今は数日間で、1週間もあれば出来るのかな。下も全部含めると1週間程度から10日ぐらいあれば出来るのでしょうかから、その辺の秤にかけるという作業くらいは出来ると思うのですけれども、そこもやらないのですか。予算執行するためには、そういう基礎的なことをしっかりやらずに、今、決めたからやろうという事では、おかしいと思うのですね。そういう余裕もないですか。1戸は解ります、1戸の小さい方は。先程、教育長が言われたように。1戸の、もう1つのところは、本当にしっかりしているのです。そこを調べて、実際にこれくらいかかるということを斟酌しながら残すのか解体してしまうのか、年度が明けて29年度になってからでも充分、中身を調べることが出来るのではないかですか。そういうことをやってこそ、初めて地域にとっても、あの建物を残してくれたのだと、そういう繋がりが出てくるのです。それによって、もしもリフォームが可能であれば、来年なら来年度の予算でも結構ですよ。今年度の補正でも結構です。そこでしっかり立てることでひとつ間口が増えれば、今の山村の状況だって、全学年がしっかりいるわけではないですから、そこに複式でやっている所もあります。そこを開いている学年もあります。そこをやっぱりしっかり山村で埋めていくことで、教員だってもっと、あと数名、充実できますね。地域にやはりしっかりと、人口増、町長が言っている人口増にどう繋げるのか。抑制、人口が減ることに対しての抑制策をするのだということにも繋がっていく、そういうことをしっかりやるべきだと思います。もう一度、見解を伺います。

○委員長（中野勇治君） 石田教育長。

○教育長（石田政充君） 先程、私がお話しした部分の気持ちを汲み取って頂いていないというちょっと残念な思いがしています。あの場所は、広い場所なものですから、それを有効に使える方法としてはどうだろうかと。その時に建物を置いておいて良いのかどうなのか。そういったことを総合的に見て、今、お話をしている状況です。そういったことを考えると、確かにあの建物だけを見て、直すと、これは言われる通り、あの建物を残すか、残さないかという議論でいけば、今、議員がおっしゃる通りです。そういった部分で考えていくのも1つでしょうけれども、私は可能性として、そこに可能性を広げていく場所として、あそこを考えたいという気持ちですので、その部分を充分理解いただきたいと思い

ます。以上です。

○委員長（中野勇治君） 長岐君。

○2番（長岐和彦君） いくつか質問の項目がありまして、5?6点あるのですが、最初に、学校図書の購入の件で質問したいと思います。美深町出身の方から多額の寄付があって、図書の購入が進むということあります。過日、学校の校長先生とお話をする機会があって、こうした環境が整うのは非常にありがたいというお話を聞いておりました。その際に、司書の資格を持った教員の方が、どのような活動をしているのかと聞いたのですが、充分な活動が出来ているとは言えないようなお話がありました。そこで、お伺いしたいのは、図書の購入により、蔵書が充実していくところの中で、義務教育の中で、読書活動というのが、どのような取り組みを推進することで、子供たちへの特色ある教育の推進に繋がるという考え方を持っていらっしゃるのか、伺ってみたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 教育グループ主幹、大堀君。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 只今、ご質問のありました件ですけれども、今、多額のご寄付をいただいて、図書の充実を図っているところであります。今の質問にありました学校司書がどのような活動を行われてですか、充分な活動が行われていないという話を聞いているという事なのですけれども、僕自身どこまで図書の司書が業務を行っているかというのは押えておりませんけれども、今、教育委員会の方で図書の充実を図っていく中で、公民館活動の中でも行っている図書の活動ですか、学校教育の中で行われる図書活動、その辺が一体となって行なえるのが1番良いかと思っておりますので、司書の状況を含めてその辺を勉強させていただきたいというのはありますけれども、どこか足りないことがあるのであれば、学校とも相談して出来ることはやっていきたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 是非、教育委員会、それから小学校、中学校共に蔵書を充実することによって、各学校がどのような読書活動、図書を活用した教育が展開出来るのか、きちんと協議していただきたいと思います。あわせて幼児センターにおいても、子供向けの絵本の充実が図れるのであれば、美深町の教育全体の中で図書と言うものがどのような位置づけになっていくのか充分に検討を加えていく必要があるのだろうと思います。実はその図書司書の資格を持った教員というのが、町内の学校に何人いるのか解らないのですけれども、現在の小学校、中学校の教育のカリキュラム全体的なところを外側から聞く中にいて、非常にタイトな勤務日程があって、資格を持った先生ですから、どちらかが主になることを考えると、図書の資格を活かすための、教育の現場での活動の現場というのは、もしかすると制限されているのではないかと思われます。そういったところで、今後、図

書の活用というのが、美深町としてどのように取り組んでいくべきなのかというところを改めて協議していく必要があるのではないかと思うのです。実は、昨日、テレビのニュースを見ていた中で、ここ最近、非常に取り組みとして注目されているのが留萌市の書店です。実は、留萌市内に本を売る店が1軒も無くなってしまって、その後、民間で本屋さんを開いて、それが留萌市民を含めた周辺の方々の活用を含めて、ものすごい支持を受けて、活用の幅が広がっていると。その中で、昨日は市内の子どもが3人グループになって絵本を読み聞かせているという活動が紹介されました。そこに集まっている市民の数の多さ、それから読み聞かせに取り組んだ子供たちの数の多さというのは、この先、美深町の図書の活動というか読書の活動を含めて、大いに参考になると思ったのですね。できれば、この先、そういった留萌などの視察に職員たちも出向いて、どのような、通常の公的な図書館活動とは違った視点で、民間が行っているような活動というのも、見てくる必要があるのではないかと思うのです。そういう考え方があるかどうか、伺いたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 教育グループ主幹、大堀君。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 只今、留萌市のお話をお聞きしましたけれども、私も全部ではないですけれども、知っている話ではあります。美深町においても、これまで学校においては朝読書活動ですか、その中に美深町読み聞かせの会の方が出向いていて読み聞かせを行っていたり、COM100の図書室においては、今は人の問題で行われていないのですけれども、定期的に読み聞かせが行われているという状況もありました。若干、今は停滞気味なので議員がおっしゃられるように、その辺のことを含めて先ほどの話と合わせて、学校とも相談しながら出来るものはやっていきたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 次に、COMカレッジのことについてお伺いをしたいと思います。現在、どの位の方が学生として登録されているかは解らないのですが、その人数というよりも、COMカレッジで勉強されている学生さん達が、地域社会の中で、美深町の全体の地域社会の中で、何らかの位置づけが出来るような教育システムというのを美深町独自に考えていく必要があるのではないかと思っています。例えば、松浦武四郎の件について、これから取り組みが何らかの形で進んでいくのだろうと思います。美深町の高齢者の中で、こうした歴史的な事実などについて、充分承知している方もいると思います。その方が、学生かどうか解りませんが、そういった、COMカレッジの中での範囲というところに止めるのではなくて、そこで活動する学生さんたちというか、人たちが地域社会の中で、何らかの形で位置付けられるようなシステムが必要なのではないかと考えます。これも過日、学校の校長先生とお話をした際に、地域力を活用するために、美深小学校、仁宇布小中学

校ともに、町の方が出向いて行って、指導なり、する機会があるというのは、町の中でもあるのですが、学校としては美深町内に、どういうことに精通している人が、どのくらいいるのかということが解らないということなのです。つまり、COMカレッジの中で、人材バンクというところに登録出来るようなシステムを考えて、その方が何らかの形で美深町内での地域活動が出来るような仕組みというのを考えていく必要があるのではないかと思います。このCOMカレッジのこれから取り組みに関して、そういった意向があるかどうかお伺いしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 教育グループ主幹、大堀君。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 只今のご質問ですけれども、COMカレッジに限らず、地域人材を町内の色々な活動の中に活かしていかなければならないというのは、その通りでございますし、以前は人材バンクの人を登録するような形で、名簿まで作ったことがありますけれども、なかなかその人が学校に出向いて行って、授業をするとかにはなっていかないものですから、過日、同じようなことを校長先生に問われましたので、必要な人材が居るのであれば、今の段階では、教育委員会に問い合わせをしてくださいと。その中で、私たちの知っている範囲で、探してみると。私たちで解らない場合は、輪を広げて探してみますので、ということで、どのような人材が必要かということをまず出してほしいという話をしました。委員がおっしゃられる通り、それが仕組みとして、やって行かなければならぬというのは重々わかっているのですけれども、なかなか今、そこまで手をつけられてはいない状況です。今、出てくる課題をそういった形で対応出来るのであれば、していかなければならないでしょうし、松浦武四郎ですか、歴史資料ですか、色んな人がいると思います。その辺の情報を集めながら、今後も進めていきたいと思っております。

○委員長（中野勇治君） 長岐君。

○2番（長岐和彦君） これは、次に質問する郷土資料室のジオラマの件と関係してくるのですが、地域力を活かすという意味では、1つには、COMカレッジで、そういった学習の場で、お年寄りでも勉強する機会があり、知識をさらに深めていき、その知識が町の中で反映されていくような仕組みというのは、作っていく必要があると思うのです。それで、ここはあくまでも考え方として提示したものではあるのですけれども、これが現実になっていくためには、当事者の考え方も当然あるわけです。教育委員会としての考えも、当然、あるわけですが、美深町の午前中の話ですけれども、65歳以上のパーセンテージが、より40%に近づいていく中で、健康とか福祉とかいう部分に特化するような行政ではなく、元気なお年寄りが、元気なまま、この町で、何らかの形で役割があるというよう

なことを考えたときに、このCOMカレッジの中での1つの方法として、ドクター制度、博士制度というのを設けるとすれば、それぞれ認定された人たちが、ある意味、活気づくのではないかというような発想から、こうした質問をしているわけです。それで、ジオラマの件でありますと、この部分を化粧直しするだけでも相当な経費が掛かるということなのですが、もう一方で、3Dという方法もないわけではない。つまり映像化することによって、展示のスペースが、ある程度、広く使えるのではないかということです。それで、現在のジオラマを、相当な経費をかけて化粧直しをする、その経費と、ジオラマの3Dの映像というところにいった場合の新規の経費というものが、どのくらいなのか。見積もりの段階で、先方に聞きながら、もしかすると、そのジオラマよりは、3Dの画像の方が、より多くの人が興味深く観るのではないかと思ったわけです。合わせて、そこに音声を合わせれば、もしかすると小学生・中学生あたりも行ってみようかということになるかもしれない。そういう応用力を考えると、ジオラマの化粧直しではなく、3D化ということも考えてはどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（中野勇治君） 教育グループ主幹、大堀君。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 只今の前段のCOMカレッジの学生の活用と言ったら怒られますけれども、今、教育委員会、担当としての課題として、COMカレッジに参加する方も減ってきてているのですね。といった課題もありますので、65歳以上が増えてきたときに、どうやって活用するかというのは、今、まさに抱えている課題でありますので、提案がありました件については、重々検討していきたいと思いますし、できれば65歳以上の方が、COMカレッジに、率先して入学出来るような仕組みにもしていかなければならぬという課題もあるということをご理解して頂きたいと思います。次に、郷土資料室のジオラマの件ですけれども、色々なことを考えて、こちらの方も考えております。今、おっしゃられた事までは考えてはいなかったのですけれども、3D化した時、もしくはジオラマをそのまま化粧直しした時、担当を含めて、業者の方と相談してみたいと思います。映像の問題ですか、色々なこともありますので、それは勉強させてもらって、おっしゃられるように、どういったものが良いのかというのは、これからになりますので、今の段階では、ジオラマの化粧直しということで考えておりますけれども、今、ITが進んでいる中で、どこまでそういったことが、あの場所で出来るかということも、研究したいと思います。

○委員長（中野勇治君） 長岐君。

○2番（長岐和彦君） なぜ3Dを持ち出したのだということなのですけれども、実は遊戯施設に行くと、映像を見ながら、非常にリアルな体験が出来るというシステムがあると

ということです。これが美深町の郷土資料室にあると、そのサングラスのようなものを身につけて、そこに映される映像を見つつ、場合によっては着席か、立っている場所に、風が吹いたり振動が起きたりというような、いかにもその場所にいるような 3Dになると、まるでゲーム感覚だとは思うのですが、そういった面白い、行ってみて面白いという展示ということを考えたときに、ジオラマよりは、3Dの方が面白いのではないかというところからの提案がありました。是非、考えていただきたいと思います。次に、スキー場景観整備のことなのですが、先ほどの質疑の中で、植樹祭で桜の植樹を行う際に、スキー場の景観整備と一部リンクしているのだというような説明がありました。教育委員会として、菊丘の桜の植樹に関し、いつどのような協議のもとにスキー場の景観整備と植樹祭における桜の植樹というのが整ったのか、協議が整ったのか、伺います。

○委員長（中野勇治君） 教育グループ主幹、大堀君。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） その前の質疑が、私聞いていないので解らないのですが、スキー場の景観と合わせて桜の植樹ということなのですけれども、スキー場は今、景観整備をしている、花を植えながら景観整備をしているというところで、桜の植樹、植樹祭の中で桜を植えるというところで、同じように景観を良くするということで話がまとまりましたのかと思いますけれども、景観整備に桜がどうのこうのという具体的に話した経過はないのですけれども、植樹祭の植樹する場所を含めて、含めることと、スキー場を今、景観整備しているということをリンクさせて進めていくというところでございます。

○委員長（中野勇治君） 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 明確に先ほど担当課長から、景観整備の一環としてやっているという話がありましたが、内部調整をいただきたいと思います。次に、景観整備のことに関して、この先どのように取り組まれているのか、考えを伺いたいと思いますが、今回、委託の内容で、およそ800万円の予算が計上されております。それで、29年度委託の内容として、800万円でこれが30年度、31年度というように、造成が一定の形を見るまで継続してこの程度の予算が計上させる考え方のかどうか伺います。

○委員長（中野勇治君） 教育次長、玉置君。

○教育次長（玉置一広君） スキー場の景観整備の管理につきましては、平成29年度が維持管理業務の初めての年度となります。今回約800万円という予算を提案させていただいております。今後数年間は同じような金額で進んでいくかと今のところは考えております。

○委員長（中野勇治君） 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 1つの例として紹介しつつ、そういった取り組みに考えを持つか

どうか伺いたいと思います。これは、奈良県の川上村というところが取り組んでいる環境整備事業です。場所は、奈良県といえば吉野の桜、吉野町の場所がありまして、その隣に隣接する小さな村です。ここで山の景観を再生するために、その植樹の事業を民間企業の賛同を得て、やっているものです。これが平成26年ごろから始めているのですが、植樹にかかる経費は全て、民間が持っているのですね。村としては、これに係るわずかな部分の経費しかかけずに、面積としては、およそ10万平米、これを一面植樹しつつ、景観が再生に向けて事業を取り組んでいくというものです。どういう企業、事業所がこれに賛同し、現在その業務を行っているかというと、大和ハウス工業株式会社、近畿日本鉄道株式会社、佐藤製薬工業、奈良交通、鹿島建設、市民生協奈良、奈良中央信金含めてトヨタグループもあったり、ということですけれども、要するに、近畿周辺、奈良周辺の企業がこの事業に賛同して植樹を行っているということです。この業務を、誰が説明して、こういった企業の賛同を得たのですかと聞きましたら、村長さんが率先して企業を回って、賛同いただいたということでした。その事業が、ただ植樹というところにとどまっているのですかと聞きましたら、毎年11月の第2日曜日に、これらの企業の方々が集まって、お祭りが開かれるようになったと。数百人集まって、お祭りが開かれるようになりましたと。これは想像していなかったということあります。非常に活気づいているのですという話でした。そこで、美深町のスキー場景観整備に関して、この先、何年かは800万円という予算を考えているというお話をしたけれども、できれば多くの人が、その場所に集ってきて、植樹・植栽をしていきながら長い時間をかけて、景観が作られるというような、こういった視点に考え方を移していく必要があるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（中野勇治君） 教育次長、玉置君。

○教育次長（玉置一広君） 今、奈良県の取り組みについてお話を聞かせていただきました。詳しい内容が解らないので、何とも言えないのですが、民間がそれだけ支援という形でしょうか、入って、村の支出も少なくやれているというのは、非常に羨ましいと言いますか、素晴らしい活動だと思っております。美深町のスキー場景観につきましても、できれば多くの方々に参加していただいて、スキー場の山に親しんでもらって、それが今、議員さんがおっしゃるように、例えば自分が関わったものは自分で管理をしていくとか、そういう形になって、経費をそれほどかけずに、興味みんなでスキー場の景観を作っていくのだというところは、私たちもそういうことが望ましいと考えておりました。その中で、何回か、ボランティア的に関わって頂いたということもあるのですが、我々の趣旨的な説明も悪いかもしれないのですが、それが継続するような形には至っていないということで

ございます。今後、29年度から本格的に維持管理をして、景観づくりをしていくという中で、今、おっしゃった町民参加というような形を、どういう形で作りきれるかどうか解りませんけれども、それに取り組んでいきたいとは考えております。

○委員長（中野勇治君）　長岐君。

○2番（長岐和彦君）　是非、充分、内部検討されて、行政が組んだ予算をそのまま委託という形で実行していくだけではなく、町民が、あるいは町外からの参加を含めた施設・景観づくりということを例もありますので、考えていってほしいと思います。これは奈良県川上村のサイトを開いて、左側にそういうタグがありますので、そこから「未来への新しい風景づくりと一緒に」というところを見ていただきたいと思います。それと同時に、この川上村というのは、唐突に現れたのではなくて、実はこの村、水源の里づくりの加盟自治体なのですね。去年も実は、奈良県の曾爾村のことについて予算委員会の中で話をしたのですが、定住を含めて、非常にユニークな活動をし、注目をされている自治体です。小さな町なのですが、取り組みが非常に面白いというところですので、是非、サイトを見て、今、紹介をした企業が参加をしているという、その様子についてご覧いただき、できれば、その自治体に問い合わせて、どのような経過があったのかというところまで聞いてもらいたいと思います。その町民がスキー場の景観整備というところに関わっていく際に、1つの方法というか、いくらでも方法があるよう思うのですが、例えば、子供が生まれましたとか、結婚しましたとか、何周年記念ですか、周年記念とか、そのような時に是非、1つ景観整備の参加として、種を1つ、あるいは苗を1つ、木を1本というような事業を取り込みませんかというところも考えられると思いますし、成人の記念にとか、そのようなところもあるのではないかと思います。リフトの左側の部分につきましては昨年いただいた資料の中で、このような構成で植栽を進めると聞いてはおりますが、リフトの南側の部分については、まだ計画が進んでいないということでありました。何度か私がそこに行って、あの場所からどんなイメージが持てるかと見たのですが、あそこはあのまま、の状態で植栽・植樹をしていくことが最もふさわしい場所ではないかと思います。その左側の表土を剥いで除虫菊を植えた景観と右側が現在の草、それから木などが生えた状態の中に植樹をしていく、植栽をしていくという違いを見せて中腹から美深町内を展望する、頂上まで駆け上がっていってみる。そのような変化を楽しむことが可能なわけで、そういう意味では今、手元にいただいております、こうした事業計画をさらに進化させていく必要があるのではないかと思うわけです。これはまだ29年くらいまでの予算しかないものだと思いますし、具体的な事業プランについて記載されているものではないように思います。この先、造成計画を進めていく上で、この施設がどのような教養に供することが出来

るのか、そういうところを含めた全体的な計画というのがないと、植樹事業や植栽事業を含めた意義なり、意味なりと言うものが見出せないのではないかと思いますので、その計画の策定に関し、去年の予算委員会ではコンセプトがありますと言わわれたのですが、それをさらに深めていくような計画の見直しがあるかどうか改めて伺いたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 教育次長、玉置君。

○教育次長（玉置一広君） スキー場の景観整備にあたって、一応、コンセプト的なものは作り上げております。その中で今おっしゃったリフトの南側、これにつきましては、はっきりとした形で示しているというような状況にはございません。絵的にはこういう感じというようなところもあるのですが、今の段階ではリストの北側、ここをまずなんとか人に来ていただけるような、そのような景観づくりがまず必要かと思っております。多分、委員がおっしゃるのは、スキー場の景観を含めた、例えばスキー場の上から見た農村の風景ですか、そういうところも交えた全体的な景観づくり、そういうところをしっかりと持って、今のスキー場の景観づくりを進めるべきではないかというような、そのように私は考えております。全体的なイメージづくりというのは、正直今の段階では出来ておりませんけれども、ここのスキー場の景観づくりをまず北側の部分を作り上げて、そして広げていくそういう形で今後進めていきたいと考えております。

○委員長（中野勇治君） 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 今はなくなってしまっているのですが、かつて懇談会がありました。こういった計画を進めていく上で、町の方々の考えを聞くというのはやはり必要なことだと思うのですね。そういう意味では、第一次の計画をまとめるための懇談会というのがあり計画が出来上がったのですが、これから先のことを考えた場合にやはり町民の声を活かして、その計画に反映させていく仕組みが必要なのではないかと思うわけです。先ほど景観づくりの例として川上村のことを申し上げましたが、もう1つ有名な所として福島県の雄勝花物語というのがありますし、震災のときに津波で全て無くなってしまった土地に亡くなってしまったおばあちゃんへの供養から始めた花壇の造成が、今ものすごい勢いで全国的にボランティア活動というところまで広がって花壇の造成が行われている。たくさんの方々の加入によって、1つの場所が当初の計画以上の展開をしているということがあります。そういう意味ではたくさんの知恵をその場所に集めるためには、もう一度、懇談会のような場所を設けて、この広大なスキー場という景観整備を具体的にしていくためには、組織が必要なのではないかと思うのですが、考え方はいかがでしょうか。

○委員長（中野勇治君） 教育次長、玉置君。

○教育次長（玉置一広君） 今、新たな懇談会を作つて次の計画づくりというところにつ

きましては、今の段階で懇談会を作っていくという考えは現在持っておりません。但し、委員がおっしゃるよう行政だけで進めるというのはなかなか難しいところもあります。我々が本来期待するところは、町民の参加をいただいて一緒に景観づくりを進めていくというところが理想的な形だと思っておりますが、正直そこに至るまでの我われの進め方が悪いのか、町民に興味を持っていただく作り方が悪いのか、現在のところそういう形になかなか上手くきっかけとして入り込んでいないというような状況がありますので、理想的な形にはなかなか一気には行かないと思うのですが、我々も先ほどおっしゃっていました色々な記念として何か景観づくりに加わるですかとか、そういうところのお話を色々聞かせていただいて、今後景観づくりに役立てていきたいと考えております。

○委員長（中野勇治君） 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 非常に石橋を渡るような答弁な気がします。町民が積極的に美深町の進める色々な施策に関わっていけるような形というのは取り組むべきだと思うわけです。それで、どのくらいの人が集まってくれるのか非常に不安に思うとか、どのくらいの理解が進むのか不安に思うとかあるかもしれません、最初の現場をスキー場の山頂に持つていけば良いのです。そこに集まってもらって、計画の説明をすれば良いのです。これほどすごい景観の中で皆さんがどのような思いを持っているかというのを聞けば良いわけです。いきなり1つの部屋の中に集まってこういった資料を見つめて、どうしますかよりははるかに現実的な話です。そういう意味で改めて聞きますが、町民の懇談会について早急に立ち上げるべきではないかと思いますが、考え方はいかがですか。

○委員長（中野勇治君） 教育次長、玉置君。

○教育次長（玉置一広君） 懇談会の立ち上げる考えについては先ほども答弁しましたけれども今のところは持っておりませんが、29年度においてもこの景観づくりにボランティアとして参加していただく予定を考えております。そういう方々、今、おっしゃったスキー場の頂上になるかどうか分かりませんが、実際に現場の中で色々な意見もお聞きしながら進めていきたいと考えております。

○委員長（中野勇治君） 諸岡君。

○8番（諸岡 勇君） 簡潔にやり取りしないとせっかくの予算議会の時間ですから、進行方についてずいぶん考えるところがありますのでよろしくお願いします。私は2点についてお聞きしておきたいと思うのですがまず1点目、青少年の自然体験事業の関係ですが、この中で※印で農林水産省交付金事業対象外経費分ということで予算上では28万円という形で出されているのですが、この※印がどうも気になるのですが、これらについてはどのような対象物なのか。それから、先ほども観光事業の関係で教育長と一緒にお話をお聞

きしようと思ったら、残念ながら教育長は後からにしてくださいというものですから、どうしても後から質問しないと、教育長の出番がなくなると思いましたので敢えて申し上げるところでありますが、色々、博物館関係の事業の中でも美深にある財産といいましょうか、自然財産、非常に多くあると私は考えているところです。まずそういったものを先ほど、長らく言いましたから申し上げませんが、教育長は率直に言って取り組みをやるのかやらないのか、その点を含めて答弁をお願いしたいと思います。まずこの2点、お聞きします。

○委員長（中野勇治君） 教育グループ副主幹、中野君。

○教育グループ副主幹（中野浩史君） まず、私の方から前段、質問の青少年自然体験事業交付金の関係でご答弁させていただきたいと思います。こちらの※印の農林水産省交付金事業対象外経費分ということでございますけれども、28年度からこの農林水産省事業を活用して、事業を実施しているものでございます。こちらに記載してございます対象外経費というものは、食材費などのものが交付金の対象外となってございますので、それを町費でみているということでございます。以上です。

○委員長（中野勇治君） 教育長、石田君。

○教育長（石田政充君） 何をお答えすればよいのか今迷っているのですけれども、先ほど柱状節理の話があって、それが教育的な視点でどうなのだということの質問かと思っています。教育として考えられる1つの方法としては、天然記念物ですか遺跡的な部分ですか、そういったような視点の捉え方として、あるのかなと思っています。また、それらを踏まえた中で、地域にある教育的資源として捉えていくのか。色々な方法になってくるかと思うのですけれども、現段階で柱状節理をそういった対象として考えているかと言われますと、私自身はそこまでの考え方には至っていないというのが現状でございます。そういった中で、観光資源、そういった部分での利用、それから、そういった部分が有効に展開していくということになるのは、非常に良い事かと思うのですけれども、その中で教育として何が出来るのか。これは今日、宿題としていただいたのかなと思うわけですから、私も宿題をよく忘れた方なものですから、なかなか充分にお応え出来るかどうか解りませんけれども、ただ、色々な部分で教育的な資源も全体の観光資源の1つとしての押さえということも出来ますので、色々なお話を聞かせていただければと思っています。以上です。

○委員長（中野勇治君） 諸岡君。

○8番（諸岡 勇君） 教育長に何回か言っているのは、松浦武四郎の関係の中で西紋地区的厚生小学校の跡。あの部分は非常に遺跡もあるし、歴史的な背景、そして武四郎の遺

跡、そういった建造物もありますし、天塩川のテッシの梁、いわゆる鮭を捕った、熊をやった、そういった場所のミニチュア版があるわけですね。ああいったことを含めて、遊学館を含めた構想というのは、大事ではないのかという話をまずしてあったのです。それと、女神の滝の関係については、考古学ですよね。いわゆる古いそういった遺跡ではなくて、そういった自然現象、そういった柱状節理等、あれは題材として素晴らしいものではないのかと。あれを研究して深めていく、また観光的には、周りに回り道を作って、その場所を見せる。これは、北海道では、唯一のものになるのではないかと思うのですね。私は、そういう点で、これらのことを行行政の中でやってみてはどうかという事を言っております。そんなことで、私は、そのことを何回も言い切っているのですが、なかなかそこに踏み込まれていないので、今年はどうかと思って、質問している内容であります。お解りになりましたら、また、ご答弁をお願い致します。それから、私は、このアドベンチャーの関係なのですが、当初、始まったのは昭和63年ですよね。文科省が、当時は文科省でありましたけれども、10泊11日の事業を全国、都道府県1つ、やりなさいというものが美深町でやったと。冬のアドベンチャーをやって、沖縄、夏の真夏に1,200万円かけてやったと。美深町は100万円ずつ、国100万円、道100万円、美深町が100万円で、300万円でやったわけですね。沖縄は夏だと。ところが美深は、冬のアドベンチャーをやっている。こういった事業をやって、もう今年で29年経つわけですね。確かに、これまでアドベンチャー事業というのが、当時は冬の中で、10泊11日をやったのですがその事業が続いているということは、私は大変うれしく思っています。ただ、来年は、来年度は30年になるわけですね。私はそういった関係では、この事業について本格的な取り組みをやってみる時期になっているのではないかと思ったのですが、これについて再答弁をお願いします。

○委員長（中野勇治君） 石田教育長。

○教育長（石田政充君） 色んな部分でたくさん何回も話を伺ったということで、そのことを充分認識出来ていなかったとすれば申し訳なかったと思うわけですけれども、先ほど色んな西里地区のお話がありました。テッシ等もこれはご存知の通り、町の史跡等の中に位置づけられているものでございまして、現在、教育委員会として位置づけをして皆様方に見ていただけるような、そういった部分については充分とは言えないのでしょうかけれども、一定の取り組みをさせていただいている。さらにどう繋げていくかということでのご質問かと思いますが、それと合わせて、柱状節理、考古学的なお話を頂きました。まさしくこのあたりが、以前から質疑を受けている、専門家の配置等に関わってくる部分ではないかと思うのですけれども、残念ながら、今、そういった体制にありませんし、そういう

た知識を持ち合わせていないということで、現状は、なかなか今、言われる部分に関してのお答えは出来ないわけですけれども、今ある取り組み、それから環境の中で、今言われた部分をしっかりと取り組んでいかなければならないという認識でございます。

○委員長（中野勇治君） 教育次長、玉置君。

○教育次長（玉置一広君） 青少年自然体験活動の関係ですが、美深フロンティアアドベンチャーは諸岡議員がおっしゃる通り冬の長期体験から始まって約30年の歴史があるということで、この取り組みについては歴史とともに非常に子供たちに有効な事業だと考えております。それで、平成28年度から若干、事業実施主体を変えて、実際にはスポーツクラブのアウトドア事業という形で、天塩川自然学校協議会、観光協会、教育委員会を含めて、そういう協議会を作つて、農林水産省の補助を頂き、夏のフロンティアアドベンチャー、そして天塩川に出かけて、チョウザメ調査隊ですとか、鮭の関係の観察ツアー、そして冬には、新しく雪板というような、簡単に子供が乗れるようなものを作りまして、そういうものを体験していただくという取り組みを進めております。なんとか、少しでも収益をいただきながら、参加費をいただきながら、なんとか事業化していきたいということで、28年、29年、取り組んでおります。そう簡単に、たくさん的人がこれに来てくれるとは現在、思っておりませんけれども、これまで培ってきたノウハウを活かしながら、交流事業を進めていきたいと考えております。

○委員長（中野勇治君） 諸岡君。

○8番（諸岡 勇君） 教育長から答弁をもらって、教育次長からも答弁を頂いたところですが、今1つ、美深町の自然で、遺跡として充分、値のあるものを狙いまして、美深町の財産として後世に残していくというように思つておりまして、女神の滝などは、本当に私は素晴らしいと考えておりますので、検討をいただいて、その場所を指定するという形の中で進めれば良いかと考えておりますので、答弁もらえれば構いませんが、そういう気持ちで進んでほしいということだけを言いたいと思っております。

○委員長（中野勇治君） 石田教育長。

○教育長（石田政充君） 委員の気持ちは充分、理解させていただきました。イコール、実施をするとかしないとかということではありませんけれども、気持ちは充分、理解させていただきました。

○委員長（中野勇治君） 次、荒川君。

○5番（荒川賢一君） 私の方からは、美深高校の教育推進事業についてお伺いをいたします。今年の学校案内のパンフレットを見ますと、町が支援している奨学金をはじめ、7つほどの支援策が掲載されております。この支援策が功を奏したのか、また、学校関係者

の努力もあったのでしょうか、今年は27人の受験者が受験しておりますが、まだまだ定員にはほど遠いような感じは否めません。教育長の教育行政執行方針に、学校教育の充実について、美深高校大学進学率向上を図る取り組み推進を述べられております。大学進学の試験としては一般入試、推薦入試等が一般的の形であります、AO入試、アドミッションズ・オフィス入試というのがございます。これは、志願者自身の人物像が、学校側が求める学生像と照らし合わせて、合否を決定する入試方法ですが、学生のその得意な分野を伸ばすというような感じがございます。大学・短大によって異なりますが、学力はもとより、書類審査・面接・論文等の選考の基準がございますけれども、時期的に6月から8月にかけてオープンキャンパスに参加することになります。当然、何度か足を運ばなければなりませんけれども、この場合に、交通費を含めて、時によっては宿泊代ということも絡むと思いますが、今、現状の町の支援策の中に、これは該当するかどうかお聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 教育グループ副主幹、和田君。

○教育グループ副主幹（和田政則君） 平成29年度の美深高校の教育振興協議会の予算の中では、入試に伴います交通費の負担等は含まれてございません。

○委員長（中野勇治君） 荒川君。

○5番（荒川賢一君） なぜ、この話を持ち出したかと言いますと、本町は、今年から本格的にチョウザメの関係で大事業をやるような形になりますが、北大水産学部が、この入試方法で20名、入学する形の学生像を求めております。Aタイプ、Bタイプ、Cタイプというような形で、良くなる学生を求めているわけですが、うちの町、当然、チョウザメにおいては北大水産学部にも接点がございますし、高校にはチョウザメプロジェクトの研究が行われております。美深高校は普通科ですから、北大水産学部が求める授業のカリキュラムを含めて全てが、調べたところ該当します。水圈に強い関心を持って、将来、社会に貢献をしたい意欲・思考力・学力が伴えば入学が可能というような状況になっております。これを、例えば何らかの形で通学するには、当然、支援の形が見えますし、定期的な受験等も一応、ある程度の制限があっても、条件次第では支援をしている形になっておりますので、将来的に、例えば、これに基づいて美深高校の生徒が水産学部に入った場合、そして卒業した場合、これは地元高校から出身した方が、またこちらへ来て、チョウザメに関わる仕事をするようになれば、人材確保にも繋がりますし、専門的な分野にも当然、長けるわけですから、人の循環にも繋がるというように考えますけれども、この辺をもっとアピール出来ないかと感じたものですから、お聞きしましたが今後どうでしょうか、ご検討いただけけるようにはいきませんでしょうか。

○委員長（中野勇治君） 教育次長、玉置君。

○教育次長（玉置一広君） 先ほど副主幹がご答弁させていただきました、29年度の予算に入っていないという話につきましては、このオープンキャンパス、入試に關わる例えればオープンキャンパスに出向く旅費、これを具体的に予算に上げているということではないというように説明したと思うのですが、旅費等はそういうものに活用出来るということになっておりますので、何らかの事例があれば、この振興協議会の中で予算の支出は出来るかと考えております。それで今、色々と北大水産学部のお話等もいただきました。具体的に詳しく承知していない部分もありますので、お話を聞かせていただきながら、どういう支援策が出来るかということは、考えていきたいと考えております。

○委員長（中野勇治君） 荒川君。

○5番（荒川賢一君） ちなみに北海道では、短期大学、普通の一般大学、北大を含めて19の大学が色々そういう形でやっているらしいです。当然、こういうシステムがパンフレットに載ると、また少しでも学生さんが来ていただけるような状況になるかと考えますので、よろしくお願ひしたいと思います。それともう1点、せっかく立派なこういうパンフレットを美深高校で作っていますけれども、残念なことに、表紙を飾っている写真が、昨年色々なことがありまして、春先、3月に辞めた子が載っています。これはちょっと無神経だなという感じがしております。改めて学校側に支障があると思いますので、一応、ご注意お願ひいたします。以上です。

○委員長（中野勇治君） 教育次長、玉置君。

○教育次長（玉置一広君） 美深高校のPRにつきましては、色々な形で、みなさんにお話を伺いながら進めていきたいと考えております。パンフレットの関係につきましては、ごもっともでありますて、今現在、29年度に向けて、新しいパンフレットを作成中でありますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 南君。

○10番（南 和博君） 美深高校の教育推進事業の関係ですけれども、私は、北大ほどレベルの高い話はしないのですが、特にこの返済不要の奨学金を作る際に、条例制定の中の議論で、とりあえずその進学組を支援しようということで、何とかご理解をということでしたけれども、その時もお話があったように、就職する生徒に公平な支援がないのではないかというお話をありました。29年度の予算を見ても、ちょっとその辺が見当たらぬので、その辺をどのように捉えて、今後どのように考えていくか。それと、教育推進振興協議会の負担金の方ですけれども、ある方から言われた話では、支援するありがたさと、一方で支援されていることのありがたみが、年々薄くなっていると。そういう意味で少

し意識付けをする手法を考えた方が良いのではないかという話も伺っています。教育推進の方は、まずその点から始めたいと思いますし、もう1つ、コードで325、公民館事業の関係で、成人式・新年交礼会についての予算付けもありますが、催事一般の感覚で、私も思うところなのですが、近年、どうも、こういった催事ごとに関しての内容が、あまりにも質素な内容になりつつあるのではないかという批判もあります。特に、新年交礼会は、年の初めのことですから。それは消防の出初式と一緒に日という観点もあると思いますが、やはり、うちの町の新年の始めの交礼会ですので、そこら辺はきちんとした対応が必要ではないのかと思いますし、成人式も、せっかく我が町出身の成人を祝うという席において、ある程度の、特に議会、日ごろ町民から参加が少ないというような、町の行事に参加が少ないというような話もある中で、こういった物には会費をとって良いですから、議会全員を招集するような、金婚式も同じようなことが言えますけれども、そういう形に、少し元に戻すようなことをした方が僕は良いと思うのですけれども、まずその大きく2つ。

○委員長（中野勇治君） 教育次長、玉置君。

○教育次長（玉置一広君） まず初めに、美深高校の支援の関係で、就職する生徒に対しても何らかの支援が必要ではないかというお話を。委員がおっしゃる通り、返済不要の奨学金を設けたときに、やはりその話もお聞きしております。今、美深高校に対しては、奨学金制度の他に、普通高校として、なんとかよりレベルの高い大学に進む実績を作りたいということで、平成28年度からですが、さらに29年度、インターネットを活用した通信講座、こういう予算も協議会の予算の中で付けております。より高いレベルで学びたいという方に対する支援も考えております。それと、今回の議会の中で、下宿の確保についても提案をさせていただいております。いよいよ平成29年度に北海道教育委員会の方で、地域キャンパス校の再編基準の人数要件が見直されるということになっております。これについては、今年の1月に地域キャンパス校連携会議、町長が副会長ですが、教育長が事務局を担って、そして知事、そして北海道教育委員会教育長、そして道議会議長、そして文教委員長、さらには上川選出の道議の先生方に要望を出してきておりまして、いよいよそのような人数要件が下がるような予想をしております。ただ、その人数が下がったからといって、美深高校が永遠に存続していくということにはならないと思います。今おっしゃったように、普通高校ではありますが、就職される方々、そういう生徒に対しても、何らかの支援は必要だと思っております。高校の校長先生からも聞いておりますので、今後、その点については、検討していきたいと考えております。それと、負担金も当たり前にいただけるのではないかというようなお話を。これは、その高校の振興協議会にかかわらず、結構そういう部分は多少なりともあるかと思っております。その意識付けの方法、

どういう形で出来るか、今のところは明確なご答弁できませんが、少し考えさせていただきたいと思います。それと、最後の公民館事業の関係で、新年交礼会そして成人式の関係です。おっしゃる通り、成人式に関しては若干私たちの事務的な進め方が悪いということもありまして、お叱りを受けたというようなことがあります。以前から比べますと、やはり会としては縮小傾向になっているかと思います。ただ、これも色々な方々の色々な意見がありまして、どうなのでしょうかという意見を何回かいただきながら、少し見直しをしてきたという経過がございますので、また違う形の意見が聞かせていただけるのであれば、今後、どういう形が良いのか、次の年度に向けて、これも検討していきたいと考えております。

○委員長（中野勇治君） ちょっとお待ちください。大項目3の質疑の途中ですが、委員長の仕分けが悪くて申し訳ございません。まもなく会議終了の時間ですが、この大項目3の質疑が終了するまで、会議を延長したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。南君。

○10番（南 和博君） 最後の成人式、新年会の関係ですけれども、教育委員会の関わる職員の方々は、1日に2つあるから、いっぺんにやってしまうという感覚でしょうねけれども、出席される方は、両方出ない方もいるし、やはり、1年初めの新年交礼会というのは、僕は大事にした方が良いのではないかと思うので、いわゆるやっつけ仕事ではなくて、それはそれ、これはこれできっちり分けて、値のあるものだという認識付けをするのも大事なのではないかと思うので、その辺は、是非、変えてというか元に戻してやってほしいと思います。それから美深高校の関係ですけれども、先ほど言うのを忘れましてけれども、下宿の関係で、今までにない建設費を全額補助するという形なのですけれども、僕が心配するのは、これに至る関係者、同業の方とか建設業者、これらの方々との協議というのは、しっかりとされて、認識を共有するような形で、今回に至っているのか。その辺、僕はちょっと心配するものですから、そこら辺はどういう経過で、これに至りましたでしょうか。

○委員長（中野勇治君） 教育次長、玉置君。

○教育次長（玉置一広君） はじめの新年会の開催の関係につきましては、一緒に2つを1日で終わらせれば良いという意識は持っていたなかったのですけれども、そのようなお話を今、頂きましたので、少し内部で話をさせていただきたいと思っております。それと、美深高校の下宿の関係ですが、なんとか下宿を確保したいということで、ただ、行政が自ら建設をして、自ら運営をしていくということについては、少し慎重にならざるを得ないと考えたところがございます。他の町村では、大きな寮を建てて、というようなところもありますが、今の時点で、一気に生徒が集まってくるということは、なかなか予想しづら

いと考えております。そこで、いかに経費を少なく抑えて、下宿を確保出来るかと考えたときに、今現在、高齢者も含めてなのですが、高校の下宿の生徒の受け入れをしている事業者がおります。そこにお願いをするということになれば、例えば、今ある厨房ですとか事務室、食堂、玄関、そういうものは改めて下宿として作る必要はなくて、6部屋分の部屋を増築することで、下宿として運営も出来ると考えておりますので、やはりこれが1番経費をかけずに下宿を確保出来るというように考えております。それで100%、何故、というところもあるのですが、なかなかこの運営というのは、そうそう収益が上がっていくというような事業ではございませんので、例えば100%では無い場合は、その事業者さんが、お金を自ら持ち出してやるという形になると思うのですね。そうなると、そこまでのリスクを背負ってまで、事業者さんにやっていただけませんので、そこは本来、町が行政として下宿を用意しなければいけないところを、民間事業者さんに、代わりに担っていただくると。そういう考え方から、今回は100%の交付ということで考えておりまして、今、お話しした経緯から行きますと、例えば、建設業者さん、何社かありますけれども、そういう方々にお話ををしてというような状況になかったものですから、今、委員がおっしゃる手続きといいますか、そういうお話はしていないという状況でございます。

○委員長（中野勇治君） 南君。

○10番（南 和博君） 前段の説明はよく解りました。大変な事だと思うので、ある意味その業者がこういうことを受け入れてくれたということは、拍手をしたいくらいなわけですけれども、私が言いたいのは、問題は、建設業者なり関係の方々と協議がないというところが、僕は心配するのですよね。これはやはり、今後、こういうのが、まかり通るようなことになったら、それもどうなのかなと思って。最低限、その建設業者なり同業の福祉の同業の方がいると思うのですけれども、そういう所と意見交換なり協議して、共有した認識の中で進めないと、後で問題が起きると思うのですね。その辺、しっかり後処理出来るということをやってもらわないと、僕はその辺が心配なものですから、質問というか質疑になりますけれども、その辺どうですか。きっちり対応できますか。

○委員長（中野勇治君） 教育次長、玉置君。

○教育次長（玉置一広君） まず、高齢者施設を運営している事業者さんが、他に美深にもございます。ただ、その施設につきましては、例えば、小規模多機能型施設、そういう施設であったり、認知症の関係の施設であったりということで、この施設については、道なり、町なりの補助が入っている、そういう高齢者を目的とした施設になっております。という事は例えば、下宿をやりませんかという話をしたときには、その施設の厨房なり事務所なりそういう共有する部分というのは、その施設の目的で建てたものですから、そ

こに下宿生のためにご飯を作つて良いですか、ということにはならないのですね。そうなつたときに、改めて増築するときには、新たに下宿生用の厨房なり事務所なり食堂スペースを作らなければいけないということになると、自ずと下宿の施設というのは、面積的に広がりますので、当然建設費も上がっていくということになりますので、ただ、作つて出すということが可能なのですね。高齢者施設ですから。24時間体制にありますので、それが可能だと思うのですが、施設を建設した目的が、高校生の下宿ということが入つておりますので、それで今回お願いする縁の里につきましては、当初から高齢者、そして下宿をやるという目的で建設をして、町も補助をしているということになりますので、既存の施設も活用しながら出来るということですから、建設費的に言えば少ない形で出来るというようなことです。それと建設業者の関係ですが、例えば、完全に新しく下宿等を別個に1つ作るということではありますと、これは当然、自由競争といいますか入札なり何なりを行ひながら公募する形になるかもしれませんけれども、そういう形で進めなければいけないと思うのですが、今回の場合は、今、説明しましたように唯一、下宿の目的として行つてゐる既存施設がありますので、そこにお願いすることによって経費を抑えられると。そういう判断から色々な事業者さんとの話し合いはしていなといふことでございます。

○委員長（中野勇治君） 南君。

○10番（南 和博君） 同業者の事情は解ります。だけど、このやり方が我々議会としては、この案件をどう町民に説明するかという時に、なかなか議会の中でも、かなり意見があると思うのですけれども、町民に説明するときに、そんなやり方、これからあんなやり方よいのかという話もありますし、これからどうなるのだという話の時に、教育委員会の方できっちり説明責任が取れるのだったら僕は良いと思うのですけれども、そこら辺ちゃんとやってもらわないと困るのですけれども、ちゃんとできますか。

○委員長（中野勇治君） 教育次長、玉置君。

○教育次長（玉置一広君） なかなかこういう風に質疑を受けて説明をしないと、町民の方々もなかなか解りづらいかと思います。確かに、高齢者施設があるのだから食事も作れるのではないかとですとか、当然、公平に公募すべきではないかという話は当然出てくるのではないかと思いますので、どういう場で教育委員会として町民に対して説明出来るかどうか、ここでということは言えませんけれども、理解していただく方策は取らなければいけないと考えております。

○委員長（中野勇治君） 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） 私も下宿のことですけれども、違う観点から聞きたいと思うのですけれども、広く色々な施策を進めて高校の入学者を集めるという中で、1番の課題であつ

たのが下宿問題だったのではないかと。それが今年度に向けて解決に向かうのは、非常に良いのですけれども、これは当然、来年度の事業ではありますけれども、平成30年の入学者をにらんでのものだけなのか、今年、増えましたよね27人くらい応募者が増えた中で、入学者も増えると思うのですが、その中で、もうすでに下宿を希望して待っておられるような入学生というのが、いるのかどうなのか。その辺も含めた中での今年の入学増になっているのかどうなのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 教育次長、玉置君。

○教育次長（玉置一広君） 今回の下宿の関係につきましては、平成30年度の入学者から対象にするということで事業を進めたいと考えております。

○委員長（中野勇治君） 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） それでは今年、希望者が増えたこととは直接は関係していないと。余裕を持った中で建設出来ると理解します。

○委員長（中野勇治君） 小口君。

○1番（小口英治君） 私も今の下宿の方が大変引っかかる案件だと思っているのですけれども、直接、シルバー支援の方でお話も聞いたのですけれども、今、上川支庁等に、渡り廊下が可能かどうかの打診をしているのだというお話を聞いた中で、やはり下宿となると一軒家に学生だけは置いておけないと。絶えず目が届くような範囲でないと上手くないと。それで6戸で過去に建てた縁の里で2戸、8人くらいは対応出来るのではないかと思うのですけれども、万が一これが下宿専用の住宅だということになっていて、定員に満たなかった時の営業補償等や何かはどうなりますか、下宿で建てているのですよね。

○委員長（中野勇治君） 教育次長、玉置君。

○教育次長（玉置一広君） この下宿、6部屋ですが、全く入らないということを考えられなくはないですよね。それで、相手の事業者さんも当然、商売と言いますか経営ですから、自分が借金をしてまでも、美深高校のために運営をしていくということには、なかなか考えづらいかと思います。それで、そういうことも想定しながら、下宿の建設、そして運営に関して、お互いが最初に考え方をきちんと協議をして、協定書を交わすような形で、例えば、今言ったようなお話が出てきたときに協議をして、どうしましょうかというような約束と言いますか、お互いの理解のもとに進めていくと考えております。

○委員長（中野勇治君） 小口君。

○1番（小口英治君） やはり、これは過去になかった交付金ですよね。こういうようなやり方は、民間アパートだって半分半分で、国でやっているのだって半分半分の補助金ですよね。これが丸抱えですよね、いわば。やはりこれはもう少し配慮があっべき

事案だったと私は思います。けれども、先ほどの答弁が出ているので、納得せざるを得ないところはありますけれども。

○委員長（中野勇治君） ほかありますか。

諸岡君。

○8番（諸岡 勇君） 今、この関連なのですけれども、協定書の案があると言われるのだったら、今から協定書の提案を先にやるべきではないですか。そうではないと混乱するのではないか。どの程度考えているか、これについて。

○委員長（中野勇治君） 教育次長、玉置君。

○教育次長（玉置一広君） 協定書の考え方については、一応、整理はしております。それで、その中に例えば、先ほど小口議員、言っておりましたけれども、空き部屋が出来たときにはどうするのですかと。そして、高校生の下宿する高校生の確保するのは、教育委員会が責任を持って呼んできますと。そのような協定の内容と、後は、例えば高校生に何かあった時の責任の問題もあります。そこは事業者さんもある程度の部分の責任を負いますし、何かあったときには教育委員会、美深高校も含めて対応をしていくと。そのような何項目かの協定を、協定項目を示して、今、進めようとしておりますし、事前にこういう形の内容と言いたいことは相手方の事業者さんにもお示しはしておりますので、また事業が始まる段階で固めて、進めていきたいと考えております。

○委員長（中野勇治君） 諸岡君。

○8番（諸岡 勇君） 本当に、かつて無い、全額補助という形の中で作られているものであります。ただ、やはり縁の里と併設ということで、そういう問題というのもないわけではないし、今、そこが受けたわけですから、ただ、私が心配するのは、協定書の中身だと思います。色々なトラブルが出てくるかと思いますから、事前に協定書を作るのであれば作りますと、そして1時点まで、確かに開設までと言われましたが、いつ時点までに協定書を交換しますというので明示すべきではないか。

○委員長（中野勇治君） 教育次長、玉置君。

○教育次長（玉置一広君） 協定書の取り交わしについては、4月の早い段階で、取り交わしをしたいと考えております。

○委員長（中野勇治君） ほかにありませんか。

岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 関連の質問です。やはり議会としても、今までに無いような事例ですよね、正直なところ。それが例えば協、定書をしっかり交わすということですけれども、空きがあった場合は、例えば今6戸作った中で、例えば1戸空きがあった場合には、

その1戸の利活用はどうするのかということも当然、向こうは営業している方ですから、当然、空きスペースは使いたいというのが本心だと思います。その辺のところは、どうするかということですね。しっかり協定書を今、出していただいて、議会の判断をしっかり仰がなければ、4月という形では、ならないと思うのですね。この議会の中で、協定書の中身をこういう形で進めるのだと。だからそれに対して予算規模も全額交付金という形で出すのだと。ましてや財産そのものは交付金ですから、相手方のものですよね。町のものではないのですよね。その辺のことを考えると、町民感情としては、その辺のところが非常に疑問に思っているところ、これから決まれば、なぜという疑問はどんどん出てくると思うのですよね。そういう意味では、それを払拭させるためにしっかり協定書でこのようにしますと。そのところまでしっかり議会に出てやらなければ、この理解も怪しいのではないかですか。どう思いますか。

○委員長（中野勇治君） 教育次長、玉置君。

○教育次長（玉置一広君） 協定書の関係につきましては、先ほど、ご説明した通りなのですけれども、具体的に、例えば、一部屋空いた時に、経営支援をいくらとか、2部屋だとどうするとか、そのような協定の定めにはなっておりません。当然、事業者さんとして、例えば、全部入らなくても、ここまで入ればなんとか経営出来ると、そのようなことも経験上、判断を事業者さんとしては持っております。ですから、そのような状況になったときには、相方がきちんと協議をして決めていくのですよということの協定になっておりますので、例えば空き部屋を、収益を得るために誰かに貸すということはしないでくださいとは言ってあります。例えば、誰か独身者が、空いているから入らせてくださいと言った時に、今度、高校生が入るので出てくださいということには、なかなか事業者さん的には言えませんので、やはりこの部屋はきちんと下宿用の部屋として確保してくださいと。こういうことについても今までの協議の中では話をしておりますので、先ほど申しました通り、年度当初の早い時期に、お互いが納得する形で協定書を結んで進めていきたいと考えております。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） お互いの納得は良いのですが、議会が納得しなければ予算は通りませんよね。私は、そこがとっても心配で、議会もやはり町民に説明責任がありますから、これをしっかりするためには、その辺のところがどうなっているのだと。その問題が発生した時点で、お互いの協議というのではなくて、しっかり事前に協議事項というのは、きちんと一定の枠を決めておいて、全額交付金で出す、その根拠をしっかりしなかったら、議会だって手を挙げる人が少なくなるのではないですか、町民説明が出来ないですもの。

今までと仕組みが違うのですから。と思いますが、どうですかね。

○委員長（中野勇治君） 教育次長、玉置君。

○教育次長（玉置一広君） 今まで100%交付というのはなかったかと思っております。先ほども若干お話をさせて頂きましたが、本来であれば行政の方が、しっかりとした下宿なり寮をきちんと建設して、運営もしていくという事が、本当であれば望ましい形だと考えています。ただ、数多くの生徒を受け入れるような施設を作つて、本当に来ていただけるのかどうかというのは、正直、解りません。ですから今の時点では、なんとか既存で運営しているところがあれば、大きな費用をかけずに、とりあえず下宿をなんとか確保したいというところから始まっていますので、本来、行政がやらなければいけないことを、この民間業者さんに担つていただくと。それについては当然、相手方も、わざわざ自分がお金を出してまでやるとは考えませんので、そこは全額交付金で100%みさせていただくというような形ですので、その点は、ご理解を頂きたいと思います。協定の関係につきましては、なかなか相手方、新たに人材を雇用するですか、その他のことも含めて、まだ今の段階ではきちんと決まっていない段階ですので、金額を細かく、この場合はいくら、この場合はいくらというような形の協定は、今の段階では出来ないと思っておりますので、お互いが信頼感を持って協議をして、決めていきましょうというところで進めていきたいと考えております。

○委員長（中野勇治君） 諸岡君。

○8番（諸岡 勇君） 教育関係の施設の中で、色々な事例を見ているのですが、とにかく民間業者が、1つの施設の下宿なら下宿の施設を作つたと。それを行政が買って、そして管理していくというのは解るのです。ところが、協定書の中で、どの程度縛ることが出来るのか、ここが大変大事な部分で、私はそこを心配するので、やろうとしている業者には申し訳ないのですが、やはりそこら辺が公明でないと、いくら補助金であっても、これからのこと心配なので、こういった協定書にこだわるわけですね。こういった事例は検討されなかつたのでしょうか。いわゆる施設だけを買って、補助で作らせる。それをこちらで買い求めるというか、そういうルールの中での協定であれば、問題ないと思うのですが、維持管理まで全て任せてしまうのであれば、問題ではないかと思います。

○委員長（中野勇治君） 教育次長、玉置君。

○教育次長（玉置一広君） 下宿を建設して、それを町が買い取るという考えは持つたことがないのですが、運営も含めて、民間事業者が出来るのであれば、民間事業者に担つていただくというのが1番良いと思います。それには下宿生がある程度確保されないと経営

的になかなか厳しいというものがありますから、その点については、そういうことになつたときには、お互いが協力して支援をどのようにしていくかということが協議しましようということで進めますので、行政が管理を続けていくということになりますと、それまた結構な維持費なり人件費を含めて非常にかかりますので、この点についてはやはり、出来る事業者さんがあればやっていただく、それが1番良いかと考えております。

○委員長（中野勇治君） 暫時休憩といたします。

---

午後 0時00分 休憩

午後 5時30分 再開

---

○委員長（中野勇治君） それでは会議を再開いたします。休憩を解きます。以上を持って大項目3、次代をつくる人を育てるまち「美深」の質疑を終了いたします。本日の会議はこれで閉じます。委員会はこれにて散会といたします。明日は、委員会そのものは午前10時から開会いたしますので、よろしくお願ひいたします。ご苦労様でした。

午後 5時30分 散会



平成29年予算特別委員会  
美深町議会会議録

第2号 (平成29年3月15日)

◎出席議員(10名)

1番 小口英治君	2番 長岐和彦君
3番 和田健君	4番 中野勇治君
5番 荒川賢一君	6番 藤原芳幸君
7番 岩崎泰好君	8番 諸岡勇君
9番 齊藤和信君	10番 南和博君

◎欠席議員(0名)

出席説明員

◎美深町

町長 山口信夫君	副町長 今泉和司君
総務課長 渡辺英行君	総務グループ主幹 小林一仙君
総務グループ副主幹 内山徹君	総務グループ情報文書係長 南坂健司君
総務グループ財政係長 石川孝弘君	総務グループ管財係長 加藤保昭君
総務グループ主任 大内秀晃君	総務グループ主任 橋本博幸君
企画グループ主幹 中江勝規君	企画グループ広報係長 成田剛君
企画グループ企画係長 前田貴也君	企画グループ商工観光係長 田畠尚寛君
住民生活課長 川端秀司君	生活環境グループ主幹 後藤裕幸君
生活環境グループ副主幹 中村稔君	生活環境グループ主任 野口良君
税務グループ主幹 山崎義典君	生活環境グループ副主幹 川端健君
収納係長 服部満君	保健福祉課長 望月清貴君
保健福祉グループ副主幹 池上祐紀子君	保健福祉グループ主幹 小野勇二君
保健福祉グループ副主幹 松本直子君	介護保険係長 渡辺善美君
農務課長 草野孝治君	福祉係長 村田絵美君
地域包括支援センター 久保始子君	水道住宅グループ主幹 南坂陽子君
会計管理者 吉田克彦君	建設水道課長 杉本力君

◎美深町教育委員会

教育長 石田政充君 教育次長 玉置一広君  
教育グループ主幹 大堀裕康君 幼児センター長 藤原裕子君

◎議会事務局

事務局長 羽野保則君 事務局係長 神野勝彦君

開会 10時10分

○委員長（中野勇治君） おはようございます。

只今の出席議員数は、10名です。定足数に達していますので、只今から予算特別委員会を開会します。

大項目4、健康で明るく暮らせるまち「美深」。健康づくり、医療の充実、子育て支援の充実、高齢者支援の充実、障害者支援の充実、地域福祉の充実、社会保障の充実について質疑を行います。

岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 2点ほどお伺いしますが、1つ目はコード401、各種検診事業について、お伺いしたいと思います。ここに、いわゆる基本検診の中で、新たに尿の定量検査というのが追加されました。金額的には昨年と同じ金額になっておりますけれども、この尿の定量検査というのが追加になった中身について、どのような内容なのかということと、それによって、どのような効果がもたらされるのかというようなことについて、まずお聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 保険福祉グループ副主幹、池上君。

○保健福祉グループ副主幹（池上祐紀子君） 今回、尿の定量検査を導入した背景には、慢性腎臓病の発症予防・早期発見、重症化予防の徹底をするということで、導入を考えたものです。実際に、特定検診の中でも尿検査は実施されているのですが、それはマイナス・プラスとかの定性検査になりますが、定量という検査は、数値化して実際にどれぐらい腎臓の機能が落ちているのか、大丈夫なのかというのを判定するために導入したものでございます。以上です。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 新たな追加の導入で、より制度の高い手法を取ろうとされておりますが、私もなかなか勉強不足でわからないところも多々あるのですが、ただ、この尿の定量検査というものは、その日の体調ですとか、それによって非常に非常にそのプラス・マイナスの形が変わるというように、私が読んだ中では書いてありました。で、従来のその特定検診の中では、血液検査による色々なアルファベットが並んでいるその中で充分、肝臓病の状況について判定できる数値といいますか、その辺で判定できるというように、書いていたことも記憶しております。特に、これをすることで逆に次の段階の検診が必要だという形になるのかどうか、その辺を含めて、非常に不確定な部分が多いというような定量検査です。これは特に、病院等に行って、精密な検査をする時には、これも必要だと書かれていたと私は記憶しておりますが、その辺のところをどう理解をしたらいいのか、ちょっと

と教えて頂きたい。

○委員長（中野勇治君） 保険福祉グループ副主幹 池上君。

○保健福祉グループ副主幹（池上祐紀子君） おっしゃる通り、尿検査においては、体調だとか水分の摂り方だとか、夏・冬だとか、そういう季節によっても、尿検査の結果が変わってくることはあり得ます。それは、今の定性検査なのですが、定量検査というのは、そこをカバーするような形になりましたして、今年から早朝尿を導入して、本当の動きとか脱水とかそういう影響ない中での腎臓の細かな働きと言いますか、今の状態を知るということで導入を考えています。詳しくは、確かに24時間の尿をちゃんと取ってからではないと出来ないのですが、でもこれは、早朝尿のスポット尿でも充分定量として認められますがし、慢性腎臓病の重症度区分においてもそこは基準として認められている部分ですので、定性プラス・マイナスであっても、定量の少ない部分とか数字で言えば30とか、150とかでも全部それもプラス・マイナスの中でも幅が広いのですが、それをちゃんと数値化して良い方なのか悪い方なのかというのを振り分けながら、血液検査のクレアチニンを見ながら、E G F Rという糸球体の働きを見る検査があるのですが、その数値と合わせて重症化のランク区分をしまして必要ない方はかかりつけ医とも相談し、または腎臓内科にも紹介して自分の腎臓機能を守って頂くというために今回早く導入したいということで、尿蛋白の定量検査を導入することにしました。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 説明は概ねわかりましたが、これはたぶん糖尿病の予防というところに繋がっていくのかと思いますが、ここに費用が、特に昨年度と同額であるということには新たな費用はここには発生しないのかという理解でいいのか、この検査によってですね。検査を改めたことによって。

○委員長（中野勇治君） 保険福祉グループ副主幹、池上君。

○保健福祉グループ副主幹（池上祐紀子君） 定量検査の部分の費用は発生しております。しかし、各種検診事業の委託料全体の中で、その部分も含めて前年同様の額で実施できるという見込みを持ちましてこの予算額となっております。以上です。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 非常に、事前に健康体を維持していくことについては、特定検診等について受診率を高めたり、この様な追加事項を持ってやることは非常に重要なことだというように、私も同じ認識であります。私も一般質問等で前も色々と提案したこともございますが、今特に糖尿病の予防というのは大事な部分ですけれども、亡くなる方の死因の多くの中に、肺炎による死亡というのは結構高い率があります。これについては、肺炎

球菌の予防の接種が国によって決められたこともあるって、美深町も実施しているところですが、こういったことをやっぱり先に色々やるべきだと思いますし、ましてや今ですね、特定検診の中に癌対策について、もっともっと踏み込んだ措置をするべきだというように私も考えておりまして、前回一般質問でも血液検査によるピロリ菌の有無の判定ということも、この追加の部分に入れるべきではないかと提案をさせていただいたこともありますが、これらについて、経過、その後、検討あるいは、今後どのようにするのか、その辺の考え方をお聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 保険福祉グループ副主幹、池上君。

○保健福祉グループ副主幹（池上祐紀子君） この件には、難しい部分がありまして、一応2015年の胃がん検診ガイドラインの中でも、まだ、対策型検診としては推奨しないということが出ております。それは死亡率減少効果を示す証拠がまだ不十分だというようなことで、見解が出ておりますので、國の方針がまだ変わっていくと思いますので、それに合わせて美深町の方でも導入を検討していきたいと思っております。以上です。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 是非、國の基準云々と言うことで、前には肺炎球菌の件も、それを1つのハードルとして、なかなか導入が進まなかったという経緯があります。その間、やっぱり肺炎で亡くなる方が相当おられました。胃がんについても、今現在進めている胃がん検診の手法も色々問題点もあると業界の中でも言われております。先んじて、やはりピロリ菌による検査の方が非常に有効だと言う、まぁ國の見解は別としましても、そうして自体が進めているということもございます。それは経費の節減の部分でも大きな違いが出てくると、その辺のところも充分、検討されて、國がどうのこうのということも大事ですけれども、状況を図りながら、しっかり我が町の検診のあり方として、その辺の導入も1つは考慮をしていただきたいと思うところでありますが、それについての答弁はいいですけれども、もう1つ410番、美深厚生病院の運営支援事業について伺いたいと思います。今回、予算では2億4,300万円の運営支援の補助金をつけました。昨年の当初予算では、1億8,000万円だと記憶しておりますが、これが6,300万増額になった。一般質問でもお伺いいたしましたけれども、深く入って、これの根拠となるところがどこにあったのか、その根拠の算定をした際に、多分、その一般質問のときには、決算の見込み額によるという話だったと記憶しておりますが、その決算の見込みの中で、厚生病院が示してきた収入と、それから支出の状況、それらについてどう判断したのか、昨年の状況、比と比べてみて、どのような中身で最終的にこの金額を補助金として策定していったのか、その経過について、お聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 保険福祉グループ主幹、小野君。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 厚生病院の補助の関係ですけれども、まず1点、昨年の予算額1億9,200万円だったかと思います。それと、29年度予算については28年度の実績によっての補助と言うことで、その辺をどう見込んだのかというご質問かと思います。28年の実績見込み、収益につきましては5億2,050万1,000円という見込みでございます。費用が7億6,350万1,000円ということで、2億4,300万円の補填という予算を掲示しております。この予算につきましては、厚生連の方の運営委員会でも示されている数字で、予算を設置しているところでありますけれども、実際の見込みとしましては、さらに、赤字を見込んだ数字と言うのも実際、内部では、頂いていたる資料もありました。ただですね、厚生連本部での計画の数値ということで、当初予算は計上させていただいたという経過にございます。以上です。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 収入と支出は聞きましたが、対前年の状況とどう違うのか、その辺のところもう1点。

○委員長（中野勇治君） 保険福祉グループ主幹、小野君。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 失礼しました。答弁が足りなかったようすけれども、この増加額の主な要因ということかと思いますけれども、大きくは収入の減という部分は否めないかなと思っておりますけれども、費用の方ですね。こちら平成12年建築の建物という部分もありますし、当初、導入の機器というものもかなり、経過年数によって修繕なり修理、部品等の不足等もございますので、そういう中で、修繕費の増加ということもやむを得ない事情の1つかとは思っております。それと、失礼いたしました。先程、収益が減ったと言う表現をしましたけれども、過去何年かに比べれば減っている状況でありますけれども、前年に比べれば、収益は増えているというのも現実であります。費用の方の増加のことでございますけれども、先程、修繕なりということもお話ししましたけれども、もう一つ、大きなものについては、固定医がないということで派遣の医師が隨時来ておりますので、それにかかる費用ということで、出張費だとか紹介会社を通しての派遣医師ということもありますので、紹介会社への費用というのも、大きな要因の1つかというように思っております。あとですね、機器類の更新についても、本当に先ほども言いましたけれども、やむを得ない時期にきてているということで、今年度に限らず、ここ何年間かでは、更新を色々検討していかなければならない時期にきているかなということもございます。以上です。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 今のお話の中には、とりあえずは、当初予算の中では2億4,300万円を計上したが、しかし、もっと赤字額が増えるようなこともつかんでいるというように答弁で聞いたように思うのですが、要するに、それはまた補正を組むという考え方でよろしいのかどうか。

○委員長（中野勇治君） 保険福祉グループ主幹、小野君。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 29年度の補助金については、28年度の実績によるということで、2億4,300万円を計上した時点では、平成27年の12月末現在までの実績はある程度つかんでおりますので、そこから残り3ヶ月分を見込んでの2億4,300万円ということで、今年度の実績見込みについては、その中で収まるのではないかという予測は立てております。ですから、29年度については、わからない部分も多々ありますけれども、ほぼ、その額で見込んではおります。ただ、もう残り何ヶ月分かという部分がありますので、不確定の要素がたくさんありますから、29年度に補正という部分がはっきりないとは言い切れないのは現実でございます。以上です。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） この問題については、ずっと、要するに、基本的に私のスタンスというのは、お金がかかる事は別に何も否定することではないですね。ただ、そこでしっかりと、町民の信頼性の中できちんと、町民がしっかり通えるような、そういう公的な病院になりえているか、ということが1つの議論の中心になってくると思います。そこで、昨年も一般質問させていただきました。同僚議員もこの件について、一般質問させていただきました。その中で、町長は、今まで大変で、色々あったし、あれだけでも運営委員会の中でも色々発言していただける議員さんもいると、ましてや今後、厚生連も含めてですね、それらの改善策について、しっかりと進んでいきたいと、話の場を設けたいというよう言わされました。その辺のことが今年度の予算に、どう反映しているのか。その話の中身、町長は町部局として向こうに言ったことと、向こうがそれについてどう改善策を示してきたかという事、その点について、経過の中で、今現状はどうなっているかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 保険福祉グループ主幹、小野君。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 協議の経過につきましては、昨年12月の一般質問以前に、厚生連本部との運営協議会が10月、11月、その辺で開かれておりますけれども、その中で、この2億4,300万円と数値も示されてきておりますので、それから我々事務方でも厚生病院事務長等と協議を初めてはおりました。その中で、入院の減少という部分も1つ要因としてありましたので、その辺も、今後をどうしていくかということ

とも検討をしている。病床数に関して、空きがあるという部分も1つ課題ではありますので、その辺を中心には話しております。その他についても、費用の節減という部分は、随時、今まで行っておりますし、今後もできる部分は病院の方でも検討していただけたという話にはなっております。後は、固定医の部分につきましては、本当に難しいという状況が続いておりまして、派遣を1週間なり、短ければ2日、3日での派遣という部分も、なるべく切れないような状況を継続して頂いているということで、住民には不便をかけないような体制を整えて頂けているというようには考えております。その他、接遇等の部分もございますけれども、それも今まで病院の方では、努力されているというようにお話しをいただいているけれども、今後さらに、そういう部分も含めて、改善できる部分は改善していきたいということで、話は進んでおります。今後の協議につきましても、本部の役員を含めた中での協議をするということで、話はしているのですが、また実際、その本部役員との話し合いということには、もう少し時間がかかるような状況ではございます。以上です。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 直接の係の方が、担当する方が、協議の内容が1番わかるのかもしれません、町長の感触としては、どうだったのですか。要するにこちらの申し入れ1つは医師の問題、それから、今、言ったような色々な様々な費用の部分で、町民がもっとしっかり足を運ぶような病院を作るという事については、多分、向こうにおっしゃっていただいたと思いますが、向こうの反応としては、努力をしているということなのか、これからしっかりそれをやることなのか、その辺の感触というのは、どのように町長は、受け止めましたか。

○委員長（中野勇治君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 運営委員会もそうでありますけれども、議会もそうでありますけれども、それぞれの発言等を本部は非常に気にしております。そして、発言そのものがあった場合には、病院の院内に対する注文だとか、本部に対する注文だとか、その辺のことを非常に気にしておられまして、改善の努力はもちろん、本部としてはやりたいということのようであります。そういう意味で、非常に気にしながら、わざわざ本部から発言を受けて飛んでくるような状況でございます。したがって、非常に気にしているということでございます。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 今回の予算の運営資金の補助金については、今の話を聞き終える中では、これが、ある意味上限で、色々な改善点が見られる中で、多少なりとも平行線な

のかあるいは下がっていく、29年度以降、そのようなことが見えるという判断をして、この予算を委員会でしっかりと認めるというような形になるのかどうか、その辺の見解はどうですか。

○委員長（中野勇治君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） ご理解を頂いているのではないかというように理解をしながら申し上げるのですけれども、先程から担当の方から、これは24年度の赤字補填の見込みと言いますか、実績を基にした、あの3ヶ月残っているのですが、見込みであると。したがってあと3ヶ月残っているものですから、若干、まだ不安定要素あるのだけれども、だいたいこれでいけるのではないかという見通しの中で、今、予算化させていただいているということでございます。ただ、今、近隣の町村と言いますか、他の自治体病院といいますか、そういう病院でも病院の赤字問題が非常にクローズアップされて、非常に大きくかさんできているものですから、これは非常に、どこの町村も危惧しております。もちろん我が町も今言っているように、赤字対策、将来の。ただ、病院の入所の問題だとか病棟とか、稼働率の問題だとか、そういうことも広域の中で色々検討しているわけであります。そして将来的には、今年だと思いますけど、来年かな、国が療養費の改定、患者から貰う部分含めてですけれども、それを国側に作業としてあげる。そういう事を含めて、今、想像できるのはそういう部分も公立病院が有利になるような、そういう要素があまりないのかな。そのようなことを含めて諸々すると、さらにさらに病院経営というのは厳しくなって来るのかな。過疎にある。総合病院もそうなのですね。そういう状況を見ると、医師の確保含めて厳しい。だけど、どうしていくか、これはやっぱり考えて行かなければならぬ。そういうことで、すぐ解決できる問題ではなくて、本当に、来年、再来年ずっとこういう問題を考えて行かなければならぬ。今はどうだとか、すぐ言われるのですけれど、それはなかなか、改善がポンポンと進まないという事を理解して欲しいと思っております。一生懸命、努力はします。

○委員長（中野勇治君） ほかに、長岐君。

○2番（長岐和彦君） 国民健康保険の関係と厚生病院の関係、2点についてお伺いします。最初に、国民健康保険についてなのですが、制度改正が行われることになります。平成30年度から、美深町から北海道に変わるということあります。この制度改正に伴う、準備を進めるというように執行方針の中ではあるのですが、住民への説明、どのように今までの国民健康保険制度が、北海道に移行することによって、どのように変わるのであるかという、そういう説明は、どのように行うか考えていますか。2つ目にはですね、激変緩和で、大幅に国民健康保険税が減少したり、負担が大きくなったりした場合に、緩和を行うとい

うことが言われております。美深町の場合、資産のデーターがもしあるのであれば、激変緩和5%以上の対象になっているのか、もしなっているのであれば、どのくらいその調整が進むのか。もしそうでなかったとしても、この制度の改正によって、現行の国民健康保険税から上がるのか下がるのか、その辺の情報をちょっと知りたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 国保医療係長、野口君。

○国保医療係長（野口 良君） 30年度からの都道府県化に関する、まずは住民の方々への説明ですけれども、今年度、個々の被保険者の方々に、保険証の更新年であるということから、直接、お話できる機会というか通知できる機会がありますので、その中で、30年度こういったことで進捗状況、動いています、ということで通知を直接、お話はできるかなと考えております。30年度からの国保税に関してなのですけれども、2月に、道の方で2回目の仮算定という結果が公表されております。美深町に関しては、仮算定結果では10%程度税率を上げなければいけないのではないかというような仮算定がでてはいるのですが、先程言わされました激変緩和措置、こちらによることが、おそらく乗ることができると見込まれておりますので、その増加率ですね、それは5%程度まで圧縮できるのではないかなという見込みではあります。ただ、こちらの仮算定なのですけれども、あくまでも29年度中も引き続き、道の方で検討されることなのですよね。その関係もあって、あくまでもその検討されるワーキンググループの中で、検討される1つの素材ということの位置づけであるので、このままの算定方式で30年度スタートというわけではないということだけは、理解していただければと思います。

○委員長（中野勇治君） 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 保険の加入者にしてみれば、その5%でも保険税が上昇するというのは、受け入れがたいことなのだろうと思うのですね。そこをどのように説明するかというには、本当にその加入者への意を反して、丁寧に行っていただきたいと思います。もう1つ、国民健康保険税で、お伺いしたいのが、国民健康保険税の収入の事なのですが、滞納繰越分の額が客観的に見て、随分減少したなというように思うのですけれども、この一時の滞納繰越分の額から比べて、減少が大きくなつたというところの原因は何なのか、伺いたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 収納係長、服部君。

○収納係長（服部満君） 24年度から滞納整理機構に加入しております、そちらの方で高額の滞納案件など完納になってきております。後はですね、滞納管理機構に加入したことによって、他の町民全体の収納意識も高まっておりまして、町で対応している国保税についても滞納繰越分、現年分、共に順調に収まっているということで、総体的にどんどん

ん減少してきているという結果になっているかと思います。

○委員長（中野勇治君） 長岐君。

○2番（長岐和彦君） わかりました。では、次に厚生病院のことについてお伺いをします。赤字補填の額が今回、2億以上の額で数千万で計上されているところなのですが、厚生連側から申請の際にその額が提示されるわけなのですが、その額が適切なのかどうかというような監査は町側で行っているのでしょうか。いるか、いないかで結構です。

○委員長（中野勇治君） 保健福祉グループ主幹、小野君。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 申請関係の中身についての監査という部分については、町の監査員の監査を以前に受けているということはございます。また、毎年申請の時点で監査ということはないです。申請段階、事務方で確認等はさせて頂いていますけれども、監査という部分については、監査員の監査を受けている状況です。

○委員長（中野勇治君） 長岐君。

○2番（長岐和彦君） わかりました。昨年1・2月の補正で私は今回の厚生病院の赤字運営に関して住民への説明は行ったのかという質問を致しました。今回、当初予算が結局昨年度よりも大幅にアップしたわけですけれども、住民への説明についてどのように取り組まれるのか伺います。

○委員長（中野勇治君） 保健福祉グループ主幹、小野君。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） そうですね、住民説明の部分につきましては、今回この議会、予算委員会が終わると例年、広報で町の予算の概要についてお知らせされることは今年度も同じ状況はあると思いますし、昨年の議会でご意見ありました、地域担当員を通しての住民周知という部分についても今後考えていきたいなとは思っております。

○委員長（中野勇治君） 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 私が政務活動の中で、町民といくつか懇談をしていく中でこの状況について説明をしているのですが、とりあえず町民の反応という部分でお話しますと、赤字が1年間に2億ですよとか1億ですよとか、10年間で合計10億単位の赤字になっているのですよと話しをすると、私が懇談した相手の方々数十人いるのですが、複数の回数に渡って状況が分かる人はその額に驚くけど、わからない人は多数いたのですが、そもそも2億がわからない。家計の中で億というのが出てこないので、2億の額と言ってもわかりませんと。それで、説明をする際に、例えば1年間の学校給食費相当とか、年間の除雪費相当とか、そういうところに該当する額がこれくらいありますと、2億というのは、それに照らすとこれだけの額なのですよという話を一応、丁寧にしたつもりなのですが、それでもわからないと。で、ですね、紙に書いて説明をして見ての通りとか、そういう部

分というのは、なかなか理解してもらえない実態があります。それで、非常に大事なことで、こうなのですよと話すと非常に関心が高いのですよ、町民の方は。なんだけれども、金額の話をすると、それはわからないという話になるので、住民説明の際には、その辺のところ充分参照して取り組むべきだと思うのですが、例えば、パソコンを使って映像で見せるとか、そのような方法を考えるのかどうか、伺いたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 保健福祉グループ主幹、小野君。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） ご意見、非常に難しいというか、私も考えていなかった部分ではございますので、映像というご意見もありましたけれども、ちょっと今の状況で想像がつかない部分ですので、今後、何かわかりやすい説明が可能かどうかという部分含めて、ちょっと考えていきたいなとは思います。

○委員長（中野勇治君） 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 職員の町民に対するプレゼンテーションというのは、この先必要になってくるので、是非、適切な方法を考えて頂きたいと思います。質問の最後なのですが、この懇談会の中で聞いた町民からの情報なのですが、入院患者に対する看護の実態、食事をする際の介助の際の実態について、一部から、そういうことがあるのですかと、説明するにはちょっと省きますけれども、親戚というか親族の方を含めて、非常に辛い思いをしたというような内容の話を聞いております。そういった、そのさっき赤字補填の際に監査しているのかという話なのですが、数字上の監査だけではなくて、病院の基本的な運営の中での信頼という部分の監査というか、見方、見極め方、そういった部分で行政として、どの辺まで情報を掌握しているのか伺います。

○委員長（中野勇治君） 保健福祉グループ主幹、小野君。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 病院のその実態というところにつきましては、私自身もあまり足を運ぶ機会は少ないと思っているのですけれども、数回、入院の病棟とかも入って、患者と言いますか、関係するものに対してですね、何度か行ったこともあるのですけれども、確かに、高齢の方が多いという部分で看護師さん等も大変だろうなというように見てきているのですけれども、普段の状況につきましては、関係機関ですね、訪問看護の方ですとか、ヘルパーの方ですとか、後、グループホーム等ですね、福祉施設の関係者の方からのご意見等は聞こえてくる部分もございますので、そういう中で、改善していくなければならないということがありましたら、隨時、病院の方とは協議していきたいと思っています。今まで何点かあったのは確かにございますので、そういう部分は、継続して協議していきたいとは思っております。

○委員長（中野勇治君） 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 質問の補足なのですが、自分が政務活動で町民の方と懇談をする際に、10人を超えない範囲で、小グループを対象にしてやっています。そうする理由というのが、本音が聞こえるのですよね。5、6人だと厚生病院に、実はうちの父親が入院していた、母親が入院していた、こういう事があったという生の声が聞こえます。その行政側が住民説明をする際に、多数がいるとなかなか、その本音まで、うまく順序立てて言えないというところがありますので、行政側の公表の仕方は色々あるのかもしれません、本当にその2億を超える額を負担するに相応しい病院経営になっているのか、そういったところ含めて、利用者の生の声というのは収集するべきじゃないかと思うのですが、お考えいかがですか。

○委員長（中野勇治君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 生の声というか、私自身にもだいぶ入ってくる部分もありますし、また、私も昔はそんなに病院行かなかったけど、この頃、時々行くものですから、家族も含めて、様子を見ているのですが、決して褒められたことばかりではないのだけれども、そして我が町の先生の個人的な特徴もあるでしょうし、かと言って、何と言いますか、その先生、非常に個性豊かなものですから、見方が色々あるな、そう思っております。人間ですから、個性豊かな部分もあるわけでありますけれども、本当に見方は見方で、ただ今、長岐さんから言われるように、小さい単位で色々話を聞いたり、個人的に聞いたり、だから色々な話を聞かされます。そしてまた、良い話から悪い話から、私はこうやってもらいましたよとか、こうようにやってもらいましたとか、あそこに送ってもらって厚生病院にありがとうございましたよとか色々な話を聞かされております。私なりに感じながらコメントをさせてもらっていますけどね。その辺、議員さんにおかれても、よろしくお願ひしますと、こういう事です。

○委員長（中野勇治君） 諸岡君。

○8番（諸岡勇君） 2点程、お伺いしたいと思っております。1つは、広域の第二次の救急医療事業負担金の関係ですね。これは、昨年、計画されての負担金ということでありますけれども、今回は、約40万ぐらい減額に実はなっているのですね。そのことについて、第二次の救急医療ということありますから、これらの該当数も気になるところであります、これに至った経過と、それから、これらの負担金を決定する部分、これはどこで決定をされているのか、お聞きをしておきたいなと思います。それから、厚生病院の関係はですね、2人の議員から、そして町長の答弁まで引き出されているわけですが、私は連携プレイについてご意見を申し上げたいと思うのですが、実は自分事でありますけれども4年半程、厚生病院に2カ月に1回、または月に1回行く事もあるわけですが、それだけ

お世話になっているところでありますて、非常に健康が今日、回復したなと考えているところであります。特に保健師さんの関係については、私が禁酒をしたのも保健師さんの一言であったと。それから、先日は、血管が固まると。もう73歳に間もなくなるわけですが、これも何回も言っていますけれども。そういう状況の中に血管が固まるという検査するのは厚生病院でたくさんですよと言われたので行きました。確かに、平準値からなにからみんな調べてもらって、私は異常なしということで評価を受けてですね、気を付けなければいけないことも何点か頂いたのですけれども、そういう状況の中で、何か風評的な被害を受けている方がいるようなのですが、僕は決して、そうではないと。こんな素晴らしい病院はないと思っていますが、特に食事の方法などは、表に出て食事を食べさせているわけですね。密室でやっているわけではないのですよ。手を縛り付けて、足を縛り付けて、口開けて、こうやっている場所じゃないってことです。僕は公明正大に食事をさせているところは、あまりないのではないかと僕は思っていますけれども、そういう状況の中で、チェックできるのは、充分、町民としてもチェックできると私は思っております、少なくともこここの厚生病院の中で働いておられる方は70数名おられるわけですよ。そして、家族の方も何人もおられる。で、病院の受付のところ、待合室、ああいったところの話の中で、10人のうち悪く言うのは1人か2人ですね。ほとんどは大賛成ですよ。これどうしてくれるのだと、議会は馬鹿でないのかと言っているのですよ。僕はそろそろ、こういう被害を受けている方は、気を付けた方がいいと私は考えております。

○委員長（中野勇治君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 先程も答弁させていただきましたけれども、色々な町民、そして議員さんも含めて色々な考え方があるわけありますて、今、8番議員さん、諸岡さんから承った話も含めて、僕は色々な話を承っているような状況であります。色々な話を参照しながら、病院の経営といいますか、赤字といいますか、そういう問題に取り組んで参りたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○委員長（中野勇治君） 保健福祉課長、望月君。

○保健福祉課長（望月清貴君） 前段の救急の関係でございますけれども、広域の第二次医療の負担金の関係につきましては、二次救急を行っております、名寄市立病院あるいは士別の市立病院に係っております経費を上川北部さらにオホーツク、宗谷の一部を含めまして11町村ですか、それと名寄と士別ですが、それらで負担をしております。均等割りと人口割と利用割でございます。今回、減ったのにつきましては、おおまかに言いますと救急の搬送の件数、利用実態が、他と比較して美深の件数が減少傾向にあるというようなことが主に要因になっております。以上です。

○委員長（中野勇治君） 諸岡君。

○8番（諸岡勇君） 大事なことですよ、働いている人の数を僕は確認しているじゃないですか。これは是非、知っておきたい。いわゆる、町民も知らない人が随分いまして、そんなものなくした方がいいと言ったって、これをなくしたら大変なことになりますよ、負担金から含めて。助成しなければならないし、経営していくかなければならないのですから。こういったことを含めて、ちょっとこの点について明らかにしてほしい。

○委員長（中野勇治君） 保健福祉課長、望月君。

○保健福祉課長（望月清貴君） 厚生病院の従業職員の配置状況ですが、昨年の9月末で常勤・非常勤合わせまして、67名となってございます。それに委託先の職員が5名ほどおりますけれども、ほぼ70名程ということでございます。

○委員長（中野勇治君） 諸岡君。

○8番（諸岡勇君） 気になるのは、その常勤者ですね。先生の常勤、それから看護師さんの常勤もあると思っておりますが、これはどのくらいの数を押えていますか。

○委員長（中野勇治君） 保健福祉課長、望月君。

○保健福祉課長（望月清貴君） 先程、常勤と非常勤で67名と申し上げました。その内、常勤が46名でございます。

○委員長（中野勇治君） 後は臨時ということですか。パート。

○委員長（中野勇治君） 保健福祉課長、望月君。

○保健福祉課長（望月清貴君） ちょっとですね、個々の条件については押さえていますが、おそらく常勤ということについては、正職員。非常勤というのは、臨時職員。時間帯については、常勤の方が多いのではないかと。色々な形態の方がいらっしゃるものですから、こういった状況です。

○委員長（中野勇治君） 諸岡君。

○8番（諸岡勇君） 救急救命士の業務の関係について、今1つ質問するのですが、消防の議員、または消防署員などは、年1回の救急事例の研究をされて、毎年やっているのですね。もちろん、管理者であります副町長、町長も行っているのかもしれません、こういった年に開かれていると。この中に、名寄の病院の先生方、そして看護師さん、色々参加をしているのですが、美深町でも、たまには厚生病院の院長も来ていることがあるのですが、やっぱりもう少し、消防と医療と行政と一体になりながらやっていく事業ですね。これらの救急事業等について関心を持たせることが必要ではないかと。少なくとも消防議員は終わりましたから、そういう機会はないのですけれども、やっぱりああいう事例を見せるというか、研究している現場を知る必要があるのではないかと思っているのですが、

厚生病院の担当者だけではなくて、行政から保健師さんでも看護師さんの関係も出て行っているのですから、そういった幅広い、こういった事例研究、消防は職員が事例を発表して、美深でこういう事件が起きたというような感じでやっているのですから、是非、僕は、みんなで共有すべきではないかと思っていますので、これについて答弁をお願いします。

○委員長（中野勇治君） 副町長。

○副町長（今泉和司君） 上川北部の事務組合で、救急症例研究会ですね。これは名寄市立病院中心に救急搬送が、拠点病院になっていますので、そこで、救急隊員の技術の向上といいますか、そういった症例をお互いに事例を挙げて、良い事例も悪い事例も色々あるのですが、お互いがその質を高めていくという、そういう目的でやられている研究会なものですから、名寄市立病院の先生方、特に研修医の先生が多いのですけれども、それと院長ですね。救急の専門の先生が中心になって、救急症例のメンバーに上川北部の先生方、病院の院長先生方も入っておられますし、自治体からは副市町村長が参加をしてきております。したがって、一般の職員がということはなかなかないのですが、消防の署員、救急隊員、特については、時間があれば多く参加するように、そういうことでやってきております。これが今、名寄と士別からも相当、名寄市立病院の方に救急搬送がされているという、そういった実態がございまして、新年度からになると思いますが、今まででは名寄の圏域だったのですが、今度、士別市立病院の圏域、したがって和寒から中川まで、こういった範囲の中で、そういった症例の研修会がやられるというように聞いております。そういう意味では、多くの救急隊員が集まって症例研修いたしますので、内容も豊富化されるだろうと思っています。そういう意味では、救急隊のそれぞれのレベルアップが図れるのではないかというように思っていますので、多くの隊員が参加できるように、これからも努めて参りたいと考えております。

○委員長（中野勇治君） 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） 私の方からは、保健師等就学資金貸付の件と高齢者の外出支援事業に関わる、質問の2点をさせて頂きたいと思います。まず、保健師の貸付金に関しては、予算の内訳、3名、5名と出ておりますけれども、これは人材確保を目指して内容を充実させて取り組んできた事業ではありますけれども、今年の実績はどうなのかなと、その辺をお伺いしたい。と言いますのは、明日の話ですけれども、245万円減額補正というのがあるわけですが、まず、平成28年の貸付実績を教えて頂きたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 保健福祉グループ副主幹、池上君。

○保健福祉グループ副主幹（池上祐紀子君） 28年度実績なのですが、看護師の貸付が2名と一時金の貸付金が1名となっております。

○委員長（中野勇治君） 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） いっぱい借りて頂けなかったということなのでしょうけれども、これに関しては、お金を借りて頂くということはもちろんなのですが、将来の美深町の大変な人材確保の第一番目みたいな部分があるわけですよね。それこそ、増えたから補正でつけたいぐらいあってもいいかなと思うのですが、まずこれを今、2名、1名という話ですけれども、確保するために、例えば就学金なんかは、学生が対象になる部分なわけですけれども、どういったような形で福祉課としてはPRをしておられるのかをお伺いしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 保健福祉グループ副主幹、池上君。

○保健福祉グループ副主幹（池上祐紀子君） まず、道内の看護課程を要請している学校に周知をしております。それと、美深高校にも周知をしまして、貸付はできますということは、お伝えしている状況です。

○委員長（中野勇治君） 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） 確かに看護学校、あるいは高校生というのは、直近の対象者になり得る部分ではありますが、これはやっぱり中学校辺りからPRしていくことも必要でないのかなと思うのですよ。というのは、高校の中に入ってPRも当然いいのですが、例えば美深高校辺りは、それプラス色々な支援があるわけですよね。美深高校行った場合は、学校終わったあとの支援等もある中で、例えば、そういうことをわかって美深高校を選んで、そして美深高校からまた看護学校、看護師の場合は必ず学校に行きますから、そういう物と組み合わせた時には、結構な補助が得られるという現実があるわけですね。その部分辺りをPRしていかないのは、非常にもったいないのかなというように感じます。それでですね、こういう制度があるということは恐らく結構な方が知っているのだけれども、じゃあ自分がそういう立場になった時にどういうような形でやれるのかというのは、案外わかっているようでわからない部分があって、私事で恐縮ですけれども、私も娘が看護の学校に行ったのですが、すぐ前ですよね。結構、高校時代からわかって、それをどうのこうのではなくて、何かないだろうかということで、ちょっとそういう話を聞いて、貸して頂いたと。残念ながら系列の病院に行きましたので、こちらに就職をすることがなかったので、申し訳ないからすぐに全額返金は致しましたけれども、そういう場合もあるかもしれないですけれども、借りて頂くことというのが、町の人材確保のまず第一歩に繋がる部分が非常に大きいと考えると、割と中学生辺りからPRしていくということも、まず中学生というよりも、親に対して知っていただくということが必要なのかなと思います。そうなった場合には、保健福祉課だけではなくて教育委員会との関係も出てきますけれども、

そういう各課との連携をしながらのPRというのも必要じゃないのかな。そういうことをやっておられるのであれば申し訳ないのですが、そういうようなことも取り組みとしてどうなのかな。考えられるのではないのかなと思いますのでお答え頂きたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 保健福祉グループ主幹、小野君。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 貸付金のPRにつきましては、従来も先程、係長から言った各機関への周知の他に、PRとしては広報でもしておりますし、HPにも載せております。制度を昨年、拡大した時にも、HPで周知しておりますので、学校も直接は話をしておりませんけれども、その辺は承知して頂いているのかなと思います。ただ、今のご意見を参考にしながら、今後もPRについては積極的に進めていきたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） 広報等、あるいは防災端末等も使って出しているのは充分承知していますけれども、町民みんなにもそういう形の周知も当然ですけれども、対象者にどう届くかというところが非常に大事なのかな。また、それによって、考えてみようという人が出てきた時には、非常に有利になるので、なるべく距離の近い形でPR等が出来れば有効なのかなと思っていますので、これに関しては、そのような形で継続して頂ければと思います。それからもう1点、高齢者の外出支援事業ですが、これに関して13日の日に私の方で免許を返納した者に対する何か支援が可能かどうかということで質問させて頂いたところ、従来の免許更新におきましては、免許を返納する、しないというのは自主的な判断のもとに行われていたという経過の中で、道路交通法が改正になって、認知症というものが、もし認められた場合には、強制的に免許が更新できなくなるということに改正になったという話を町長にさせて頂いたところ、一定の理解はして頂いたのかなと思っておりますけれども、そういった中で、事業としてはまだ取り組んでいないので、どこが担当で、この部分という予算付けはないわけなのですが、例えば、高齢者外出支援事業という点に合わせますと、例えば、保健福祉課の中で、こういった問題に対して、どういう対応が出来るのかだとか、また、そういう免許を更新できないというのは、保健福祉課といいますと、認知症と判断されたということになったら、ひょっとしたら福祉の対策にも当てはまるのかなとちょっと思ったものですから、その辺で保健福祉課としてどういう思いがあるのか、どういう考え方があるのか、この件に関して見解をお伺いしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 保健福祉グループ主幹、小野君。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 高齢者に対しての支援という部分については、1つには、従来から高齢者のバスへの助成という部分では支援してきておりますし、今、心配されている認知症の方に関しては、地域包括支援センターの方で、そういう心配、恐

れるある方は、家族を含めて相談をして下さいということを周知してきております。ただ、免許の返納者に対しての支援という部分については、今のところは検討していないのが現状でございますけれども、福祉サイドの助成支援等につきましては、多くは、所得の低い方という部分も多いですので、そういうことを考えると、全体としての支援としてはどういうものが良いのかというのは、今後の課題かなというように思っております。

○委員長（中野勇治君） 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） 返納者の中には健康だけれども先を心配して、あるいは家族の意向で返納するという方もいますけれども、今回の法改正によりますと認知症という判断が出た場合には免許が更新できなくなる。要するに免許が強制的になくなるということになります。そういった人は恐らく認知症という判断をされますので、認知症かどうかという段階はもう過ぎているのかなとは思うのですが、そういうことが現実的に出てきそうな中で、例えば保健福祉課として、そういうものも対象としたような形にするのであれば、そういうことも発信をしなければならないのかなと思いますし、先程と似た話になりますが、町長との話の中で、フレンドバスだとか、買い物支援等も、そういう支援の1つにはなっているのではないかという見解も頂いたのですけれどもこれはまた、課が違うわけですね。そうなった場合、こういう事例が出てきた時に何か検討して頂くということになると、そういう色々な課の中で集まって、個々で協議をするのではなくて、一度そういう対象になり得る課と相談をして、検討をしてみるという機会も必要なのかなと思うのですが、そういう機会というのは、普段の業務の中であるのでしょうか。あるのであれば是非活かして頂きたと思うのですが、あくまでも担当課の中だけで自分達の範囲の中での検討、そして対策ということになるのでしょうか。その辺をお伺いしたいなと思います。総務課長でも良いですけれども。

○委員長（中野勇治君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） ちょっと、おっしゃっている究極のポイントというのが、ボケてよくわからないのですが、1つには、免許が返納されるということによって、いわゆる交通弱者になってしまって、対応が必要なのではないかということなのか、それか、強制的ということは、言ってみれば認知症として診断されてしまったので、それは当然危ないですから、免許は返納して頂いて、運転されるのは危険ですよということだと思いますが、それに対して、どういう支援をしたらいいのかということなのか、ちょっとそこがズレてしまっているのですが、いずれにしても、元々免許を持っていない方ということも含めて、色々な部分で足の確保という部分での政策はやっておりますし、全町的に交通弱者と言われる方に対して何らかの形で支援をしていくこと、今、農村地区においてもタ

クシーを使った実証運行だとか、そういったこともやっておりますし、そういった部分に利用して頂ければというように思いますし、認知症ということになれば、先程担当の方が言いました通り包括の方で充分、家族を交えて相談頂ければなと思いますが。それと、総合的に課単位で仕事をしているのではないかということですが、あくまでもこれは、美深町役場という行政単位の中でやっておりますし、庁舎内の中では定例的に常会というか、主幹課長会議をやって、毎月定例のそういった情報交換もやっておりますし、また幹部を集めての政策会議、その中で一定程度、課の枠を超えて、グループの枠を超えて色々な情報交換の中で新たな政策をどうしていくかという議論をやっております。したがって、このようなことはないとは思いますが、こここの課に来たから、このことはわからないとか、他に行けとか、そういうことにはなっていないはずです。総合窓口に来ていただければ、そこに座って頂いて担当する者が来て、内容を充分聞いて、それに対応するという状況になっておりますので、免許がなくなってしまったから、ある日突然、困ったからどうするのだという、そういうことはあるかもしれません、全体的なその足の確保という対応をやっておりまし、その窓口もきちんと持っておりますので、認知症になって免許を取られたから、じゃあ保健福祉課だとかではなくて、その時点で足の確保の対応をどこでやっているのかという、そういったところの情報はお伝えしなければならないと思いますし、そういう窓口はきちんと持っているということでご理解いただきたい。それぞれが個々にバラバラに仕事をしているということではございませんのでご理解頂きたいと思います。

○委員長（中野勇治君）藤原君。

○6番（藤原芳幸君）体制に関しては、充分わかりました。後、返した人、認知症と判断された人、どっちなのだと言うけれども、たぶん両面あると思うのですよね。ですから、そういう部分、こっちなのかこっちなのかではなくて、両方考えられるわけだから、色々な総合的にそういう検討だとか対策というものはどのようにして課をまたいで出来るのかなという疑問があったものですけれども、それは充分できるというお話でありますので、こういう話をきっかけに、そういう課をまたいだ会議の時に、そんな話が検討材料として1つでも上がればありがたいのかなというように思いますけれども、もし、今の体制、支援対策というのがそういう形も充分機能していくものだから安心してくださいということであれば、そういうことも含めた中で高齢者の方に周知をしていって、そういう事態が来た時に、どうしようのことになったら相談に行けばいいという話もありますけれども、事前にそういうことも知っておくということも、特に高齢者の場合は情報をたくさんとって、こういう場合にはこうだなということが苦手な部分もありますので、情報発信を出来れば非常によろしいのかなと思うのですが、その点に対して最後、答弁を頂きたいと思います。

○委員長（中野勇治君）今泉副町長。

○副町長（今泉和司君）デマンドバス、フレンドバス色々、あるいはその農村地区の交通体系の実証をやっておりますけれども、比較的運転された方は、そういったところがあるのはわかっていても、なかなか実感として持っていないという部分もあるのかもしれません。そういう意味では、きちんと定期的に交通体系があるのですよ、利用できるのですよという、そういう意味では周知はしていきたいと思っておりますし、また、議論がありました通り、フレンドバスについてもデマンドバスについても色々な課題が、これで完璧だとは思っていませんので、やはり改善するべきところは多々あるのだろうなというように思っています。そういう意味では、ご意見いただければ、より良い方向に改善できるように進めてまいりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（中野勇治君）小口君。

○1番（小口英治君）コードナンバーで423番の高齢者外出支援事業についてちょっとお聞きしたいと思いますけれども、この実績と、あと数年内の傾向ですか、利用減ですか増だとこの辺をちょっと聞かせて下さい。

○委員長（中野勇治君）保健福祉課長望月君。

○保健福祉課長（望月清貴君）外出支援ということでの事業の括りとしましては、高齢者の温泉利用、あるいはバスの助成でございます。高齢者のバス券の交付につきましては、27年度の実績でいくと、262名程になっておりまして、これについては、最近では減少傾向がございます。それから、美深温泉の高齢者の利用状況、平成27年度で、延べ8,329名となっておりまして、これについても減少傾向でございます。

○委員長（中野勇治君）小口君。

○1番（小口英治君）ほっとプラザ☆スマイルが出来て、入浴施設も出来ている中で、温泉の方、ユーザーと言うのですか、分かれているような状態があるのですが、中には、温泉はバスに乗って行けば無料、年間2千円は払うのでしょうかけれども、バス代はかかりません。入浴料は100円だけ払えば美深温泉に行けるという実態の中で、高齢者の中には、こんなにしてもらってというような声もよく聞くのですよね。ただ、本当にこれだけ安くやってもらったらありがたいのは充分わかりますけれども、町の考え方としては、このまま福祉だからこのままだとか考えは色々あるでしょうけれども、その方向性だけちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君）保健福祉グループ主幹小野君。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君）今後の方向性ということでございますけれども、現在の制度の中で、美深温泉側からも、特にご意見がないという状況もありますし、名士

バスに助成している関係も、そちらからも変更の意見等もございませんし、高齢者自身の方から、そういう増額の要望と言うのですか、そういうことは、決して、今のところはないかなと思っていますので、当面は、このまま継続して行きたいなというように考えております。

○委員長（中野勇治君） 小口君。

○1番（小口英治君） それは、私が話している相手の方と役場サイドの話している相手方が違うことだけだとは思いますけれども、そこら辺は、高齢者の団体とか、やっぱりお話をもって、どういうことが望まれるのだというようなことをもう少し希望等を探ることを会議等でやってほしいと思います。それで、両方とも、バスのやつもバス券の方も入浴の実態も減少しているということは、自然減もあるのでしょうかけれども、主たる原因はどこで、そういうような原因があるのかお聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 保健福祉グループ主幹 小野君。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 原因について追及して調査したことも、実際はないのでありますけれども、1つ、先程言わされました、ほっとプラザ☆スマイル完成後は、若干、温泉の方の利用は減少したかというようには、減少としては抑えておりますけれども、他の要因としましては、高齢者の自家用車の利用等の影響だと、活動の思考の関係での本当に自然での影響かなというようには思っております。以上です。

○1番（小口英治君） わかりませんけど、いいです。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 先程2点と言いましたが、もう1点ございました。失礼しました。もう1点、465番、コード番号ですね。ほっとプラザ☆スマイル管理事業についてお伺いしたいと思いますが、まず1点目は、ここで、昨年度の指定管理料とは130万円程の減額になっています。この主な要因がどこにあるのかということですね、指定管理ですから、これ5年間、今年度、平成29年度で、一応5年の目途になります。次、30年からまた5年の指定管理料の形になると思いますが、これらの内容についてお聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 保健福祉グループ主幹 小野君。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） ほっとプラザ☆スマイルの指定管理料の減少の原因はということかと思いますけれども、スマイル、指定管理になってから平成29年で一定の期間、5年目を迎えるわけですけれども、その中で、過去の実績等を踏まえて、繰越金が若干多く今まで残っていたという部分が4年経過の中で実態として抑えておりましたので、最終年度ということもありますので、その辺の整理も1つ考えていたところです。

それと、この過去4年間の中で、オープンしてから、次の年から浴場を開始しているという部分で、電気料の算定に、1つ、苦労していたのかなという過去の実績があります。その後ですね、電気料の高騰ですとかがありまして、非常にあそこの施設、電気がメインの施設ですので、電気料の算定に、非常に不確定な要素が多かったということで、若干予算も多めに見ていましたというところがございます。29年を迎えるにあたって、過去の実績を見ますと、安定した実績も取れてきていますので、そういう部分を見込んで、29年度は減額しても大丈夫であろうということで、今回、提案しました指定管理料を算定してきております。以上です。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） ここに係る1つは、電気料がどの程度を占めるのか、金額ベースで、概ねで結構ですが、お知らせ頂きたいのと、施設そのものは、平成27年の報告書を見ますと、延べで21,623人の利用というようになっているのですね。非常に利用頻度の多い、公共施設としては珍しいというか、今までには無い利用数を上げている施設だと思います。ただ、そこで気になるのは、電気料の問題が、当初、設計では、私の記憶ですから間違っていたらごめんなさい。たぶん400万円程度の設計料だったというように記憶しています。それが、実際、運営してみると非常に電気料が掛かってきたということと合わせて、今現在、電気料がどういう予算の指定管理料の中に占める金額ベースはどのくらいを占めるのか教えて頂きたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 保健福祉グループ主幹 小野君。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 電気料の実績ですけれども、平成27年度で787万程度です。26年度につきましては、632万程度の実績となっています。それで、28年度も、ほぼ27年度と同額で780万・90万を見込んでいるところです。29年度の新年度の予算では、800万を計上している状況でございます。後、年間2万人以上の利用があるということも頂きましたけれども、入浴施設が出来てから、定期的な入場というのですか、そういうお客様が固定されている部分もあるのかなというように考えております。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） ある意味、一定程度の安定した800万前後の電気代ということです。全て暖房から、照明から、全部ここに入ると思うのですが、5年目にあたって繰越金の分が多かったということの見解で、指定管理料を下げたということですが、繰越金というのは、過去4年間の指定管理料をお払いした部分で、第2自治会が保有している、その指定管理料の中身について検証して、そこの繰越が多く発生しているということからの、

その130万の減額という解釈でよろしいですか。

○委員長（中野勇治君） 保健福祉グループ主幹 小野君。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 言われている通りかとは思っておりますが、第2自治会の方でも、ほっとプラザ☆スマイルの運営委員会というのを持っておりますので、その中で会計管理をしております。その内容につきましては、実績予算等、担当と協議して、こちらでも充分把握していると考えております。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 非常に利用の多い施設ですから、今後も大いに利用して頂いて、また、この後5年間、指定管理に移るのだろうと思いますが、ただ、やっぱり気になるのが、電気代が設計当初、当初の説明では、多分400万程度ということだったと思うのですね。それがやっぱり経費的には1番安いという説明では、そんな説明を受けた記憶があります。他の化石燃料だとそれに比べて、これが1番、経費的に安いのだという説明を受けて、実際は今、落ち着いて800万程度ということなのですが、ここは、まだ建設されてから5年ですから、果たしてそれが可能かどうかわかりませんが、例えば、環境型社会の構築に向けて恩根内が撤退したということから考えると、ここに、例えば今、使っている電機は北電さんから買っているのですが、1つは、可能性としては太陽光発電であったりですね、あるいはバイオマスによる発電施設の設置であったり、これは、私の頭で考えられるところですが、他にもあるのでしょうか、やっぱり経費が長年、これから10年、20年、あの施設を上手に使ってもらうための経費削減の方策なんていうのは今のところ考えておられるのかどうか、その点1点をお聞きします。

○委員長（中野勇治君） 保健福祉グループ主幹 小野君。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 当初の設計の電気料は、私も把握をしてはいなかったのですけれども、平成25年度の実績で言えば、入浴施設がまだない年度でしたけれども、その当時で535万程度の電気料だったということは抑えているのですけれども、そこから浴場が始まって電気料が増えた、その後は電気料の値上がりに伴って、安定してきてはいるのかなというように抑えております。今後のその循環型の部分とか、太陽光ですとかバイオマスというお話ですけれども、現在の地下での蓄熱暖房の方式につきましては、設備的にはメンテナンスが不要ということが大きなメリットかと思っておりますので、他の電力に切り替えるというのは、コスト面でちょっと不利ではないかと考えております。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 当然、蓄熱で夜間電力等も利用しながら、電気を上手に使ってい

るのだと思いますが、でもしかしながら、当初設計、私、確認はあれですけど、400万程度で一番安いと、あそこの暖房と電気と合わせて、進めるためにはこれが1番なのだという説明を受けて実際作ったもので、途中での電気料の値上げ等もそれは勘案しなければいけない部分ですが、今現在、800万で安定して、ここ10年、20年行けば結構大きな額になっていくと。そういう長いスパンで見て、やっぱりどこかの時点で、今ある施設を云々するのではなくて、電気の部分をどう安く、電気を今は、北電さんから買っていますが、その電気の部分をどう安く繋げていくかということ、その点について、改善の余地があるのではないかと思うところなのですが、その試算なり、やってみるというようなことは考えておられませんか。

○委員長（中野勇治君） 保健福祉課長 望月君。

○保健福祉課長（望月清貴君） ほっとプラザの電気代の部分を中心にご質問頂いております。主幹からも答弁しておりますけれども、当初の状況より公衆浴場から始まり、更に電気代の値上げがあったということで、当初の積算等のですね、私どもも、検証が必要かなと思いますが、あるいは太陽光につきましても、あそこは無落雪の状況になっていますので、あるいは、バイオマスにしましても、どのような立地でもあるということもありますし、色々な課題もあるかなと思います。ただ、私どももこれがベストではないということは考えておりませんので、あるいは新電力ですとか、色々なこともあるかもしれませんので、現在、試算等はしておりませんけれども、そういうった出来ることはないかということは、常に今後、念頭に置きたいと思っております。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 是非、検討を加えて頂きたいと思いますが、金額ベースで800万の電気代ということですが、ワット数に換算するとどのくらいか、それだけちょっと教えて頂けますか。

○委員長（中野勇治君） 保健福祉課長 望月君。

○保健福祉課長（望月清貴君） ちょっと今、手元に資料がないものですから。

○委員長（中野勇治君） ちょっと今手元に資料がないそうですので、ワット数だけ後で報告させます。他にありますか。

倉兼君、どうぞ。

○11番（倉兼政彦君） 1点だけお伺いをします。これは、3款、1項、1目のところに類するかと思いますが、予算案、直接に関連することではございませんが、1つは公共施設の整備のこれから話の部分をちょっと伺いたいと思います。というのは、特別養護老人ホーム、今までの他町村の例を見ていましても、最近、大きな災害が起こって、大きな

事故が起こっているというのは現実、みなさんご承知の通りだと思いますけれども、まさかという言葉が出てくるのがほとんどなのですね。そういうところの中で、この特養については、何年か前から少しづつ改築の話が出て見たり、色々出たり引っ込んだり、ただ、事業体は違いますので、町ではございませんので、施設管理の面から町として考えていかなければならない。今までの一般質問の中でも、公共施設の今後の整備をどうしていくのかという話が随分あったように記憶しているのですが、この特別養護老人ホームのこれから改築、その他に含めてどのような計画を持っておられるのかと、こういう事と、災害に対する避難訓練というものは、どの程度やっておられるのかというのが、ちょっと気にかかるところなのですよね。他の施設の例を見ても、その避難訓練をやっていたことによって良かったと、こういうコメントが随分テレビにも出ていると思います。なぜ、このような話をするかと言いますと、昨年、防災マップを作った時に、あの施設は20センチくらいの浸水地区に指定をされたと思うのですが、今度、新しい開発局から出てくるのは、その1.5倍と、こういう話を聞いております。そうすると35センチから40センチになるのですね。そういうところで、それでは、あの施設が安全ですという状況にはないというように、私は認識するのですが、であれば、この施設を改築するのでも何でも、これは1年や2年の短期間で出来る話ではないと理解していますので、もうそろそろ、そのときに具体的な議論が入っていってもいいのではないか。この福祉計画なんかの項目もありますけれども、そういう所に組み込まれるのかどうかというのも1つの課題だと思いますけれども、含めて、その辺の将来的なあり方を少し、お知らせを頂きたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 11番議員と言いますか、議長さんから敢えてご質問を頂いたなと思って、それも大きな話を頂いたわけでありますので、私からの答弁にさせてほしいなと。明確にスパッと言い切れない部分が多くあるわけでありますけれども、今、担当等から聞きますと避難訓練だとか、そういう部分については、今年度に養護老人ホームは老人ホームとして法人として考えていると、そのようなことを聞かされております。ただ、防災だとか天塩川の氾濫だとか、そういうことも絡めて、あの場所、そしてあの建物の将来性、いかがなものかと。まさかと言われれば、まさかでありますから、困ったなというものが現実でありますし、あの場所が適當かと言ったら、適當だと思って今までやってきているわけでありますけれども、まさかと言われたらまさかで、困ったなと。したがって、法人の建物として、活かしているわけで、建物はこっちですけどね。活かしているような状況でございます。法人としての考え方方が、将来をどう考えているかということも参酌しながら、あそこの老人ホームだけではなくて、町全体の公共施設、いずれ持続させなければ

いけない建物がいっぱいあるわけで、その中で順番を付けて行かなければならぬと。もちろん役場もそうでありますけれども、そういう中での一連の方向付けをして、ただ、かなり優先度があそこは高いなということを考えて行かなければならぬのかなというように思っております。ただ、本当に堤防がしっかりしてきましたので、ただ、そうは言つても、この頃の集中豪雨だとか、局地的な雨になると堤防を越えたり、決壊したりすることができて、大丈夫だと言い切りたいけれども、それも言えないし、困ったなど。ただ、長期的に、優先的にああいう施設を考えて行かなければならぬ。ただ、その場合、今、運営している施設の考え方、これをやっぱり、かなり大切にしていかなければならぬと思っております。そして、聞きますと施設の経営状況も悪くはなくて、結構、財産も少しずつ、そういうことも含めているのか、わかりませんけれども、少しずつ貯まっているような状況もあるわけでありますから、まさかあの法人でやってくれるということにもならないとは思いますけれども、そういうことも含めて色々要望が出てくるのかなと、そのように思っております。それもこれも色々、相当、金の掛かる大きな話でありますので、持続する町の1つの大きな財産と思っていますので、それは役場内部でも慎重に考えて検討していかなければならぬと思いますし、ただ、議員さん方におかれましても、町の雰囲気なり、空気なりというものを察して、我々に公式ではなく、非公式で結構ですから、色々聞かせてほしいなど、そのように思っております。議場だけではなくて、非公式の話といいますか、色々な話がやっぱり、普段の話が大事になってくるかなと思っております。よろしくお願ひ致します。

○委員長（中野勇治君） 倉兼君。

○11番（倉兼政彦君） なぜ、このような話をするかと言いますと、徐々に高齢者率も上がってくると、そういう中での伴つてくる心配事というのもあるわけですね。それと合わせて、法人の理事の方からも、誰とは言いませんが、是非、この辺を少し突っ込んでみてやってくれないだろうかという話が私のところにも来ています。いやいや、私の立場からでは、いや、あなた達が基本的に計画を立てて持ってきて下さいと、こういう話もしているのですが、そういうところは、ちょっと別にして、先程も言われるよう、大きなお金用意しなければ出来ないというところから見ると、少し何年かの、長期とは言わなくとも、中期くらいの計画の中で、あの施設をどうして行くのかというものを町側と法人側としっかりと話をして、物事を進めて行く事が必要ではないのかなと。制度上、今の4人部屋が1人部屋だとか色々な話があると思いますけれども、細かいところは別として、施設として、どのように本当に安全で、そんなに避難訓練をしなくてもいいような所に移設をするならするなりの計画というがあつてもいいのではないかと、こういうことであります

から、私は是非、法人側と町側としっかりと、その辺の調整を図って頂きたいなと希望を申し上げて終わります。

○委員長（中野勇治君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） これだけは、付け加えておかないといけないと思っているのですが、実は昨年だったと思いますけれども、老人ホームの電動ベッドに切り替えた時に、電動ベッドの要望だけが、ポンと出てきたわけありますけれども、将来の建物を含めての考え方はどうでしょうかという話をうちがしましてね、電動ベッドは将来、仮に施設が変わったとしても使えるという話も聞かせてもらいました。そして、将来的な構想もその中に施設側としても持たないと、我々も色々なところで相談できませんよという話も申し上げて、もう少し施設側も運営者として具体性を持たせてほしいなと。色々町に要望するのはいいのですが、少し具体性のある話を少ししてほしいなと思っております。

○委員長（中野勇治君） よろしいですか。他にありますか。ないようですので、大項目4 健康で明るく暮らせるまち「美深」の質疑を終了します。

只今から休憩致します。再開は13時と致します。

---

午前 11時48分 休憩

午後 13時00分 再開

---

○委員長（中野勇治君） 休憩前に引き続き、会議を再開致します。委員のうち、長岐委員が体調不良のため午後から欠席しております。

それでは大項目5 みんなでつくる心かようまち「美深」。住民主体の町づくりの推進・コミュニティ活動の充実・男女共同参画の推進・交流活動の推進・行政経営の充実、以上について質疑を行います。

岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） この項目では1点だけ質問をしたいと思いますが、504、コード番号ですね。広報活動事業についてお聞きしたいと思いますが、今回、町広報が前後表紙カラー化ということで予算計上になっておりますが、1つ目にはこれにかかる費用がどのようにになっているのか。カラー化を進めるその意図はどこにあるのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 広報係長 成田君。

○企画グループ広報係長（成田 剛君） ご質問のありました、広報の前後表紙カラー化ですが、まずもって前年度から表紙のカラーについては2号実施しております。その中で

広報モニターのなかでカラーにすることによって、やはり見やすいというご意見があったことから、見栄えの良い前後カラー化について検討して参りました。それと、積算についてですが、昨年度2号を作成した時の単価を元に前後カラー化の算定にあたっております。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） そこに掛かる経費については、どのくらいになりますか。

○委員長（中野勇治君） 広報係長 成田君。

○企画グループ広報係長（成田 剛君） 経費につきましては、今年度329万220円を計上しております。

○7番（岩崎泰好君） カラー化にすることにどのぐらいの。

○企画グループ広報係長（成田剛君） 失礼しました。カラー化につきましては、92万7,288円を増額しております。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 広報そのものがカラー化をすることは見やすいという観点、それから多く町民の方々に見てもらうという点では、非常に有効であるということも私は承知しているところですが、町にあっては今、町広報とそれから議会にあっては議会広報も発行しております。二元代表制の一躍を担う議会の中には、議会広報もやはり従来前、予算の許す限り、カラー化の部分を年に一度とか二度とか、本当に予算を切り詰めるなかで実施していた経過があります。そういう意味では、非常に見やすい紙面で町民に読んで頂いて、町の様子や行政の流れをしっかり掴んでもらう為にはやはり大事な部分だと思いますし、一方で議会広報がカラー化ということにはならないと思うのですが、その辺のところを議会広報のカラー化ということについての見解をお伺いしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 総務課長 渡辺君。

○総務課長（渡辺英行君） 議会の広報の関係でカラーの要求というのは、実は頂いたと覚えております。町の広報につきましても従前、白黒でというようなことでこれ経費の先で、昔はカラーだったという記憶があります。その後は、経費の節減ということで白黒にしながら随分経過をして來たと。ここに来て、やはりその行政情報というものの必要性が高まっているというようなことで、カラーにして読んで頂くということ。また、写真だとか記念する部分、表紙を飾ったりということがありますが、そういったところでカラー化にしていこうと今回判断をして踏み切ったところであります。議会の広報につきましても当然、理解はするところですが毎月発行する町広報、これらの状況を見ながら今後、検討をさせて頂きたいなというように思っているところでございます。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 町広報は毎月ですから、年間12回の発行になります。議会広報は基本的に年に4回の発行ですから、4回分のカラー化の予算を付ければいいということになりますので、是非、早急に今後6月程度を目処に次の広報が発行になります。たまたま今回、議会広報は100号を越えました。で、101号から出来れば、しっかりと同じようにカラー化を進めていくなかで進めて頂けるような、そんな予算措置の配慮をお願いしたいと思いますが、見解をお願いしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 総務課長 渡辺君。

○総務課長（渡辺英行君） 予算要求時にそういったことを担当部局といいますか、事務局の方から提案がありました。全体のその経費等々の話をしながら、今回は白黒でというようなことでお願いをしたつもりでございます。今年度、平成29年度の部分をカラーにするというようには今のところ考えておりません。今後、その町広報の購読といいますか読みやすさですか、広報モニターの意見等を参照しながら議会広報の方も考えてみたいというように思っております。1年ほど検討させて頂けないかということでございます。

○委員長（中野勇治君） 他にございませんか。

藤原君。

○6番（藤原芳幸君） 予算概要の33ページ、チョウザメ事業推進。北大への連携強化策として、100万円の計上がございます。これは全体予算としては、事業推進費790万もっておられるわけですけれども、北大としては今までなかった新しい費用がついたということで、大変有難く思っているのだろうとは思うのですが、他の690万の使い道といいますか、どういう形の物で予定されているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。すみません、予算書で言えば61ページです。61ページの真ん中。

○委員長（中野勇治君） 企画グループ主幹 中江君。

○企画グループ主幹（中江勝規君） お尋ねのチョウザメ事業推進補助金の関係ですね。これは昨日も触れている部分なのですが、1つは北大の水産学部の200万と残りの部分については、今現在持っている恩根内の施設に稚魚の水槽が足りないという部分で、その分の補助金が入っている部分と、後はチョウザメの技術者の確保の関係でいくらか町が負担する部分ということで補助金として持っている部分。予算概要書においては、18ページ、2項の方になるのですけれども、そちらの方の部分になりますのでご確認を頂きたいということでございます。以上です。

○委員長（中野勇治君） 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） 他の項目に関しては、前項にあったと言うことで大変失礼を致しました。それで、北大と今年からいよいよこういう形での連携が始まる中で、とりあえず

100万円と言う予算付けをしたのかな、相手とも当然協議の中でだと思うのですが、今後連携を続けていく中においてはその額がどうなのかな、もっと本来は必要なのではないかというように思ったところもあるのですが、北大が美深に望むことというのは沢山あると思うのですよ。その中の1つとして、こういう助成というものが出ていたと思いますが、その部分に関しては、北大との今回も含めて今後の連携の中で、どの様な方向で持っていくかということがあるのか、どうなのかその辺お伺いしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 企画グループ主幹 中江君。

○企画グループ主幹（中江勝規君） この北大水産学部との強化対策費という部分ですけれども、これについては、予算的には今年から見えている部分なのですが、一応、北大水産学部の学生の実習受け入れという形で進めていく予算ということで、これについては27年から28年、今年度も実施をしております。これまででは、大体6人から7人程度の実施の受け入れということで、北大としては、学校だけではなくて、各地域に出て行くフィールド実習と言うのですかね。地域の実態も実状も見ながら実証したいという要望もございまして、それに対して27年度から取り組んでいるもので、今回100万円ということで、今までよりも、かなり大きな予算付けになっておりますので、当面はこの額で様子を見ながら取り組んで行きたいなというように思っております。以上です。

○委員長（中野勇治君） 諸岡君。

○8番（諸岡 勇君） 地域活性化促進事業の関係についてお聞きをしたいと思いますが、今まで色々とあったのですが、今回200万だったものが100万に下がっているのですが、内容等についてはここに書いてある通りだと考えているのですが、私はやっぱり地域の活動ということになると、幅広い地域の活性化促進事業と捉えた場合にマイナス予算というのがどう影響していくのかちょっと気になるのですが、この地域支援対策事業については人的支援だと思うのですが、しかしこの活動なり事業に対する活動等について、やっぱり活性化する為にはこういう金額ではなかなか難しいのではないかと思ったりしているのですが、どういう考え方の下での参加なのかをお聞きをします。

○委員長（中野勇治君） 企画グループ副主幹 前田君。

○企画グループ副主幹（前田貴也君） 今、ご指摘のございました、予算が200万から何故100万になったかということなのですが、実は今、平成29年ということなのですが、平成27年度の予算が100万円というようなことでございました、実は平成28年度に大きな事業をちょっとやりたいという予算がございました、そちらをちょっと持ち越した部分がございました。それで、臨時的に平成28年度のみ200万というようなことで対応させて頂いたのですが、そちらの事業も完了しましたのでまた29年度からは10

0万円に戻したというような経過でございます。いずれにしましても、特産品開発、町おこし創出、活性化促進というところで、必要な事業につきましては慎重に検討をしながらなるべく多く使って頂きたいという趣旨の補助金でございますので、必要に応じて不足した部分については補正予算ということで対応もさせて頂くのですが、当面、当初予算はこの金額で足りるというようなことで、100万円というような計上にさせて頂いております。以上です。

○委員長（中野勇治君） 諸岡君。

○8番（諸岡勇君） 前の説明の中でも、補正について、必要に応じてと言うお話がありました。そういう点では有難いなと思っていますが、当面、やっぱり活性化等に、該当する事業というのが沢山あるのかと思うのですけれども、町民もそういった点については、あまり掘んでいないのではないかと思って、こういった事業、または事業をやる中で、色々活性化、町おこしになるといった創出事業が出た場合に、補正でも対応できるということについては、非常に有難いと考えております、これらについての、出来ましたら公活動的な部分で、活性化補助に対する考え方について、広報頂ければ有難いと考えております、これについてお聞きをしておきたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 企画グループ副主幹 前田君。

○企画グループ副主幹（前田貴也君） こちらですね、美深町活性化促進条例という昭和63年に制定した条例に基づいて補助をしているというような形になってございます。で、今までこの事業につきましては、幅広く町民のニーズに応えて行くということで、なんと言いますか、なかなか役場の補助を使うということで、敷居が高くならないように、なるべくご相談に来られたケースに応じて、ケースバイケースで柔軟に対応していきたいと思っております。広報につきましても、なるべく広くみなさんに周知しながら、使いやすい補助金というようなことで、幅広く周知をして行ければと思っています。町広報の方にも、掲載をさせて頂きまして、このようなことが、補助金があるというようなことで、ご相談を頂ければ直に対応したいと思いますので、ご理解を頂ければと思います。

○委員長（中野勇治君） 他にありませんか。なければ、大項目5 みんなでつくる心かようまち「美深」の質疑を終了いたします。

只今から暫時休憩を致します。再開は概ね14時30分。

---

午後	休憩
午後 14時30分	再開

---

○委員長（中野勇治君） 休憩前に引き続き、会議を再開致します。それでは、先ほど岩崎君に対する答弁漏れが1件ありますので、ほっとプラザ☆スマイルの電気料の関係で、使用電力数を報告したいと思いますので、保健福祉グループ主幹 小野君お願いします。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 先程のほっとプラザ☆スマイルの使用電力等の関係ですけれども、実績としまして平成25年からお知らせしたいと思います。平成25年の年間の合計の電力ですけれども44万442キロワット、平成26年が53万4,222キロワット、平成27年が56万2,488キロワットということになっております。

○委員長（中野勇治君） よろしいですか。それでは、これから議案第15号 平成29年度一般会計予算乃至、議案第21号 平成29年度美深町中央簡易水道事業会計予算の総括質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。

7番。

○7番（岩崎泰好君） 総括で1つだけ聞いておきたいと思いますが、今年度の歳入の概要の中ではそれぞれの科目において出入りがあるところもございますが、概ね町税の収入、あるいは地方交付税等についてもこの数字からいくと良好な状態であるというように思います。そして、また基金の状態もちょっと教えて頂きたいのですが、それらについて今後の見通しと言いますか、ここ5年、10年後の見通しと言いますか、どの様に押えておられるのか、その点についてお聞きしたいと存じます。

○委員長（中野勇治君） 副町長。

○副町長（今泉和司君） 歳入に関してのご質問ということでございますが、まず町税に関しましては、昨年、一昨年と非常に農業が好調だという部分がございまして、所得が伸びてございます。また、総体的な景気、全国的な景気に比べると道内、更には本町、そう景気が隆盛をしているという状況にはないのですが、若干、そういった一部の景気を反映して、設備投資も若干進んでいるというところで、固定資産税、償却資産が伸びているという状況がございます。これが今後、農業の状況なり、日本全体の景気の中で、どう左右されるか、本当に先行きについてはちょっと読めない部分がございますが、何とか農業予算を今回も頑張る農業を中心とした予算を付けておりますけど、そういった予算を活用して、少しでも農家の人が伸びればというように考えているところでありますが、それと地方交付税、これは非常に厳しい状況にあると言わざるを得ません。29年度につきましては、前年並みの交付税ということで、予算措置をしておりますが、現在、国の財政と審議会、そういったところを見ますと非常に交付税、旧来の三位一体改革、そういった部分の波がまた来るのではないかという、そういう警戒も一部ではしているようではありますけれども、何れにしても一般財源の確保はされているということは、逆に言えば交付税が下が

るという、そういう要因もございますし、特に臨時財政対策債、これも下がっていくのではないかと。28年度においても当初予算と比べますと臨財債については、若干数字が下回ったという、そういう傾向がございますので、これはちょっと余談が許されないかなと思っています。ただ、総体的に議員各位もご承知かと思いますけれども、交付税予算に対して、入って来る予算が逆に言えば、予算が少し抑え気味に計上としているという部分がございまして、決算レベルでは毎年度、2億、3億の余剰金を出して、これを一部基金に積んでいるという、そういう状況もありまして、基金が増えているという状況もございます。ただ、こういった事が今後も続けられるかどうかという部分については、不安定要素としてはございます。それと基金の関係でございますけれども、これも年々増やしてきていると。かといって、やるべき事をやらないで、基金を積んでいるかというと、そうではないというようにご理解を頂きたいなと思いますが、28年度の議会ごとに監査員さんの監査報告の中に基金残高の資料がついておりますので、それで、一般会計で行きますと、40億を超える基金が今ございます。ただ、28年度末で、それを一般会計に繰り入れる部分もござりますし、29年度では2億3,000万ほど繰り入れを予定しておりますので、総体でいきますと29年度末を予想しますと、やはり37億程度までに基金が下がるのではないかと。これは、ただ予算ベースですので28年度の決算を見て、また余剰が出てくれば、これまた基金に積んでというようなことを繰り返してやって行きたいと考えております。ただ、29年度の予算もそうですが、公共施設整備基金に相当この間、積み増しをしてきておりますけれども、今年の予算もそうですが、どうしても維持補修費に予算がかかる状況に入っています。今回のCOM100の音響設備の修繕もそうですが、そういうところに公共基金を充てていきますと、やはり1億以上の毎年、繰り入れが出てくるのではないかというように考えております。たまたま28年度中に27年度の決算残で1億1,700万ほど繰り入れしておりますけれども、大体それと見合う金額が29年度の当初に繰り入れて使うということになっておりますので、したがってここに来て、公共基金がちょっとは増えているのかなというのはございます。後は、なるべくCOM100の基金ですか、今後、相当歳出が見込まれるであろう、美深高校の奨学金の基金、こういった部分については、なるべく財政状況が許せば、基金発動をしないで、一般会計の中でやりくりしながら、将来的にも安定してこういった事業ができるように、これは進めて参りたいなと考えているところでございます。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 総括で総体的にそれぞれの継続事業等の予算編成に当たっては、大変な苦労の中でしたと見ておりますけれども、今、お聞きした歳入の部分での大

変さというのも充分わかりますし、今後の問題も非常に不安定な要素が多々あるという中で、総体的に旧来、特に継続事業にあっては、やはり今までの継続事業でよかったのかという、やっぱりそういう、見つめ直すと言いますか、その点というのは、非常に大事になってくるのではないかと思うのですよね。もっとより効果的に同じ事業がより安い歳出で叶えることも、これだけ色々時代が変わってきますと、あり得ることも沢山出てくると思います。その点についてやっぱり、職員の皆様の知恵を絞って、これから取り組む必要があるかなと思っておりますが、その点の見解をお聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 副町長。

○副町長（今泉和司君） 只今の今後の見通しから更に継続事業であっても、きちんと見直しをしていかなければならないのではないかというご質問ですけれども、まさにその通りでございまして、数年前から取り組んでおります行政評価、これによって事務事業評価を担当レベルで実施しております。この中で、これを束ねて政策の評価をしているわけでありますけれども、その事業1つ1つが本当にどういった効果をもたらして、更にこれが今後どうあるべきなのかという、そういった評価をする様に指示をしておりまして、職員もそういったところに着眼点を置いて進めてきております。もっともっとその部分の精度を高めていかなければならないというように考えておりますし、ただ、もっと伸び伸びと、やはり予算執行もしていきたいというのは一方ではございます。やはり、一次の合併論議が終わって、集中改革プランを作って、職員も当時160人くらいいたのが、今100人切っているわけですが、そういった中、非常に緊縮で逆に言えばちょっと委縮しているような部分もございます。したがって、やはり可能な範囲での予算はいかに最小の予算で最大の効果を上げるかと同時に、いかに、それを有効に使って行くのかという、そういう意味では、やはり多少の余裕を持った予算も必要じゃないかなと考えておりますし、人員的な配置についても、一定程度やはり、必要なところには必要な人員を配置していかなければならないという考えでございますので、そういう意味で、どういうところに重点を置いて、この事業については、しばらく現状のままで置いて、こっちの方に力を入れていこうとか、逆にこっちが平常的な部分できたのだけれども、もう少しやっていこうかという、その1つの物差しとして評価がございますので、これをいかに有効に活用していくかということで、限られた予算でありますけれども、有効かつ少し余裕の感じられるような、そういういったような行政運営もしていかなければならぬと考えているところでございます。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 今のお話の中には、長年間取り組んできた事務事業評価のその仕組みの中で、どうやっていくかというお話を伺いました。実は、色々な所に出て行ってお

話しする中で、この当議会としても、事務事業評価を1つの基準として、もう1つは総合計画を基準として、予算審議、決算審議することについて結構な議会が驚かれるのですね。やっぱり、そういう姿勢の中でこれからも議会はしっかりとやっていきたいと思うところなのですが、その事務事業評価も一定程度やってくると、1つの慣れというのも出てきます。特に昨年度の決算の時も一部指摘しましたが、目標値が同じであったり、当然、削減してしかるべき目標も削減値になっていないとか、そんなことも中には出てきます。その辺もしっかりと各職員の方々がもう一度見直して、これはこのままいいのかというようなそんな取り組みも是非、進めて頂きたいと思うところですが、そのお答えを頂いて終わりにしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 副町長。

○副町長（今泉和司君） 今、言われた通りだと思います。評価の為の評価に陥ってしまうという部分もございますが、きちんと何の為の評価をするのかとプランを立てて実行して、それをきちんとチェックして、またアクションを起こすのだというこのサイクルをやはりきちんと念頭に置きながら進めて参りたいと考えております。

○委員長（中野勇治君） 他、南君。

○10番（南和博君） 総括質疑ですので、今予算委員会に上程された、私としては我が町の大きな課題ということで、大きく2つについて総括質問したいと思います。まず、大項目3の次世代の人を育てるまち「美深」の中の美深高校存続の問題の予算についての観点から質問致します。これまで生徒数の減少で美深高校の存続をいかに図るかということで行政側、議会から色々な提案があって今の形になっていると思います。そういった意味で今回、長年議会からも提案があった下宿の確保と言うことで、美深高校教育推進事業における下宿確保対策交付金ですか、これが提案された中で今回100%交付事業という形で提案されました。説明のなかで当該運営する業者について私は何の異論もございませんし、逆に敬意を表するところでございます。ただ、いくら特殊な事案と致しましても町の中のいわゆる業者も含めて、町民も含めて、公平性を保つという上では、町全体に公募を図る手法があってもよかったです。そういうものも含めてよかったです。そういうことを行政としてはすべきだと思いますが、伺いたいと思います。それからもう1点、大項目4の健康で明るく暮らせるまち「美深」における、議員各位からもありました、美深厚生病院の関係ですけれども、改めて町長から答弁があるわけですけれども、やはりこの大きな赤字補填の部分、私も美深厚生病院というのは、この町になくてはならぬ

い、8番議員のように非常に評価される議員もおられますし、町民の中でも否定的な意見は少ないのでありますけれども、やはりうちの町にとっても財源的に限りがあります。そういう中で、私も美深厚生病院の運営委員会の中に入って、非常に辛辣な言葉も提案もした覚えもありますけれども、皆さんから言われるような協定書の見直しという部分について、町長としてどういう方向性をもっておられるのかを伺いたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 石田教育長。

○教育長（石田政充君） 高校の下宿の交付金の関係での町民に対する手順の問題、公平性の問題、そういったところでの質疑を頂きました。昨日から質問を頂いて、縷々、ご説明を申し上げてきている状況ですが、確かに言われる通り色々な部分でどうなのだとという疑念を頂く部分も少なからずの部分であったのかなと思います。ただ、状況として充分ご理解頂きたいということは、やはり今回、求める下宿の特殊性と言いますか、そういったものはあると。これはやはり、子供達を安全に住まわせる為の環境づくり、24時間での管理、それから食事の提供も含めて、体制を整えて行くことが必要であると。本来、町の方でそういった施設を町営として運営していくことが原則的に考えられる事業だと思っています。ただ、生徒の確保ですとか、入居者の状況、色々と考えると大きく今の段階で取り組めるかどうかと。そういった諸々の状況を考え合わせた時に、今回、ご提案をさせて頂いた状況になっていると。そういう部分で公平性、手順の問題、町民への周知という部分ですけれども、今、お話しした通り、色々な部分での条件が出てきますので、それらをクリアしていくということを考えた時に、現に高校生の下宿を経営して頂いている、そこにシルバー支援の事業所に増築することが、一番ベターであるという考え方の中から、公募等による手法をとらなかったと。これについては、随分、悩んだところでございます。ただ、やはり第1に、子供達が住む場所をいかに安全に確保するかということを考えた時に、色々なご意見あると思いますけれども、そういったことで判断をさせて頂いたということでございます。今後、周知徹底ということでございますけれども、色々な機会を頂く中で、これらの趣旨等に再度説明を申し上げる中で、広くご理解を頂いていきたいと思っていますし、今後これに限らず、色々なことが出てくるかと思いますけれども、今、ご指摘のあった、町民に対する公平な手続き等、充分、考え合せたなかで、その時に必要とする手順をしっかりととて行きたいというように考えているところでございます。以上のような状況でございますので、ご理解を頂きますようお願いを申し上げたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 町長。

○町長（山口信夫君） 南さんから総括質問ということで、厚生病院の関係、具体的に少

しお話がありましたので、私から総括的な答弁といいますか、したいと思います。実は、それぞれ議員さんにご理解を頂いていると思っておりますけれども、厚生病院と町との運営にかかる協定、こういう物が実はあるわけありますし、その中でそれぞれの町村、厚生病院の抱えている一般病院と言われる部分がそこに参加して協定をみんなで結んだ訳でありますけれども、みんなで結んだというか、同じ文章ではありますが、結び方としては個々の町村がそれぞれ厚生本部と結んでいると、こういう形になるわけですけれども、当時としては100%赤字補填をすると、こういうことで、当時としてはよかったです。当時としては100%赤字補填をすると、こういうことで、当時としてはよかったです。当時としては大体、見通しが出てきたと、補填されるだろうという見通しが出てきたと。そういう事も含めてありますけれども、まあまあ良かったのかな。ただ、その後、段々赤字が膨らむ、病院のベッド数の稼働率がどうだとか、という課題が出てくる。更に段々、段々、人口減少も含めて、過疎の町の病院は厳しくなっていく、こういう状態。もちろん医師の問題だとか、看護師の問題とか色々あるわけありますけれども、こういう状態が厳しくなってくると。医療費の改定ですか、もちろんそういう問題も絡むのでありますけれども、そういう状況が重なってくると、こういう事であります。ここへ来て、それぞれの病院の努力が足りないのではないかと。特に、うちらが厳しく申し上げているわけでありますけれども、全道的にそういう空気に町村長としてもなって来ております。みなさんの意見も踏まえながら、そういう事も言っている訳であります。そこで、町村長として、まあ1年に1度ないし2度ほど、地方の厚生連病院を抱えている町村というか、集まりまして協定の見直しといいますか、そういう部分についても言及をしております。ということは、100%補填をするものだから、厚生連本部としての努力が見えないと、評価されないと、そういう所にも課題があるのですよと。厚生連本部にこういう事を申し入れております。厚生連本部としても、いくら持つとか、なんぼ持つとかいう、我々はそういう事まで細かいところまで言っていませんけれども、100%持つということは、いかがなものかと。厚生連本部としての経営努力なり、そういうものを見せてもらわないと駄目ですよということを申し入れているわけでありますけれども、これは道にも、そういう事を指導機関でありますから、そういう事も申し入れて、入れながらやっているわけでありますけれども、ただ、いかんせん、今のところ厚生連本部はこの問題等と含めて、そんなにそんなに動こうとなかなかしないと。逆に今、それぞれの地方で抱えている中核病院のベッドの問題だとか、そういう問題、例えば医療費の国に対する改定の問題だとか、そういうことを課題にしておりましてなかなか100%、当時協定を結んだところから、新しい考え方といいますか、さげて我々も努力をしようというところにまだ、行き着いていないのが現実であります。しかしながら、今、南さんが言われるような事を

踏まえて、我々しっかりと厚生連等について、このことについても申し上げているつもりであります。しかし、なかなかその見通しが、なんば持つのか、含めて、これが協定を、支障があれば6ヶ月前にお互い通告し合って解除する事も出来るわけでありますけれども、解除するということは、厚生病院は引き上げて結構ですよという事に繋がるわけでありますから、そう簡単な事も言えないし、色々頭を抱えながら、町村長としてはみんなで、道なり厚生連本部へ押しかけながら、お願いをしていると。まだ、なかなか腰が上がっていないと、こういう状況であります。しかし一生懸命努力しているということだけご理解を頂きたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 南君。

○10番（南和博君） それでは、まず下宿確保対策の方の再質問を致しますけれども、今ほど、教育長から特殊性のある事案であるからというお話もありました。ですから、冒頭申し上げたように、私は今、当該業者においては、異論も何もないし、本当に敬意を表するところであります。この事は、しっかり伝わってほしいなというように思います。ただ、そのいわゆる、こういう言葉は良いのかどうか分かりませんけれども、本音と建前という形の中で、進んでいるのかなという印象があります。確かに特殊な事案ではありますけれども、やはり我々、議会としては町民に説明をするという責任もあります。その中で、その本音と建前的な結論が提案されて、それを賛成するという手順ルールというところに、僕はちょっと疑義があって、その下宿をつくる、その業者に任せる、何も問題はないです。だけど、議会として町民に説明する段階において、やはり公平性を保つような公募なり、入札が良いのかどうか分かりませんけれども、その関係する機関に対して、納得、同意出来るような、そういう手順でやってもらわないと、やっている事はいいですよ。一生懸命、教育長この経過と言いますけれども、我々としては、その前の手順にちょっと擬意があるという事です。ですから、今後こういう形は、同じような事案が今後、出てくる危惧があるのですよ。その辺をしっかりと、あるのか、ないのか。それと周知徹底を関係する業界なり、なんなりに、話を盛り返しますけれども、副町長は、業界においてはしっかりと説明をしているという話もありますが、僕の聞いている範囲では、どうも伝わっていないなというところがあるので、別に副町長を否定する訳ではないですよ。そのように私も聞いていますから、そこら辺のその周知徹底を改めて、更にしっかりとやって欲しいなと思いますし、同じような繰り返しがないような事をしないのだという答弁を頂きたいなと思います。

○委員長（中野勇治君） 教育長。

○教育長（石田政充君） まず前提として、現に下宿を美深町でやって頂いて、高校生を預かって頂いているという、前提があるという事をまず抑えて頂きたいと思っております。

その中で、そこを完全に無視して、ただ公募すればいいという事でもないと私、思っています。その部分がかなり思いの違いがあるのかもしれません。ただ、そういった前提の中で、枠をいかに広げるかという物の見方もして頂きたいと思っております。言われる通り、全然相似がなく、そして事業をやって頂くという事を考えた時には、もう言われる通り公募しながら、色々な条件を出しながらやっていくということがそれはもう大前提でございます。ただ、そういった前提がある中で、そこを蔑ろにしながらやっていいかという問題も1つ、考えて頂きたいと思います。それと、再三申し上げておりますけれども、やはりこの高校の下宿という分については先程申し上げたとおり子供達にいかに安全に住んでもらうか、そういったこれまでの実績を踏まえた中で、特に、過去にある下宿ですと、間貸をしてご飯を食べさせればいいという所があるのですが、それとちょっと違うと。やはり子供の状況も見て頂く状況が出てくるということを兼ね合わせて考えた時に、公募をして、それぞれ皆さん方にお知らせすることも大切ですけれども、その事によって、要らぬ、まあこれは要らぬと言うと、それは違うと言われるかもしれません、ご心配をかけるということもいかがかなと。そういった色々な事を兼ね合わせる中で、公募をしないで、まあ言ってみれば契約、随意契約の状況に合致する部分ですから、そういった視点の中で、やらせて頂いたと。そして、その中では、やはり再三お話申し上げておりますけれども、フルセットでやって頂くよりは、遙かに安価で出来るということも大きな要因です。確かに色々なやり方の中で、安い、もっと高いというような色々な議論があるのかもしれませんけれども、只今申し上げたような状況、背景の中から公募をしないで取り組ませて頂くという考え方でございます。今後、色々な事業でどうなのだと、これは町の方の全体の公契約との関係が出てきますから、一概に私の方で答弁する部分ではないかもしませんけれども、やはり契約のものによって、それぞれの状況、一般競争入札が良いのか、指名競争が良いのか、随意契約がいいのか、そういったそれぞれのルールの視点の中で考えて、そして取り扱っていく部分ですから、その事も充分、今後も意識しながら、早々、特殊性のあるものというのは、そうないのではないかなと思いますし、それから町内の企業の方にという部分でお話ありました。言われる企業というのがどの範囲か、1つの面で言われる部分というのは、建設業と言われる部分もあるのでしょうか、また下宿を運営して頂くという事を考えると建設業に限らず、色々な方がいらっしゃるというように思うのですが、そういった総体的な公募をすることが適正なのか、どうなのかと。先程来、申し上げている、色々な状況を考えた時に、やはりこれは公募ではなくて、現にやっている事業者さんに拡張して出来ないかということが第一の基本であろうという考え方で取り組んでいるということで、ご理解を頂きたいと思っています。

○委員長（中野勇治君） 町長。

○町長（山口信夫君） 先程来、南さんの総括に対して、教育長から下宿問題も含めて答弁させて頂いておるわけであります。今、教育長からそれぞれ業界の話から、ルールの話しから色々、公平性の話から、特殊な事案でなかろうかという話から、色々申し上げた訳であります。こういう話を教育委員会と予算でありますから、当然やっております。協議をしております。その中で今、南さんが言われるような心配事等々も含めて色々、我々も課題として抱えながら議論をしております。そして、最終的に総合判断をしてわが町の体质、そして接客業界含めて積極性だとか、そういうものを総体的に見ております。そして、総合判断として、私は教育委員会の言う方法で良いだろうということで予算措置をさせて頂いたと思っております。ここであまり昔のこぼし話をしたくないのでありますけれども、実は何年か前に福祉施設と言いますか、老健施設を作ったこともあります。一種の公募的なことも含めて、やって段取りしたのでありますけれども、最後に来て万歳せざるを得なかった。そういう経過があって、慌てて地元ではなくて、議長なども巻き込みながら、苦労した経過もあるわけであります。そういう諸々を判断しながら、私としては予算付けをしたつもりでおりますので、ご理解をいただきます。

○委員長（中野勇治君） 南君。

○10番（南和博君） 教育長からは今後も契約の事業の内容によっては、こういう形もあるという話もありましたけれども、私が言いたいのは、まぁ、あるかもしれません、あってもいいけれども、やっぱり関わる、関係する方々に共通認識をもってもらって進めた方が、僕はいいと思うのですよ。どこかで抜け駆けをして、変な疑いも掛けられるから、それを言う訳です。そこら辺、きっちり周知徹底の方法をこれから少し見直して、しっかりやるのだという答弁がほしいのですよ。

○委員長（中野勇治君） 副町長。

○副町長（今泉和司君） 教育委員会だけではなくて、これは発注と言いますか契約に関わる部分で、色々な事業と言った場合について、南議員さんがおっしゃる通り、公平化、公正化という部分だと思うのですが、ただ教育長が何回も言っている通り、今回の場合、一般論はまた後で説明しますけれども、今回の場合、逆の見方をすると、公募してしまうと特定のところをターゲットにして、公募したのではないかと。これは、やれるところが決まっているでしょという、そう言う見方も成り立つのですよ。結局、キャバの問題、金額の問題、それと、いわゆる下宿をやっているかどうか、経験があるかどうか、そして24時間体制で6人の者をじゃあ6人の下宿代を貰って、24時間体制で、やれるところとなると限られて来るのですね。それだけを作っては絶対赤字になりますから。ですから、

そういう条件をだして、公募した時に、これはもうあそこしかないじゃないかと。何故、公募するのかと、アリバイ作りかということも別な見方をすると、成り立つのかなという、そういった色々なことを検討させて頂いて、当然、その一般論としては、こういう何かやる時には、やはり公平にみんなに提示をして、やれる人はいませんかということが一般的なやり方、正しいやり方なのだと思いますけれども、今回のやはり特質的な部分を考えると、そうせざるを得なかったということをやっぱり改めてご理解を頂きたいなと思います。その上に立って、そうではなくて、一般の何かを町と民間の間で、事業をやりませんかといった時には、これは原則的に入札でしょうし、公募でしょうし、そういったところだと思います。ただ、行政の契約内容の仕方としては、随意契約という方法もこれは認められているということを最後に言いまして、答弁としたいと思いますけれども、一般論としては公平、公正、公募をやるという、そういった部分については、当然だと思っておりますし、今後も前提として、そういったことを、考えながら事業展開を進めて行くと。ただ、今回の様に特殊な要因があった場合については、そなならざるを得ないのだということをご理解頂ければなと思います。

○委員長（中野勇治君） 南君。

○10番（南 和博君） どうしてもその辺が見解の違いになってくるのだけれども、言わわれることはよくわかります。だけど、一応、一応と言うか、そのオープンな形を見せる、それから、もしその公募なり入札を掛けない場合でも、一定程度の共通認識を持ってもらうというアクションは必要だと思うのですよね。それと、アリバイ作りみたいな話もされましたけれども、今回、その任せられる業者は、公募してもポイント数で言ったら必ず上位に行くと思うし、間違いなくとれる様な気がするのですよね。だからやらなくていいという考え方かもしれませんけれども、逆にそうやってオープンにして、やっぱりね、という方がみんな納得すると思うんですよ。そういうところがちょっと見解の違いがあるのかなと思うのだけど、どうだろう。

○委員長（中野勇治君） 副町長。

○副町長（今泉和司君） そうだと思います。ただ、逆の見方もあるということですね。Aというところを指定しないで、ただ、そこを前提として条件を作ったのではないかと。そういう見られ方も一方ではあるという、それって本当に公平なのかという、思うのですよね。ですから、どれが正しいという結論には至らないと思いますが、ただ、今回の事案については、教育委員会はそのように進めたし、町長もその進め方を認めたということでありますし、そのようにやって行こうということです。その部分については、南議員もご理解を頂いているということなのですが、ただ手続きとして、もっとワンクッションあっ

てもよかったですのではないかということ、それも充分わかりますので、今後の教訓としていきたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 南君。

○10番（南和博君） はい。それで抑えられた気もするのですけれども。いずれにしても、美深高校存続が大前提の事業展開なり支援策だと思うので、新聞等々でもあるように、確かに今年は美深高校、教育長の努力もあって非常に沢山の受験生があるということでいいのですが、逆に近隣の学校が、これはまずいぞということで、たぶん同様の対策を打ってくるなと思います。下宿を今後、運営する上でも非常にお互いに、入る方も、運営する方も大変であろうかなと思うので、折角ですね、僕は賛成するつもりで言っていますけれども、折角作るものを作り、全然入っていないという事にはならないわけですから、そこら辺の対策もきっちりやってほしいし、今、色々各種資格の試験の補助等もやっていますけれども、そこら辺も予算委員会の中でも、だいぶ次長には申し上げましたが、そこら辺もしっかり練り込んだ形で、美深高校を存続するという大きな枠で、これから政策を設計してほしいなと思いますけれども、改めて教育長からその辺の気概も含めてお願ひします。

○委員長（中野勇治君） 石田教育長。

○教育長（石田政充君） 下宿、今回作らせて頂くということを見て頂くと6戸と、これは高校生専用ということでやるわけですから、その6戸を埋める事の大変さといいますか、と言うのは、今ご質問を頂いた通り、美深高校は普通高校ですから、例えば名寄高校と具体的に言ってしまうとあれですね。隣の町の高校と普通高校として比べた時に、じゃあ美深を優先してくれのかどうなのか、もっと下宿ということを考えると下宿までして来てくれるのかどうなのかということのものに繋がると思っています。美深高校の良い所というのは、人数が少ない事が良いのか、悪いのかという事になるのですけれども、やはり数が少ないとそれだけ先生方の目が届くと。そして、個に合った指導ができる環境にあると。その事が逆の面で影響が出ることもあるのですけれども、ただ、そういう指導の面では優位性が大きな学校よりはある面ではあると。ただ課題としては、内容的なものは、色々なものに対応して出来るのかという課題もあります。それで今、美深高校ですね、一定の学力をつけて頂いて、そして、他の町からも目指して来られるような学校づくりにならないかということを高校とも基本的な考え方の擦り合わせをして、29年度の予算でも通信教育等によって、そういうものの対策をしていくというような形で、今までの教育課程よりも、同じ人数、先生の数ですけれども、そういうものを幅広く利用しながら、少しでも幅広い教育課程を組めないかということで今、高校の中でも議論をして頂いてい

ます。そういうことを踏まえて、やはり高校の魅力付けという事が、やはり1番の目指すところ、その事によって生徒が集まっていただけると。そして、そのことを考えた時に、いかに支援体制が整っているかという体制要項をしっかりと作って行きたいと思っています。下宿を埋めるために、どうするかということになると、やはりPRをして歩くということが、あるわけですけれども、なかなかこれも大変な事でございますけれども、しっかりと教育委員会としても、取り組んで、1人でも多く美深高校に来ていただけるような努力をしていきたいと考えております。以上です。

○委員長（中野勇治君） 南君。

○10番（南 和博君） それでは、厚生病院の関係の再質問を致しますが、協定の見直しについては、町長から一定程度の説明を頂いたのですが、予算委員会の中でも、表で言えない話がいい話だという話も町長からありました。それも踏まえて、申し上げるのですが、この今、赤字補填の他に、医療機器の助成をしておりますよね。この部分が、僕はどうも見直しを掛けられるポイントじゃないのかなと思うのですね。これからその電子カルテ、恐らく7,000万、8,000万の物だと思いますが、たぶん整備してあげなきゃいけない時代が来るかなと思います。そのことによって、医者が少なくとも病院が小さくても出来るという可能性があることを考えると、こういった機器の所有権というかリース元というか、それを町で持ってしっかり整備はすると、その代わり病院さん、これを使ってやって下さいというのは駄目ですかね。そういう協定に今なっていないのは、重々わかっていますけれども、その全道の厚生病院を抱える自治体の中で、そういう議論も僕は是非してほしいなと思います。それともう一点、その厚生病院は大事な病院です。だけれども、うちの町の医療体制を考えると、医療の多様性というのをそろそろ考える時期ではないのかなと思います。そこら辺、言い切れない部分は重々承知ですけれども、そういう声もあるし、私自身も思うので、町長の答弁を頂きたいなと思います。

○委員長（中野勇治君） 町長。

○町長（山口信夫君） 備品の持ち方といいますか、将来の電子カルテのことも含めて色々、出されたわけですが、この持ち方等については、厚生連本部と随分我々もやり取りをしていることもあります。ただ、厚生連本部は厚生連本部としての、経理の仕方と言いますか、それがありましてなかなか我々と意見の一致しないところであります。これは困ったことだなと。そういうことで今、言われているようなことの整理をせざるを得ないということで、こうやっている訳でありますから。それと後半言われた病院の言ってみれば地方の病院の過疎病院と言いますか、地域病院と言いますか、多様化、専門化という部分も含めてだろうと思いますけれども、それは考えていかなければならぬと、それは言えば、

中核病院として名寄があるわけであります。士別もかつては中核病院だったと思いますけれども、名寄の傘下に入るような形になりつつあるわけで、稚内もしかりであります。ということを考えていくと、我々も長い将来ですよ、いつまでもこれは特別委員会ですかね。マスコミもなにもいないから言えるのですけれども、いないと思っているのですけれども、あまり触れることは言えないんですけれども、そういうことも長い将来のことでいけば、色々考えなきゃならないのも事実ですよ。そして、今緊急の課題として、ベッドの問題だとか、医療体制の問題だとか、医者の問題、個々にあるのですけれども、そして電子カルテについても、近隣の中で今年、来年に入れると、こういう市町村も厚生病院ではなくても自治体病院でも出て来ているのも事実です。そして、それらを受ける、名寄市立病院なら、市立病院、それも我々はわかっている。だけれども、今、踏み込める時期か、どうかということも含めて、負担を出来るかとか含めて、色々模索しながら動いている訳です。そういうことを踏まえてほしいなと。我々は、何も手ぶらでやっているわけではない。そして先程、午前中、午後からと議論で救急医療の消防体制含めての救命士の話しの訓練の仕方等々の話題もありました。そして、そういうこともやっていると。うちの厚生病院が救急を受け入れて、救急指定がもちろんありますから、どうして運ぶとか、こういう体制が果たして、いつまでもこのまま行けるのかどうか、そしてそれは良いのかどうか。そういう検討も正直ありますよ。どうするかと。そして、話をして、すでに誰とそれと相談したで、市立病院のどのクラスとやったらしいとか、そういう知恵付きも、もらっていますよ。色々やるのですけれども、それは時間がかかる、そういうことをいちいち、いちいち、1つ1つ、それは行政責任として、ある程度預けて貰わないと出来ない話しでありますので、交渉ごと、国と国との交渉ではないから、もっともっとオープンにしなければならないとも思っておりますけれども、やれる裁量権も少し持たせてほしいなと。

○委員長（中野勇治君） 小口君。

○1番（小口英治君） これが適しているのか、ちょっとわからないのですけれども、総括に相応しいのかどうかわからないのですけれども、今、行政責任というようなお話が出た中で、実は恩根内のほっとプラザの周辺整備の話なのですけれども、ごめんなさい、ちょっと錯乱しています。役場の支所ですね。センタープラザですか。あそこの場合は1番始めの当初は、バイオマスボイラーの構想から始まっていて、チョウザメプールの暖房、尚且つ、支社消防等の暖房をバイオマスでやるというような説明でずっときました。そして、時が経過して、12月の定例の時に、私も住宅部分の話の中でバイオマスの予算が入っていないからということで、質問をしたのですが、その時には、それは別立てですというようなお話がありました。経過の話ですけれども。その後で、2月に入って所管事務調査

を行なった時に初めて、そのバイオマスの構想は断念したと。私は資料を見た、勿論、当然断念してもらって、よかったですと思うのですけれども、ただ、その報告があまりにも遅すぎると。もう少し早く言ってもらわないと困ると。あえて言えば、ほっとプラザの方の、これは本当のほっとプラザですけれども、あそこ、今日も話題になっていた、水熱光費の問題もありましたけれども、当初は400万から、今は880万くらいになっていますよね。議員は町の提案を受けて、賛否を確認して手を挙げるのです。ですから、その計画が妥当ではないとは言わないですけれども、もう少し慎重に説明責任があるのではないかと私は思うのですが、そこを一点だけお聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 建設水道課長 杉本君。

○建設水道課長（杉本 力君） 総括質疑なのですけれども、経過の方でありますので、私の方からご答弁させて頂きたいと思います。所管調査でも一定程度ご説明させて頂いたのですけれども、確かに皆さんに報告、町民の報告についても、まだ充分されていないわけですが、ただ恩根内自治会には、させて頂いたという経過はあります。遅くなった部分については、所管調査の時と申した通り、大変申し訳なかったということは言えるかなと思います。ただ、実は我々課としては、当然、林業も携わる部分ですから、ギリギリまでやっぱり木質バイオマスというものについても、こだわっていきたかったというなかで、相当な業者のプラントについて研究しました。今、一社ほど小型のボイラーで、低価格の物も作っているという情報も掴みながら、それらを含んだ中で、実際、プラントの部分で行くと、建物等の配置だとか、大きさだとか、色々な物が設備の中で掛かってきます。そうした中で、12月末ぐらいにようやく形が、全体の中で1番低価格の形が決まってきたというなかで、そこから北海道との林業構造改革交付金というのがあるのですけれども、約補助対象費の2分の1、それが1番、メリットがあるものですから、その部分で協議をして参りました。そうした中で、それが1月10日前後でございます。そういう中で、美深町がやるなら、道も、一定程度、その辺についてはバックアップすると。但し、事業効果の部分で行くと、なかなか、特に会計検査員の理解の得られるものではないというなかで、やはり正月を挟んで、私も色々な関係機関と、正月の中で、ですけれど、協議しました。そういうなかで、1月10日、ちょっと資料を持ってきてないのですけれども、10日頃だと思うのですけれども、町長の方に私の方から、非常に厳しい状況だと、これをやつていって、20年、30年、40年後という、岩崎さん議員からのお話もあって、それも一理あると思います。その頃になったら、良い成果が得られるのかもしれませんと。ただ、今、私の考えられる範囲としては、やはり20年、30年、40年後に税金を預かる立場でありますので、それらを含んで考えるのも我々職員の立場としては、やはり重要だろ

うというなかで提案させて頂いて、最終的には1月中旬に、そのような状況になりました。それについて、確かに2月の13日、14日でしたかね。所管調査の時に報告した分については大変申し訳なかったなと思いますけれども、ギリギリまでそういう中を揉んでいたということだけについては、ご理解を頂きたいと思います。

○1番（小口英治君） 理解はしていますけれども、しているつもりですけれども、これからそういう事案があった時は速やかに、そういう情報を内部留保じゃないですかけれども、情報をどんどん出して頂いて、共々審議したいと思いますので、よろしくお願ひします。以上です。

○委員長（中野勇治君） 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） 私から1点、簡潔に質問させて頂きたいと思います。平成29年度からは、それこそいよいよ、チョウザメの事業が始まります。これは町民の期待も大変大きいものがあると思っております。町はこの事業の為に若手職員によりまして、プロジェクトチームを立ち上げて、準備をしてきた訳でありますけれども、そのチームには、枠にはまらない自由闊達な議論ができる環境の下で、事業が進むことを期待するものであります。この事業はよもやもしたら、美深町の将来も左右するような、事業にもなる可能性も秘めているのかと思いますけれども、いよいよ来年度から事業が本格的に始まるということも踏まえて、町側の決意を伺いたいなと思います。

○委員長（中野勇治君） 町長。

○町長（山口信夫君） 決意と言われましても、全力を挙げて、一生懸命やります。よろしくお願ひします。

○委員長（中野勇治君） 諸岡君。

○8番（諸岡 勇君） 委員長、簡単にやりますからお許しを頂きます。それで、まず私は企業誘致の関係について、お聞きしておきたいのですが、事務報告書等では、平成27年度5月8日に美深町企業誘致観光開発移住対策推進協議会という形で、16名で会議を開いたのが事務報告書等に出でている訳ですが、この以降、今年度28年度中にはどのような状況になっていたのか。それを踏まえて28年度予算でありますから、これらについての、企業誘致が、私は心配をする部分ですが、玄関で見ましたら、もう5,000を切って、4,550台にすでに突入して行っていると。毎日見ますと、そういうような事と、3月が終わるとまた、ガターっと人口が減るのではないかと考えながら、企業誘致というものについて、最近、言葉にないものですから、町長が一生懸命活動されている中で、企業誘致もされておられるのではないかかなと思って、ちょっとだけ聞いておきたいなと思っています。それから、中小企業の支援事業の関係について、今1つお聞きをしますが、

この対策事業、補助金も結構な数に上って、過年の活動もしております。先日、3月5日でありますけれども、生涯学習グループのいわゆる交流会でありましたが、その時、町長が出席を頂いたところであります。5分、3分間だけ、丁度、羊の補助金を貰っている方が、粗清草堂（そせいそうどう）と言う名前の会社ですが、これが美深に来られて14年目になって、なかなか発表の機会を作れないと、自分達の力では出来ないということがあって、私は、そしたら生涯学習グループに150人集まるから、そこへ来て発表しなさいと言って、3分だけもらって、実はそんなもん関係ないだろと、おばさん方に怒られていますが、一手に受けて、そういう報告をさせています。私は折角ですね、この方は一昨年も行っていますから、2回これでイギリスに行って、そして、そういうPR活動をしているのですが、韓国だとか、フランスだとか、あちこち、スコットランドを中心にしながら、こういった活動を増やしていっているという事は事実であります。高い着物が売れるのですね。やっぱり、ヨーロッパにはすごく魅力的なものらしいですよ。それも美深町が補助金を出しているから、やれるのだと。そういうものを大いに活用しながら、その元締めである、ファンさんておられるのですが、その先生も実は先日来ました。町長に会いたいのではないかなと思ったのですが、今回は報告程度だからという事で、彼の子供さんが京都に店を出すというようなことがあって、美深町の山菜が興味あるとか、蕎麦に興味があるとか言っておりますから、そういう部分の企業活動というか、誘致活動もあるのではないかと思っているのですが、その点の考え方とこれから進めについて、企業誘致についてお聞きをします。

○委員長（中野勇治君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 企業誘致と言いますか、中小企業の支援と言いますか、非常に難しい課題なのですよね。ご案内のように、皆さん方知っていると思うのですけれども、私もなかなか過去の事として忘れきれないで、今後、どうしたらいいかなと思っている、駅裏に誘致した企業との関係だとか、色々引きずっているのですけれど、そんなことも含めて、今、諸岡さんが言われた、羊の話だとか、私もこの間、生涯学習に遅れかかって参加したのですけれども、その中で諸岡さんがご苦労されて、羊の学校の先生と言うか、彼女を連れて来て3分だか、5分だかの話を僕も聞かせてもらったのですけれども、本当にみんなが、諸岡さんが言われる様に、随分、仲間から怒られているような話もあったけれども、違和感は若干あったのかなと思いながらも、だけど諸岡さんの配慮で、言ってみれば、会長の配慮で、ああいう機会を作ってあげたのかなと。悪いことではなかったのかなと思っております。ただ、我々も色々な意味で、過去もああいうサークルと言いますか、中小企業と言うか、英才企業と言うか、ああいう町興しの部分の担い手づくりと言います

か、支援してきたつもりでおります。ただ、我々も支援しっぱなしに見えるかもしれないけれども、ちょっと彼女たちと言いますか、そのグループ、グループが色々あるのですけれども、ちょっと思惑がずれる時があるのですね。こっちで想定していた部分と、向こう側、企業と言いますか、法人と言いますか、そういう部分の想定している部分が、我々としては少し解釈が少し違うなというか、ずれる部分があるのですよ。そういう所が、上手くマッチしない部分で、職員やなんかも含めて、なかなか苦労しているのだろうと。ただ、方向としては、それぞれ努力をして、そんなに悪いことはなくて良いことだと思っております。そして、今後も続けなければいけないと思っている。そして、来る人を呼び込んでいかないと。ただ、思惑がちょっとずれたりなんかもする時もあるものですから、なかなかストンと落ちないという部分もありますので、ご理解を頂いておかなければならない。そして、今、うちで、大企業であります、富士重工が近々スバルという名前に変えるようありますけれども、今、拡張工事をやっていて、今年の秋に恐らく、記念式典が出来るかわかりませんけれども、建屋と言いますか、試験棟と言いますか、そういう管理棟と言いますか、そういうものも含めて、管理棟の方も発注したというような、話も伝わってきております。そして、若干の説明も受けました。そういう中で、将来、スバルとして、この町に色々なことも協力したいと、山づくりと言うか、森づくりと言うか、そういうこと。そして、美深の活性化に繋がるようなこともしてみたいと。そういうことも含めて色々提案があるわけです。ただ、社内で公にするような段階に至っていないと。相当な幹部が来て我々、相談しているのですけれども、まだ公式の役員会と言うか、社長の印鑑を。そういうプロジェクトを今、立ち上げて、段取りに入ったと。こういう段階でありますと、色々なことが情報としてありますし、先程、冒頭、過去の駅裏の企業が今、どこかで就職しているようありますけれども、担当の段階に電話が来ても、もう少し、もう一回頑張ってみたいのだけれど、どうだろうとかいう、そういう情報は入っています我々も。ただ、今、昔のことをきちんと整理できていないでいるのに、そういう方でありますから、そんなことを言われたって、我々もそう、うんとは乗れないよと、簡単な。そういう段階で、担当も接しているのだろうと思っております。しかしながら、町づくり、色々なことで応援してくれる人、町に来てくれる人、そういう方達に支援をしたいと、こう構えは持っているつもりであります。

○委員長（中野勇治君） 諸岡君。

○8番（諸岡 勇君） 大方は町長でありますから、網羅をしながらやっておられるということは、理解をします。で、もう1つ、イギリスに行った時の人は村上春樹の資料、写真、ああいった物をみんなPRして、そして羊は美深産の羊ということで、PRをして、

ヨーロッパに売り込んでいるというのは事実でありますから、これはどんどん伸びていくというように、私は期待していますが、そういったことも感じながら、町長も一生懸命応援してほしいと、人柄ではないですよ。やっぱり、そのやっている事業が問題だと僕は思っていますし、大事にしてほしい。それから、もう1つ、同じような公金事業の関係ですが、森林山村多目的発揮対策事業というのがあって、3年間やって、何回か一般質問をやりながら、国の補助、そして道の補助は付いているのだけれども、町の補助がないと。ただ、今年からその改正があったというのは事実だと思います。2月21日には、私どもはそこへ説明に行きました。行政からは、1名か2名来ていましたね。札幌ありましたけれど。そういう事業が、農家の方は営農集団を作りながら、5,000万近い金額で補助をもらいながら、町がそれだけ出しながら、実際にやっている事業であります。それを山の関係にしてみてはどうかというようなことがあって、それを進めてきているのであります、ただ経営計画、5年計画の中身に入っていると、対象外になってしまふものですから、だいぶん対象外。それから、町の場所についても町位置の中身と思ったら、それは町でやりなさいと。国の補助を入れるまでもないじゃないかというようなことで、何点か考えたのですが、残念ながら今年1年は断念するという形に、実はなったのですが、こういったちょっとした、町の労働者、冬場を主に休んでおられる雇用対策などにも、僕はやっぱり積極的にこういった状況を作っていくべきではないかと考えております。その点について、今時点での考え方をお聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君）建設水道課長。

○建設水道課長（杉本 力君） 諸岡議員のおっしゃっているのは、森林バージョンの森林多面的整備事業と言うかのお話だと思うのですけれど、美深町としては後退ではなくて、前向きにこれについても、やっていきたいという意思は伝わっているのかなと思います。ただ、現実的にやるのが民間ですから、やはりそれを活動するところが民間も探して頂かなければならぬという中で経営計画に入っていれば、ダブっていたら出来ないというなかで、ですのでそれは皆様がどこかの団体の方がここへ多面的の事業として取り組むのだといった時には、当然、美深町も4分の1ですかね、事業費を出して、北海道も4分の1出すということですから、それは北海道とも合意の話をしていますので、どしどし、もしもあるなら、場所は探して、そういう活動をするなら美深町も前向きに考えますよ、というところでございます。

○委員長（中野勇治君） 諸岡君。

○8番（諸岡勇君） 答弁については、了解をしました。ただ、この先5年の事業なのですよね。これは初めて町が関わって来てこの先5年間あると、で、最高額は500万まで

でしたかな。そんなような事業が説明に行った時はそんな話でした。これに似た事業が結構あるのですよね。だから、そういった事業は町の人らは知らない。まず行政が掴むのではないかと。対策事業ですよね。国なり農水省で出す、どこで出すってやつは掴むと思うんですよ。農村についてはちゃんとこれを受けて、事務局作りながらやっておられるのだと思いますが、あと、個人はやっぱりどうしても役場や行政を頼っているというようなことがあります。行政が関わることになった林は、今年は初年度ですから是非とも前向きな立場で、この辺に取り組んで欲しいものだと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（中野勇治君） 建設水道課長 杉本君。

○建設水道課長（杉本 力君） 総括なのですが相当細かい話となってはいるのですけれども、多面的での団体には役場としても参加した団体には一定程度周知して先日なのですから、1団体の代表の方が来られて話してもいますし、これを林業の町で林業の会社がいっぱいあるなかで、それを住民に全体的に周知するというのはなかなか今後難しいのかなと思うのですけれども、ただ、その団体の方には周知していますのでそれは美深町としても前向きにこの新規事業については捉えているということでご理解頂きたいと思います。

○委員長（中野勇治君） ほかにございませんか。ほかに質疑がなければ、以上で各会計に関する総括質疑を終わります。各会計原案に対する質疑が終了致しましたが、提出されました予算案に対し、修正案を提出される方はおられますか。特になければ、以上で議案第15号 平成29年度一般会計予算乃至議案第21号 平成29年度美深町中央簡易水道事業会計予算の総括質疑を終了します。

以上で、本特別委員会に付託されました平成29年度各会計予算案7件の質疑を終了しましたので、これから各会計について、討論並びに採決を行います。

まず、議案第15号 平成29年度美深町一般会計予算について、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野勇治君） 討論なしと認めます。これから議案第15号について採決を行います。

議案第15号平成29年度美深町一般会計予算について、原案可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

（全員挙手）

○委員長（中野勇治君） 全員賛成です。したがって議案第15号 平成29年度美深町一般会計予算は原案可決すべきものと決しました。

原案可決されましたので、ちょっと委員長から一言申し上げますが、本日朝9時から、

それから午後にも実は議員協議会を開催したところです。それにつきましては、先程南議員からも総括質問でしたが、美深高等学校下宿確保対策交付金についてであります。これについては、議員各位、目的は理解出来るものの決定までの取り進め方について異議を挟む委員が多かった様に思います。今後のこれらの取り進め方については、注目の的でもありますので充分配慮されながら是非とも成功される様強く希望します。以上であります。

次、議案第16号 平成29年度美深町国民健康保険特別会計予算について、討論を行います。討論ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（中野勇治君） 討論なしと認めます。これから議案第16号について、裁決を行います。

議案第16号平成29年度美深町国民健康保険特別会計予算について、原案可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長（中野勇治君） 全員賛成です。したがって、議案第16号 平成29年度美深町国民健康保険特別会計予算は原案可決すべきものと決しました。

次、議案第17号平成29年度美深町後期高齢者医療保険特別会計予算について討論を行います。ありませんね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（中野勇治君） 討論なしと認めます。これから議案第17号について採決を行います。

議案第17号美深町後期高齢者医療保険特別会計予算について、原案可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長（中野勇治君） 全員賛成です。したがって、議案第17号 平成29年度美深町後期高齢者医療保険特別会計予算は原案可決すべきものと決しました。

次、議案第18号 平成29年度美深町介護保険特別会計予算について討論を行います。ありませんね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（中野勇治君） 討論なしと認めます。これから議案第18号について採決を行います。

議案第18号 平成29年度美深町介護保険特別会計予算について、原案可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長（中野勇治君） 全員賛成です。したがって、議案第18号 平成29年度美深町介護保険特別会計予算は原案可決すべきものと決しました。

次、議案第19号 平成29年度美深町北部簡易水道事業特別会計予算について、討論を行います。ありませんね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（中野勇治君） これから議案第19号採決を行います。議案第19号 平成29年度美深町北部簡易水道事業特別会計予算について原案可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長（中野勇治君） 全員賛成です。したがって、議案第19号 平成29年度美深町北部簡易水道事業特別会計予算は原案可決すべきものと決定しました。

次、議案第20号 平成29年度美深町下水道事業特別会計予算について、討論を行います。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（中野勇治君） 討論なしと認めます。これから議案第20号について、採決を行います。

議案第20号 平成29年度美深町下水道事業特別会計予算について、原案可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長（中野勇治君） 全員賛成です。したがって、議案第20号 平成29年度美深町下水道事業特別会計予算は原案可決すべきものと決しました。

議案第21号 平成29年度美深町中央簡易水道事業会計予算について、討論を行います。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（中野勇治君） 討論なしと認めます。これから議案第21号について、採決を行います。

議案第21号 平成29年度美深町中央簡易水道事業会計予算について、原案可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長（中野勇治君） 全員賛成です。したがって、議案第21号 平成29年度美深町中央簡易水道事業会計予算は、原案可決すべきものと決しました。

以上で本特別委員会に付託されました議案第15号 平成29年度美深町一般会計予算乃至議案第21号 平成29年度美深町中央簡易水道事業会計予算の審査の一切が終了しました。審査の結果につきましては、報告書を持って議長に提出いたします。2日間にわたり委員の皆様、並びに理事側の皆さんにご協力を頂きまして、日程通り審査が終了できましたことを心からお礼申し上げたいと思います。これで予算特別委員会は、閉会とします。大変ご苦労様でした。ありがとうございました。

閉会 15時17分

美深町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

予算特別委員会委員長 中野勇治

予算特別委員会副委員長 岩崎泰好